

第3章 施策を知りたい

食 — 農林水産物・食品の輸出拡大 —

【農林水産物・食品の輸出の状況】

現在の日本は、少子高齢化等により、国内マーケットは縮小すると予想される一方、世界の食料需要は人口増加や経済成長に伴い、今後、増加すると見込まれています。近年では日本食ブームにより各国に日本食レストランが増加するなど、日本の食材を求める有望な市場も生まれています。このような中、国内需要に応じた生産に加え、輸出の拡大を図っていくことが、国内の農業・農村の持続性を確保し、生産基盤を維持していくために重要です。

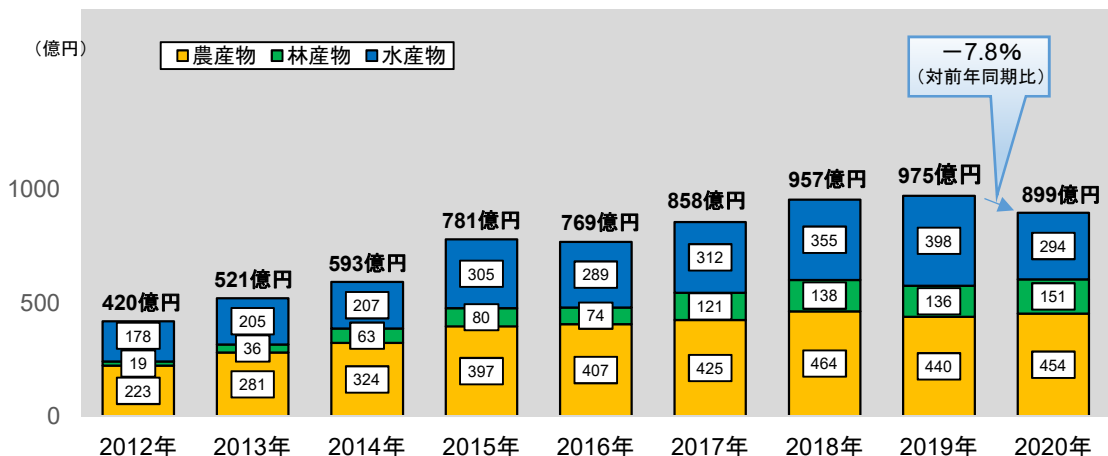
このため、農林水産省では、「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）において、令和12（2030）年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標を設定し、この目標達成に向け、令和2（2020）年4月に施行された輸出促進法に基づき、農林水産省内に「農林水産物・食品輸出本部」を新設しました。また、同年12月には「農林水産業・地域の活力創造本部」において「農林水産物・食品輸出実行戦略」を決定し、日本の強みを有する27品目を輸出の重点品目と位置づけ、品目ごとの具体的目標等を設定することで、専門的・継続的に輸出に取り組む輸出産地を重点的に支援するなど、マーケットインによる輸出体制の整備を政府一体となって進めることとしています。（九州の輸出産地リストを別掲）

○九州の輸出動向について

令和2（2020）年における農林水産物・食品の全国の輸出額は、9,217億円（前年比1.1%増）で、8年連続で過去最高額を更新しました。

一方、九州の港等からの輸出額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、899億円（前年比7.8%減）となりました。主な品目は、牛肉72.7億円（同5.8%減）、ぶり95.8億円（同40.5%減）、かんしょ8.5億円（同53.8%増）となっています。また、輸出額の多い国・地域は、中国233.0億円（同0.3%増）、香港143.9億円（同17.8%増）、アメリカ118.1億円（同34.1%減）の順となっています。

①農林水産物・食品輸出額の推移（九州地域税関分）



②主な品目内訳

品 目	輸出額(億円) (2019)	輸出額(億円) (2020)	対前年同期 増減率(%)
農林水産物	975	899	-7.8%
農産物	440	454	3.2%
加工食品 (アルコール飲料、調製食品等)	201	176	-12.7%
畜産品 (牛肉、豚の皮、鳥卵等)	120	132	10.4%
穀物等 (即席麺、小麦粉等)	29	30	1.2%
野菜・果実等 (かんしょ、いちご等)	35	45	28.9%
その他農産物 (樹木、配合調整飼料等)	55	71	29.5%
林産物(丸太、製材加工材等)	136	151	10.6%
水産物	398	294	-26.2%
水産物(調整品除く) (ぶり、さば等)	370	272	-26.6%
水産調整品 (なまこ、練り製品等)	28	22	-20.9%

③上位10カ国・地域内訳

順位	輸出先	輸出額(億円) (2019)	輸出額(億円) (2020)	対前年同期 増減率(%)
1	中華人民共和国	232	233	0.3%
2	香港	122	144	17.8%
3	アメリカ合衆国	179	118	-34.1%
4	大韓民国	126	98	-22.4%
5	台湾	78	94	20.7%
6	ベトナム	52	52	-0.5%
7	タイ	43	34	-21.1%
8	オーストラリア	18	18	2.7%
9	シンガポール	16	17	6.6%
10	フィリピン	11	14	23.8%
-	EU(27国)	28	24	-14.1%

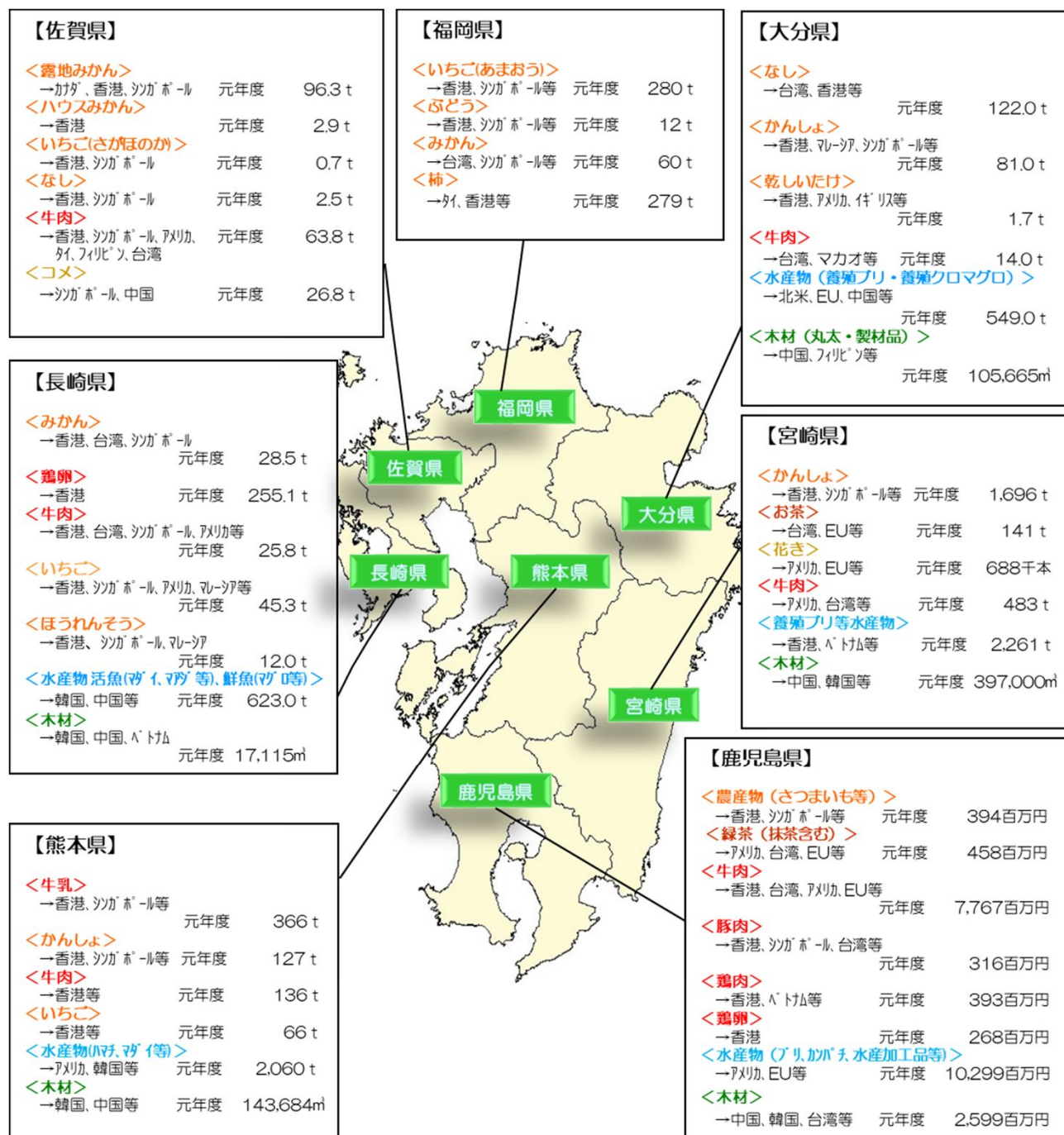
資料：財務省貿易統計より九州地域の港等からの輸出額を九州農政局で集計

【九州における輸出の特徴】

北部地域では、いちご、みかん、なし等の青果物や養殖ブリ、マダイ等の水産物の輸出が盛んに行われています。南部地域では、牛肉、鶏卵、鶏肉等の畜産物が多く輸出されており、ブリ等の水産物や木材の輸出も盛んに行われています。

また、輸出国は、青果物、木材は、香港、台湾、シンガポール等のアジア地域が多く、牛肉、水産物は、米国やEU等の国にも輸出を行っています。

九州の主な農林水産物・食品の輸出品目と輸出先



資料：九州農政局調べ（各県からの聞き取り）

【輸出に関する取組の推進】

九州農政局においては、輸出に取り組んでいる又は興味がある生産者・事業者等に以下のような支援等を通して、引き続き輸出促進を強力に進めることとしています。

（１）農林水産省におけるGFP*（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を通じた支援

GFPに登録した生産者等へ九州農政局、ジェトロ等が直接訪問し、海外ニーズに合った製品の安定した生産や、輸出先国・地域の諸規制への対応など、輸出に関する様々な課題の解決に向けたアドバイス等を行う輸出訪問診断（昨年度実績ではオンライン等を含め計11件）を行っています。

（２）生産者・事業者への情報発信

各国の輸入規制の動向やセミナーの開催案内、輸出関係機関等の支援策の紹介、商品リクエスト等を内容とするメールマガジン（発信42回）を683者（令和2（2020）年度末現在）の組織、団体、事業者等に配信しています。また、九州ブロック輸出促進交流会を開催し、有識者の講演や事業者間のマッチングを行っています。

（３）各種輸出証明の発行

一定の衛生基準を証明する衛生証明書、原発事故関連の原産地証明書や放射性物質検査証明書等、輸出先国から求められる証明書の発行を行っています。令和元年度実績では10,947件の各種証明書を発行しました。

（４）輸出体制整備の支援

輸出事業計画の策定、HACCP等対応施設整備及び輸出先国ニーズに対応するための機器整備等輸出に対応した産地づくりを、補助事業により支援しています。

「九州の農林水産物・食品の輸出取組事例」

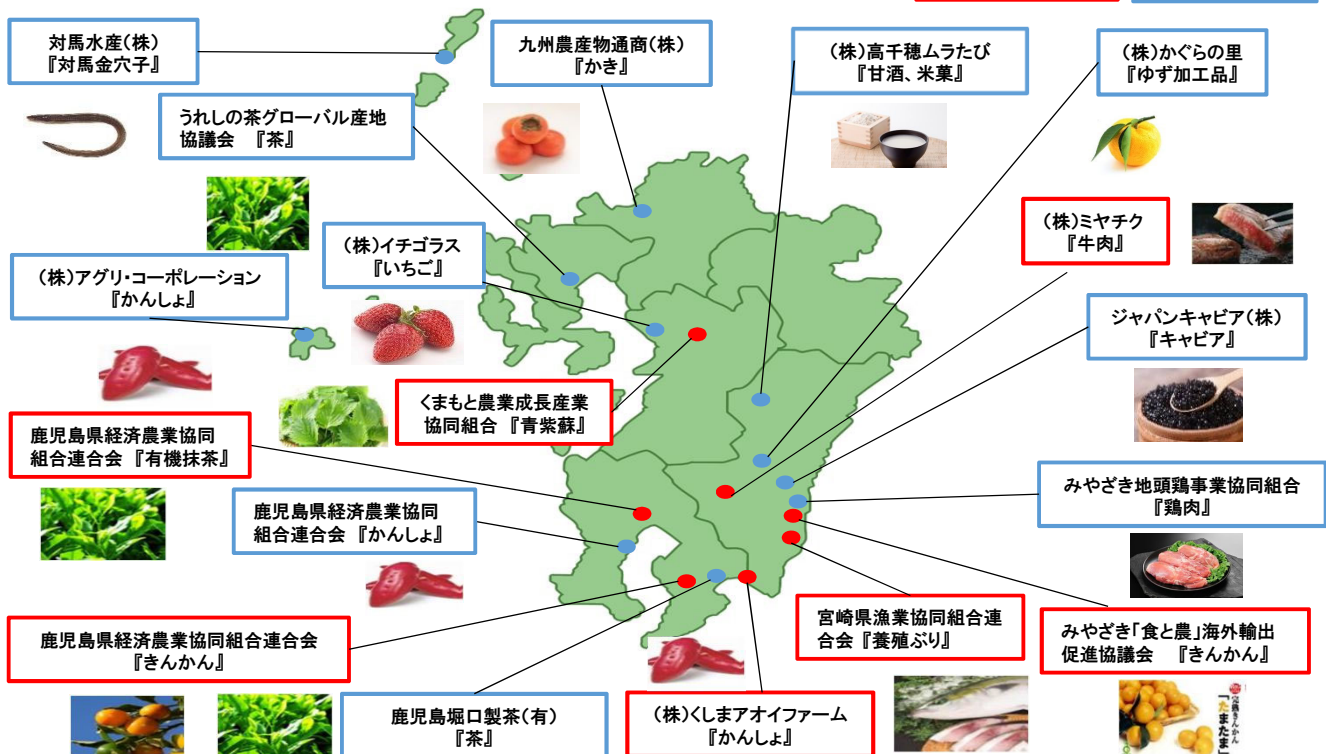
http://www.maff.go.jp/kyusyu/keiei/zigyo/210325_R2_jirei.html

* GFP=Global Farmers/Fishermen/Foresters/FoodManufacturer Projectの略称

グローバル産地づくり推進事業採択産地（九州）

令和元年度採択

令和2年度採択



【九州ブロック輸出促進交流会】

令和2（2020）年10月27日、熊本地方合同庁舎において、九州で輸出に関心のある事業者等129名（うちWEB視聴19名）の参加を頂き、講演会やプレゼンテーション、商談会、名刺交換会等を通じた交流会が行われました。本交流会では、輸出に関する知見を深めるとともに、商談会では、計33件の商談が行われました。

【輸出重点品目の輸出産地リスト（九州）】

日本の強みを有する27品目を輸出重点品目に選定し、継続的に輸出に取り組む輸出産地として全国で1,261産地がリスト化されました。

九州7県の輸出産地は、以下のとおり。（林産物・水産物・加工食品・アルコール類は除く）

畜産物 17産地 ／ 農産物 29産地 （10品目 計46産地）

福岡県 4品目 4産地 佐賀県 3品目 3産地 長崎県 4品目 4産地
 熊本県 6品目 7産地 大分県 4品目 4産地 宮崎県 6品目 6産地
 鹿児島県 6品目 18産地

品目	輸出産地	
	輸出産地名	産地のエリア・所在地 市町村
牛肉	(株)熊本畜産流通センターを中心とした産地	菊池市
	(株)大分県畜産公社を中心とした産地	豊後大野市
	(株)ミヤチクを中心とした産地	都城市
	(株)ナンチクを中心とした産地	曾於市
	サンキョーミート(株)を中心とした産地	志布志市
	(株)阿久根食肉流通センターを中心とした産地	阿久根市
	(株)JA食肉かごしま南薩工場を中心とした産地	南九州市
豚肉	(株)ナンチクを中心とした産地	曾於市
	サンキョーミート(株)を中心とした産地	志布志市
	(株)阿久根食肉流通センターを中心とした産地	阿久根市
	(協組)南州高山ミートセンターを中心とした産地	肝付町
鶏肉	農事組合法人 福栄組合を中心とした産地	久留米市
	宮崎くみあいチキンフーズ(株) 川南食品工場・都城食品工場を中心とした産地	川南町 都城市
	マルイ食品(株)野田工場を中心とした産地	出水市
	(株)ウェルファムフーズ霧島事業所を中心とした産地	霧島市
鶏卵	フュージョンを中心とした産地	都城市
牛乳乳製品	熊本県	菊池市
ぶどう	大分県	宇佐市 日田市 等
かんきつ	福岡県	福岡地域 北九州地域 筑後地域
	佐賀県	県内全域
	長崎県	県内全域
	熊本県	県内全域
	大分県	杵築市 津久見市 佐伯市 等
	宮崎県	県内全域
	鹿児島県	県内全域

品目	輸出産地	
	輸出産地名	産地のエリア・所在地 市町村
いちご	福岡県	県内全域
	佐賀県	県内全域
	長崎県	島原市 雲仙市 南島原市
	熊本県	玉名市 阿蘇市
	長崎県 五島地域	五島市
野菜(かんしょ・かんしょ加工品)	熊本県 菊池・阿蘇地域	大津町 西原村
	大分県 臼杵・豊後大野地域	臼杵市 豊後大野市
	宮崎県 県南地域	(宮崎県) 串間市 都城市 等 (熊本県)(大分県) (鹿児島県) (茨城県)(千葉県)
	鹿児島県 南薩・大隅・熊毛地域	指宿市 志布志市 南九州市 ほか
	鹿児島県 大隅地域	鹿屋市ほか
	鹿児島県 北薩・大隅・熊毛地域 宮崎県 中部地域	(鹿児島県) 出水市、伊佐市 志布志市 西之表市 (宮崎県) 西都市
	鹿児島県 大隅地域 宮崎県 南部地域	(鹿児島県) 鹿屋市 (宮崎県) 都城市 小林市 等
	熊本県	熊本市
野菜(その他の野菜) [すいか]	熊本県	熊本市
野菜(その他の野菜) [だいこん]	鹿児島県	大崎町
野菜(その他の野菜) [キャベツ]	鹿児島県	指宿市
茶	福岡県	八女地域 (八女市 等)
	佐賀県	嬉野市
	長崎県	全域
	熊本県	全域
	宮崎県	中部地区
	鹿児島県	全域

食 — 和食文化の保護・継承 —

【SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）】

農林水産省では、訪日外国人旅行者を農山漁村へ呼び込み、国産農林水産物・食品の需要拡大や地域の所得向上につなげることを目的に、平成28（2016）年度から開始した事業で、多様な地域の食やそれを支える農林水産業、伝統文化の魅力で訪日外国人旅行者を誘客する重点地域を「SAVOR JAPAN」として認定し、農林水産省及び関係府省庁が世界に情報発信しています。

現在まで全国で31地域、九州では平成29（2017）年度に「高千穂郷・椎葉山地域（宮崎県）」、令和元（2019）年度に「島原半島地域（長崎県）」、令和2（2020）年度に「国東半島地域（大分県）」が認定されています。

【国東半島地域（大分県）】



宇佐神宮（宇佐市）



夕日観音展望台から（田染莊小崎）



だんご汁（郷土料理）



認定ロゴマーク

「国東半島地域」は、神仏習合の発祥といわれる「宇佐神宮」の幻の神事「行幸会」を活用したロングトレイルや農村景観、だんご汁などの郷土料理、温泉などを掛け合わせた滞在交流型旅行を推進しています。

【うちの郷土料理～次世代に伝えたい大切な味～】

農林水産省では、全国各地で受け継がれてきた地域固有の多様な食文化を地域ぐるみで次世代に継承していくことを目的に、令和元（2019）年度から3ヶ年かけて、47都道府県の代表的な郷土料理を選定し、その郷土料理の歴史やレシピ、郷土料理を生んだ地域の背景等をデータベース化しています。令和元（2019）年度は、大分県・鹿児島県を含む全国10道府県、令和2年（2020）年度は、福岡県・熊本県・宮崎県を含む全国17県で実施し、農林水産省ウェブサイト「うちの郷土料理」で紹介しています。

「うちの郷土料理～次世代に伝えたい大切な味～」

https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/k_ryouri/index.html

～各県の郷土料理一例～

【大分県】



やせうま

【鹿児島県】



鶏飯

【福岡県】



がめ煮

【熊本県】



からし蓮根

【宮崎県】



冷や汁

写真出典：農林水産省WEBサイト「うちの郷土料理」

画像提供元：福岡県がめ煮（中村学園大学栄養科学部）、熊本県からし蓮根（尚絅大学生活科学部 守田 真里子氏）

【お出汁パワー講座】

令和2（2020）年11月17日に熊本地方合同庁舎において、削り節の専門家である株式会社 山一の林代表取締役を講師に招き、「お出汁パワー講座」を開催しました。当日は、熊本地方合同庁舎に勤務する職員約30名が参加し、日本食の基本となる「だし」の魅力や正しい取り方について学びました。



講座の様子

食 — 食育 —

【食育イベントの開催】

九州農政局では、食育推進基本計画に掲げている「栄養バランスに配慮した食生活を実践」の目標達成に向け、毎年食育イベントを開催しています。令和2（2020）年度は、若い世代が「食」への関心を深め、健全な食生活の実践を促すことを目的に、11月15日に熊本市の市民会館シアーズホーム夢ホールにおいて、「みんなで一緒に考える食育ワークショップ」を開催しました。講師には、読者目線の記事で好評を博した「食卓の向こう側」を担当した西日本新聞社記者の佐藤弘氏と落語を通して面白おかしく食育を伝える落語家の福々亭金太郎氏をお招きし、「あなたの体はあなたのモノだけど、あなただけのものじゃない！」をテーマに、食育落語を交えて問題提起し、意見交換を行いながら、楽しく、分かりやすく食育を学びました。



西日本新聞社
佐藤弘氏

落語家 福々亭金太郎氏

【食育推進運動の展開】

九州では、多様な関係者による連携・協働のもと地域の特色ある様々な取組が展開され、食育に対する理解促進と食育活動への積極的な参加の定着が図られました。



長崎県



大分県



宮崎県



鹿児島県

【メルマガ「しまかぜー食育アイランド通信ー」の配信】

九州農政局では、地域における食育活動の取組を推進するため、メールマガジンを毎月1回配信し、九州の食育イベント情報の紹介や食育一口メモなど、食育に役立つタイムリーな情報をお届けしています。

【第4回食育活動表彰】

農林水産省では、食育を推進する優れた取組が全国に展開していくことを目的として、平成28（2016）年度から食育活動表彰を行っています。令和2（2020）年6月の「第4回食育活動表彰」では、九州地域から、民泊で食と家族の大切さを伝える農林漁業体験活動を展開する「南島原ひまわり村」が農林水産大臣賞を受賞しました。また、消費・安全局長賞として、若者の食に対する意識を高める食育ボランティア活動を展開する「北九州市立大学地域共生教育センター」、子供に「美味しい」を教え育てる五感体験型の食育活動を展開する「特定非営利活動法人食生活応援団ベジフルバスケット」が受賞しました。



南島原ひまわり村



北九州市立大学



ベジフルバスケット

食 — 消費者の信頼確保 —

【消費者への情報提供・発信】

九州農政局では、食に対する消費者の信頼確保に向け、消費者団体等との意見交換会や食の安全等に関する出前講座を開催しています。

令和2（2020）年度、10月23日に九州農政局において、熊本県内の消費者団体等、13団体18名を対象に「食中毒を避けるためにわたしたちにできること」をテーマに意見交換会を開催しました。参加者から、カレーの食中毒菌が繁殖しにくい冷まし方など、日常生活で気にしている質問が出されました。

また、出前講座では「アクリルアミドを減らすために家庭でできること」や「食中毒を避けるためにわたしたちができること」をテーマに5回開催しました。参加者から、お弁当やおにぎりを作るときの注意点などの質問があり、大変興味深く聞いていただきました。



意見交換会の様子

○意見交換会及び出前講座開催状況

月日	人数	実施場所
令和2（2020）年10月23日	18名	意見交換会（九州農政局）
令和2（2020）年11月17日	41名	出前講座（熊本県立大）
令和2（2020）年11月17日	48名	出前講座（福岡県桂川町）
令和2（2020）年11月18日	20名	出前講座（熊本市）
令和2（2020）年12月17日	148名	出前講座（鹿児島大）
令和3（2021）年2月17日	11名	出前講座（熊本市）



出前講座の様子

【消費者の部屋の取組】

食や農林水産業への理解促進を図るためのパネル展示などを実施しており、令和2年（2020）年度は、熊本地方合同庁舎A棟1階及びフードパル熊本において特別展示を27回、移動消費者の部屋を4ヶ所（熊本県内3、大分市1）で実施しました。

また、消費者相談窓口を設置し、消費者等一般の方からの相談を受け付けています。



消費者の部屋（九州農政局）

◆消費者相談窓口 096-211-8582

○消費者の部屋及び移動消費者の部屋開設状況

月日	実施場所
令和2（2020）年度 計27回	消費者の部屋特別展示（九州農政局）
令和2（2020）年6月8日～6月19日	パレアロビー展（熊本市）
令和2（2020）年7月3日～7月5日	イオン熊本店（嘉島町）
令和2（2020）年10月11日	第43回みんなの消費生活展（大分市）
令和3（2021）年3月2日～3月4日	イオン熊本店（嘉島町）



移動消費者の部屋
（大分市）

【情報の発信】

新型コロナウイルス感染対策や食中毒に対する注意喚起など、消費者が知りたいタイムリーな情報を発信するため、メールマガジン「消費者情報九州」を26回（うち臨時号2回）、ミニコミ誌「消費生活通信」を8回（うち臨時号2回）発行しました。

消費者の方から「食中毒対策の内容など、季節ごとに興味がある内容なので参考になっています。」というご意見もいただいています。

【食品表示の適正化及び米穀等の適正かつ円滑な流通の確保に向けた取組】

一般消費者が必要な食品を選択し購入するためには、その食品に適正な表示がなされていることが必要です。そのために、九州農政局では、食品表示法等の食品関連の法令に基づき、飲食店、小売店舗、卸等流通事業者、食品製造事業者等に対する一般巡回調査等を行っています。

なお、一般巡回調査や食品表示110番等にて把握した情報の中に疑義があった場合は、疑義事実の解明のために立入検査等を実施し、不適正な表示等が確認されれば、再発防止を含めた表示の改善が図られるよう是正指導を行っています。



小売店舗での調査

○違反に関する指導件数等(令和2年度上期:4月～9月)

(単位:件)

	食品表示法	牛トレサ法	米トレサ法	食糧法	農産物 検査法	JAS法
指示・勧告	1	—	—	—	—	—
指 導	5	5	3	—	—	—

資料:九州農政局調べ

【新たな原料原産地表示制度の完全施行について】

令和4(2022)年4月1日から新たな原料原産地表示が完全施行されることに伴い、これまで、一部の加工食品に義務づけられていた原材料の原産地表示が、全ての加工食品(輸入品を除く。)に義務づけられることになります。

例えば、重量割合が最も高い原材料について、原産地の表示を行う必要があります。

【食品表示110番、米穀流通監視相談窓口等の設置・受付状況】

広く国民の皆様から食品の偽装情報等を受け付けるためのホットラインとして「食品表示110番」を九州農政局内に設置しています。

また、米穀流通監視や加工食品原料原産地表示に関する相談窓口を設置しています。

＜米穀流通監視や加工食品原料原産地表示に関する相談窓口＞

- ◆食品表示110番 096-211-9156
- ◆米穀流通監視相談窓口 096-211-9353
- ◆加工食品原料原産地表示相談窓口 096-211-9156
092-281-8289 (福岡)



○相談窓口等の受付件数の推移

(単位:件)

	食品表示110番		米穀流通監視 相談	加工食品 原料原産地表示 相談
	情報提供	相談等		
R元年度	42	227	43	85
R2年度	91	214	3	69

資料:九州農政局調べ

食 — 農畜産物の防疫対策 —

【病害虫のまん延防止に向けた取組の推進】

家畜や農作物の病気や害虫のまん延防止により食料の安定供給を推進しています。農作物については、病害虫の急激なまん延による被害を防止するため、病害虫の発生予察や、発生予察に基づく的確な防除対策を推進しています。

令和2（2020）年度は、特に注意を要する病害虫の発生予察情報として、九州各県から警報*1 4件、注意報*2 43件、特殊報*3 17件が発表されました。特に、水稻の害虫トビイロウンカについては、大陸からの多飛来と夏期の増殖により発生が多く、4県で警報が発表されました。

また、一部の県で、サツマイモ基腐病によるかんしょの被害がみられているため、まん延防止と被害低減に向けて、国、試験研究機関及び県が連携して、防除技術の開発や対策の普及に取り組んでいます。

九州は、温暖な気候で大陸に近く病害虫のリスクが高い傾向にあることから、病害虫の発生・飛来状況を注視し、まん延防止に向けた取組を進めていくことが重要です。

*1 重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表

*2 警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表

*3 各都道府県において、新たな病害虫が発見された場合及び重要な病害虫の発消長に特異な現象が認められた場合であって、従来と異なる防除対策が必要となるなど、生産現場への影響が懸念される場合に発表

【九州で特に警戒している主な病害虫】

糸状菌により基部から腐敗：サツマイモ基腐病

果実や果菜類の大害虫：ミカンコミバエ種群



基腐病による、かんしょの被害状況

農研機構生研支援センターイノベーション
創出強化研究推進事業（01020C）令和元年度版マニュアル
「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」より引用



ミカンコミバエ（成虫）

植物防疫所HPより引用



誘殺板

沖縄県病害虫防除技術
センターHPより引用

基腐病 防除対策リーフレット



サツマイモ基腐病のまん延を防ぐために
（九州農政局）

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/syohiaizen/nouchiku/syokubou.html#sabol>

移動規制対象病害虫

九州管内の移動規制対象植物の例

対象地域	植物の例	対象病害虫
奄美群島	かんしょ アサガオ等	アリモドキゾウムシ イモゾウムシ サツマイモノメイガ アフリカマイマイ
奄美群島の一部 〔徳之島、沖永良 部島、与論島〕	かんきつ類の苗 いちじくの苗等	カンキツグリーニング病 ミカンキジラミ

※かんしょ、かんきつ類の苗等は、発生地域からの持ち出しが規制されています。

植物等の移動規制について（植物防疫所）

<http://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/didoukisei/index.html>

【家畜伝染病の発生に備えた対応】

平成22（2010）年に宮崎県で発生した口蹄疫では、約29.8万頭の家畜の殺処分を行い、畜産業や地域経済に大きな影響を与えましたが、口蹄疫発生以降も九州では特定家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザが発生しています。

また、平成30（2018）年9月以降、豚熱が12県で63事例発生し、24都府県では野生いのししでの感染が確認されています。アフリカ豚熱はアジアで感染が拡大しており、これらの伝染病の発生リスクも高くなっています。

このため、畜産農家は農場内に病原体を持ち込まないように車両消毒や野生動物対策等の飼養衛生管理基準の遵守に努めており、九州農政局では、これに必要な消毒機器、防鳥ネット、野生動物侵入防止柵の整備への支援を行っています。

さらに、特定家畜伝染病が発生した際には、まん延防止を図るために、家畜・家さんの殺処分、焼却・埋却、畜舎等の清掃・消毒を迅速に行う必要があります。

このため、九州農政局では、①防疫作業への支援要請に備えた支援者登録リストの整備、②支援要請に必要な人員の確保等の初動対応に係る机上演習、③防疫作業支援登録者への防護服着脱訓練、④県と連携して防疫措置に取り組むために各県主催の防疫演習へ参加し防疫作業の流れや手順等の確認を行っています。

九州の特定家畜伝染病の発生状況（平成22（2010）年度以降）

年 度	疾 病	発生県	発生数	頭羽数
平成22年度	口蹄疫	宮崎県	2 9 2	29.8万頭
		大分県	1	1.1万羽
		宮崎県	1 3	101.2万羽
		鹿児島県	1	0.9万羽
26年度	高病原性鳥インフルエンザ	佐賀県	1	7.3万羽
		熊本県	1	11.2万羽
		宮崎県	2	4.6万羽
28年度	高病原性鳥インフルエンザ	佐賀県	1	6.9万羽
		熊本県	1	9.2万羽
		宮崎県	2	28.3万羽
令和2年度	高病原性鳥インフルエンザ	福岡県	1	9.2万羽
		大分県	1	5.6万羽
		宮崎県	1 2	92.1万羽
		鹿児島県	1	3.2万羽

資料：九州農政局調べ



養豚農場に設置された野生動物侵入防止柵（宮崎県）



防護服の着脱訓練の様子

特定家畜伝染病の発生に備えた九州農政局の取組 （令和2（2020）年度）

取 組 内 容
・豚熱発生時の初動対応に係る机上防疫演習、防疫作業支援に備えた防護服の着脱訓練の実施（主催：九州農政局）
・アフリカ豚熱の発生を想定した机上防疫演習への参加（主催：農林水産省消費・安全局）
・各県主催の防疫演習への参加（主催：福岡県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県）



鳥インフルエンザ防疫演習の様子

【高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う防疫対応】

令和2（2020）年10月30日、北海道及び韓国で採取された野鳥糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたことから、家きんでの高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが一段と高まり、飼養衛生管理基準の遵守及び異常家きんの早期発見・早期通報の徹底が行われました。

みとよし

このような中、令和2（2020）年11月5日、香川県三豊市の養鶏場（採卵鶏）において、高病原性鳥インフルエンザが発生し、平成28（2016）年度より約3週間早い発生となりました。令和2（2020）年度には全国18県で52事例が発生し、ウイルスのまん延防止のために約987万羽（疫学関連農場含む。以下同じ。）の殺処分が行われました。

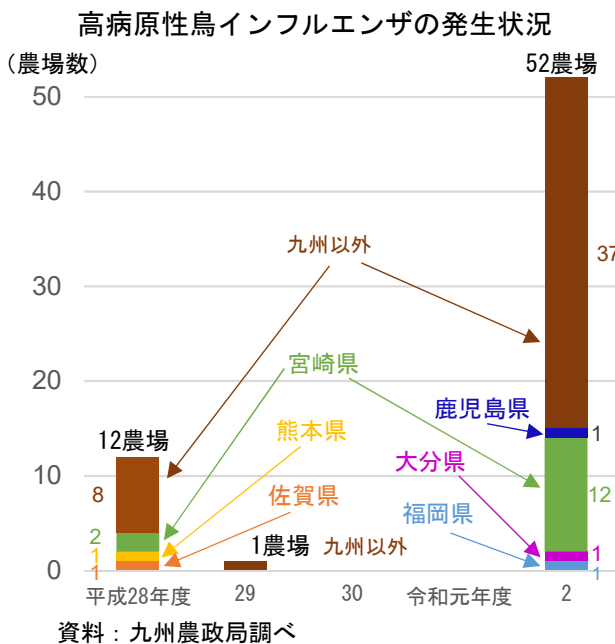
むなかたし

九州では、令和2（2020）年11月25日に3年9ヶ月ぶりに福岡県宗像市の養鶏場（肉用鶏約9.2万羽）で高病原性鳥インフルエンザ（国内9例目）が発生しました。その後も発生が相次ぎ、翌年2月までの間に4県15農場となり、約110万羽の殺処分が行われました。

九州農政局では、福岡県での発生を受け、直ちに「九州農政局鳥インフルエンザ対策本部」を設置し、農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部や発生県と連携しながら現場状況の的確な把握を行うとともに、経営支援対策の周知、小売店舗等における不適切な表示に関する調査を行いました。

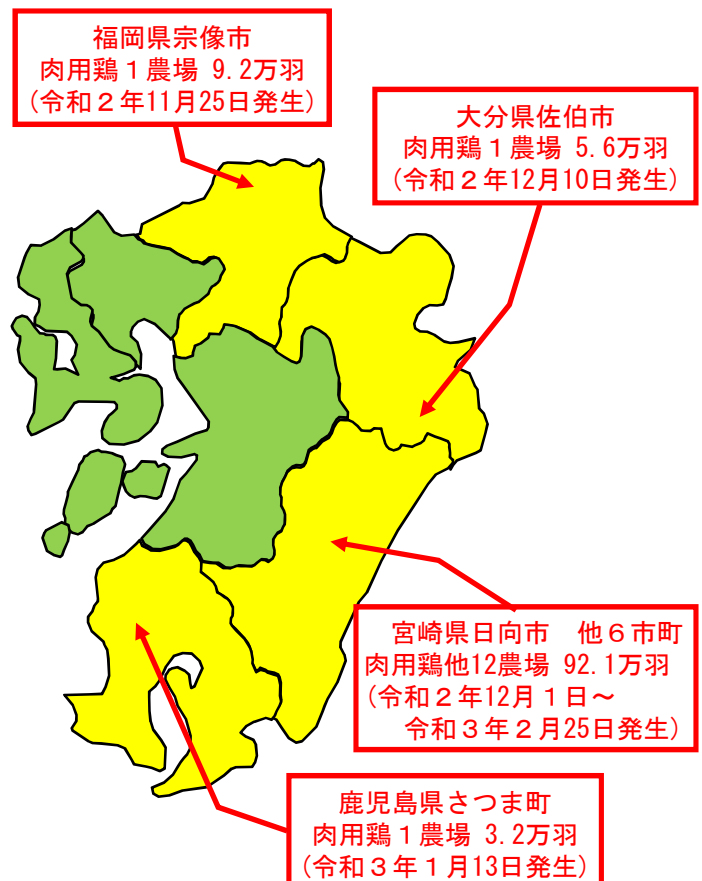
また、発生県から農場における防疫作業支援の要請を受け、計33回、延べ203名（管外派遣を含む）の職員派遣を行い、迅速な防疫措置によるまん延防止に努めました。

このほか、消費者等に向けて、メルマガや農林水産省公式YouTubeチャンネルBUZZ MAFF「タガヤセキュウシュウ」を活用して情報発信を行いました。



令和2（2020）年12月の発生農場での防疫作業（宮崎県）

九州における高病原性鳥インフルエンザの発生状況 (令和2（2020）年度)



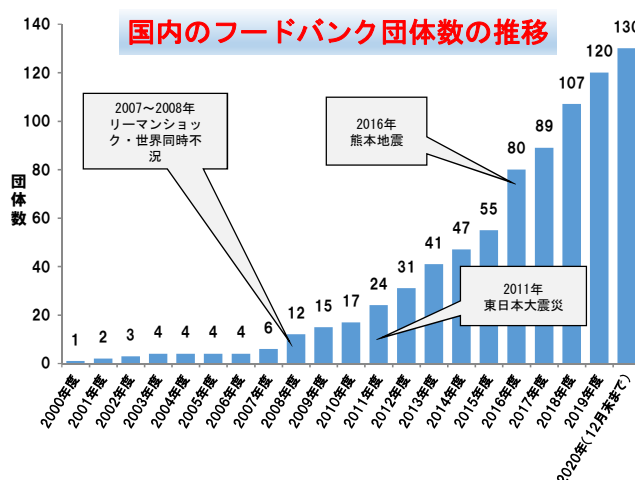
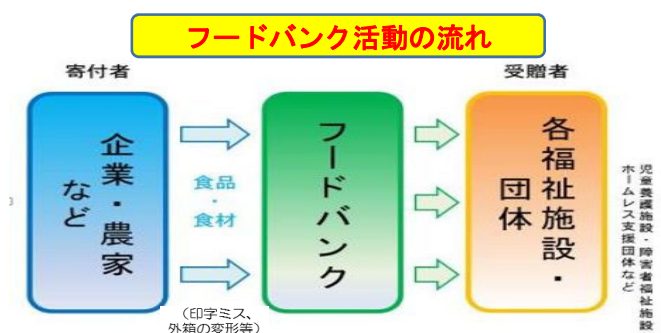
食 — 食品ロスの削減 —

【食品ロスの削減に向けた取組の推進】

我が国における「まだ食べられるのに捨てられている食品（食品ロス）の発生量は年間612万t（平成29（2017）年推計）で、国民1人当たりの食品ロス量は1日約132gとお茶碗一杯のご飯の量に相当する分が廃棄されています。

こうした中、農林水産省としても、「食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元（2019）年10月施行）に基づき、フードバンク活動*や食品関連事業者の商慣習の見直し（食品小売業者の納品期限の緩和や、食品製造業者の賞味期限の年月表示化等）などの取組を推進しています。

*生産・流通・消費等の過程で発生する未利用食品を食品企業や生産現場等からの寄付を受けて、必要としている人や施設等へ無償で提供する取組



資料：公益財団法人流通経済研究所「国内フードバンクの活動実態把握調査」（平成31年度調査）等

九州のフードバンク団体 （令和3（2021）年2月現在）

県名	フードバンク活動団体名
福岡県	NPO法人フードバンク北九州ライフアゲイン
	NPO法人 フードバンク福岡
	ふくおか筑紫フードバンク
	フードバンクくるめ
佐賀県	フードバンクさが
長崎県	一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさき
	つなぐBANK～フード&グッズ～
	一般社団法人 フードバンク協和
	NPO法人 長崎フードバンクシステムズ
熊本県	社会福祉法人 南苑会 フードバンク熊本
	フードバンク玉名
大分県	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
	フードバンクおおい
	一般社団法人 大分こころのケアセンター
宮崎県	フードバンク東九州
	NPO法人フードバンク日向
鹿児島県	NPO法人フードバンクかごしま
	フードバンクお助けマン霧島
	フードバンクてしおて

資料：農林水産省HP「各フードバンク活動団体の活動概要（130団体：令和2年12月24日集計）」より抜粋

【更新時期を迎えた災害用備蓄食料をフードバンク団体へ提供】

九州農政局では、災害時に非常時優先業務が出来るよう食料（非常食や飲料水）の備蓄を行っています。更新時期を迎え賞味期限が迫る食料を有効活用し、食品ロスを削減するため、令和2（2020）年12月から令和3（2021）年1月にかけて、譲渡を希望するフードバンク団体（6団体）に無償で提供する取組を行いました。

フードバンク団体からは、福祉施設や子ども食堂等に提供されています。



災害用備蓄食料



フードバンクへの引き渡し

産業 — 6次産業化 —

【6次産業化の取組の推進】

九州農政局では、6次産業化を行う事業者に対し、「六次産業化・地産地消法」に基づく「総合化事業計画」の認定、専門プランナーによる経営アドバイス支援、加工場等を整備する費用の一部を助成する交付金支援等を行っています。

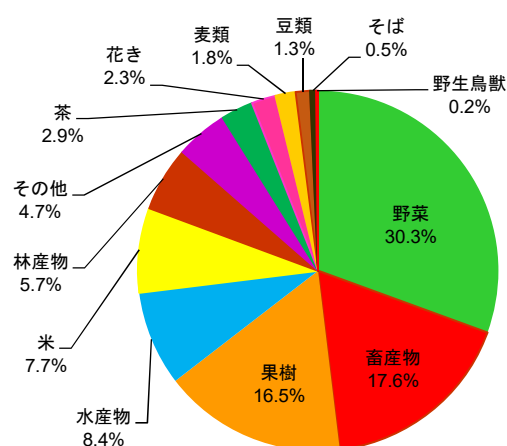
九州の「総合化事業計画」の認定件数は、464件（令和3（2021）年3月末現在）で全国の17.9%を占め、ブロック別では最も多くなっています。また、九州での「総合化事業計画」の対象農産物の割合を見ると、野菜、畜産物、果樹と、九州の温暖な気候を活かした品目が上位を占めています。

総合化事業計画認定件数
（R3（2021）年3月末現在）

県名	総合化事業計画 の認定件数	（対象農林水産物別件数）		
		うち 農畜産物関係	うち 林産物関係	うち 水産物関係
福岡県	80	70	3	7
佐賀県	25	25	0	0
長崎県	38	26	2	10
熊本県	92	74	10	8
大分県	52	43	4	5
宮崎県	113	101	7	5
鹿児島県	64	51	2	11
合計	464	390	28	46

資料：九州農政局

総合化事業計画の対象農林水産物の割合
（R3（2021）年3月末現在）



資料：九州農政局

【九州農業の成長産業化に向けた6次産業化セミナー】

～女性の活躍とICT技術の活用で地域を活性化！～

令和2（2020）年10月30日に九州農政局において、6次産業化の新たな担い手としても大きく期待される女性農業者へ向けた、「九州農業の成長産業化に向けた6次産業化セミナー」を開催し、九州各県より6次産業化に関心の高い生産者や関係機関から女性を中心に約90名の参加がありました。

セミナーでは、若くして農家へ嫁ぎ、法人化から農産物輸出を行うまでに至った女性農業者の事例発表や、6次産業化プランナーから「ICT技術を活用した6次産業化と経営発展」をテーマに講演が行われました。

意見交換では、消費者へのアプローチの方法や販売方法及び商品開発など、6次化を想定した具体的な質問や発言があり、活発な意見交換となりました。

参加者からは、6次産業化に取り組むために必要な知見を得ることができたとの声が寄せられました。

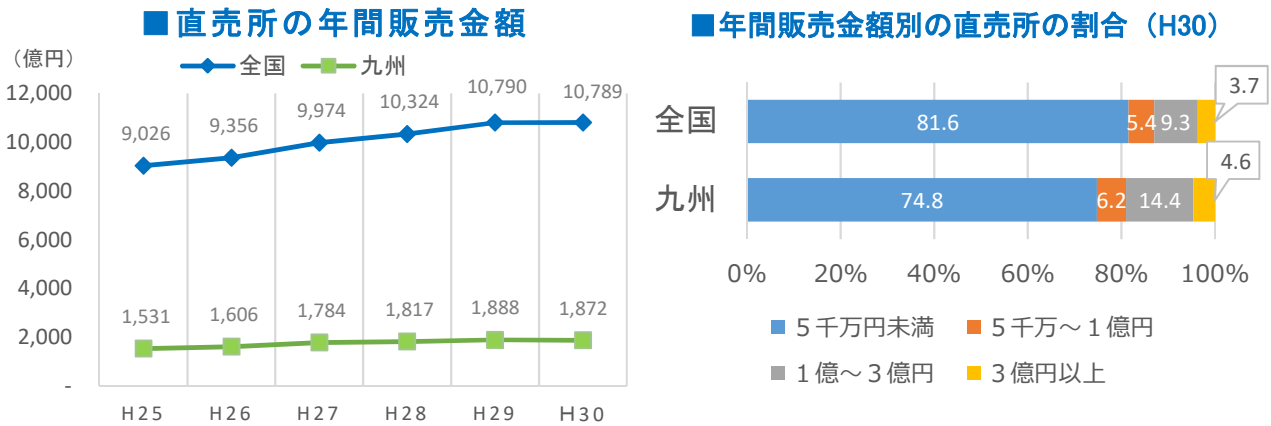


6次産業化セミナー風景

産業 — 地産地消 —

【九州の農産物直売所の状況】

全国の直売所の年間販売額は約1兆789億円、九州ではその約17%にあたる1,872億円を売り上げています。また、九州は直売所の利用者も多く、直売所で年間販売金額が1億円を超えている割合は約19%と、全国の約13%を上回っています。



資料：6次産業化総合調査（平成30年度）

【地産地消等優良活動の取組を表彰】

農林水産省では、全国各地の創意工夫のある様々な地産地消や国産農林水産物・食品の消費拡大を推進する取組を募集し、優れた取組を表彰しています。

令和2（2020）年度、九州から「株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里」（福岡県）が農林水産大臣賞（食品産業部門）を受賞しました。

九州農政局においても、応募のあった取組の中から、九州において優良な取組を行なっている3団体に対し九州農政局長賞を授与しました。

受賞者の取組を九州農政局ウェブサイト「地産地消の窓」で紹介しています。
「地産地消の窓」

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/kikaku/tisanntisyounomado/tisanmado.html>

【農林水産大臣賞（食品産業部門）受賞団体】

株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里（福岡県筑前町）

筑前町、JA筑前あさくら、筑前町商工会、みなみの里出荷組合が出資して平成21（2009）年に設立。地域振興を目的とし、直売所、加工所、レストラン、弁当工房を運営しています。新型コロナウイルスの影響によって、行き先のなくなった学校給食用野菜を有効活用した新商品開発等、様々な取組によって地域に貢献したことが高く評価されました。



給食キャベツのお好み焼き

【九州農政局長賞 受賞団体】

農事組合法人ながさき南部生産組合 大地のめぐみ



パッケージセンターの整備など、生産者の負担を減らしつつ消費地へ新鮮な野菜を安定して届けるシステムを構築。

浦方観光たけのこ園グループ



農作業の「たけのこ掘」を体験型の「観光」へ発展させ、地域へ人を呼び込むことで地域の活性化に貢献。

株式会社セブン-イレブン・ジャパン 商品本部 九州地区



適期に収穫できなかった「カボス」を、自社の加工食品の原材料として有効活用し、食品ロスを低減。

産業 — 知的財産の活用 —

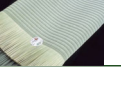
【九州の地理的表示（G I）登録製品の増加】

九州のG I登録製品は、令和2（2020）年度に「えらぶゆり」が新たに登録され、18製品（国内104製品）となりました。G I登録によって、模倣品が排除されるほか、認知度の向上による取引拡大などの効果が期待されます。

G Iは、現在、世界100カ国を超える国で保護されており、国家間の約束によって海外においても日本のG Iとして保護が可能です。既に、日EU経済連携協定に基づき、日本の72製品（九州は12製品）がEU域内で保護されています。



九州G I登録製品（18製品）〔令和2（2020）年12月末日現在〕

熊本7製品	長崎1製品	福岡1製品
第67号 くまもとあか牛  熊本市内	第61号 対州そば  対馬市	第5号 やめでんとうほんぎょくろ 八女伝統本玉露  福岡県内
第74号 きくちすいでん 菊池水田ごぼう  菊池市・合志市・大津町・菊陽町	第94号 やつしろとくさんばんべいゆ 八代特産晚白柚  八代市・氷川町	第22号 しちとういおもて くにさき七島蘭表  国東市・杵築市
第95号 やつしろしょうが 八代生姜  八代市・氷川町・宇城市小川町海東・美里町中央	第88号 たのうらぎんだち 田浦銀太刀  八代海	第33号 おおいだ 大分かぼす  大分県内
第8号 くまもと県産い草  八代市・氷川町・宇城市・あさぎり町	第9号 たたみおもて くまもと県産い草畳表  八代市・氷川町・宇城市・あさぎり町	宮崎2製品 第55号 みやざきぎゅう 宮崎牛  宮崎県内
鹿児島5製品 農林水産大臣登録 第102号 えらぶゆり  ～令和2年11月、全国初「花」の登録～ 鹿児島県 大島郡 和泊町・知名町 おきのえらぶじま 沖永良部島 沖永良部島など南西諸島に自生していたテッポウユリから繁殖・育種された純白のゆり。多輪で香りが強いヨーロッパのゆりに比べて、1本に2輪から4輪の花が咲き、ほのかな香りが特徴。日本のゆりの代表として冠婚葬祭に欠かせない。	第7号 かごしま つぼづく ぐろず 鹿児島壺造り黒酢  霧島市 福山町・隼人町	第46号 さくらじまこ 桜島小みかん  鹿児島市 桜島地区
	第58号 かごしまくろうし 鹿児島黒牛  鹿児島県内	第57号 へつか 辺塚だいたい  肝付町・南大隅町

【農業知的財産セミナー】

九州農政局では、弁護士知財ネット九州・沖縄地域会、九州経済産業局と連携して、令和3（2021）年1月に「なぜ、知的財産の保護が重要なのか？」をテーマに、農林水産分野における知的財産の保護・活用について、知る機会を提供するためのWEBセミナーを開催しました。

本セミナーをWEBで開催するのは初の試みでしたが、WEB参加者も含めて、知財を活用したブランド化の方法など、活発な意見交換が行われ、知的財産の重要性について周知することができました。



パネルディスカッションの様子

産業 — 需要に応じた米生産 —

【平成30(2018)年産からの新たな米政策】

主食用米の需給調整については、平成30（2018）年産以降、行政による都道府県別の生産数量目標等の配分は行わず、国が策定する米穀の需給の見通し等の情報を踏まえつつ、農業者や集荷業者・団体が中心となって需要に応じた生産に取り組むこととなっています。

九州各県では、それぞれの県で自主的に作成した作付方針（生産の目安）に沿って、需要に応じた生産・販売に向けた取組が着実に進められています。

令和3（2021）年産米等の作付意向についても、5月に公表された第2回中間的取組状況（4月末現在）によると、九州の主食用米の作付面積は、令和2（2020）年産の実績と比較すると概ね前年から減少傾向となっていますが、これは近年の作柄状況及び在庫状況を考慮しながら全国で作付転換が必要な6.7万haを実現するために各県における取組の推進が行われているためです。

農林水産省では、引き続き、各県、各地域ごとの作付動向の中間発表、米に関するマンスリーレポート等の情報提供等や水田フル活用に向けた支援を講じることとしています。

令和2(2020)年産米の需給調整取組状況

単位:トン、ha

	作付方針（生産の目安）		主食用米		達成状況		（参考）3年産米の作付方針	
	生産量	作付面積	実生産量	実作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積
福岡	174,209	35,122	143,100	34,400	▲ 31,109	▲ 722	174,209	35,122
佐賀	132,153	25,463	102,000	23,400	▲ 30,153	▲ 2,063	129,797	25,009
長崎	60,005	12,449	46,400	11,000	▲ 13,605	▲ 1,449	57,996	12,032
熊本	169,868	33,133	151,800	32,300	▲ 18,068	▲ 833	169,759	33,105
大分	101,605	20,240	80,600	20,000	▲ 21,005	▲ 240	98,268	19,693
宮崎	89,362	18,016	67,900	14,300	▲ 21,462	▲ 3,716	86,371	17,414
鹿児島	104,711 ～106,042	21,725 ～22,001	81,500	17,800	▲ 23,211 ～▲ 24,542	▲ 3,925 ～▲ 4,201	100,420	20,750
九州	831,913 ～833,244	166,148 ～166,424	673,300	153,200	▲ 158,613 ～▲ 159,944	▲ 12,948 ～▲ 13,224	816,820	163,125
全国	7,080,000 ～7,170,000	—	7,226,000	1,366,000	145,000	—	6,930,000	—

注1：九州各県の作付方針（生産の目安）は、各県の再生協議会等が作成したもの（大分県は面積のみ提示のため平年収量を使って試算）。

注2：全国の生産量は、国が令和元年11月20日及び令和2年11月5日に策定した基本指針（需給見通し）における主食用米等生産量。

注3：主食用米の実生産量及び実作付面積は、大臣官房統計部が令和3年2月26日に公表した収穫量及び作付面積。

令和3（2021）年産米等の作付意向（令和3年4月末現在）

都道府県	主食用米		備蓄用米		戦略作物													
	2年産実績 (ha)	3年産意向 (対前年実績)	2年産実績 (ha)	3年産意向 (対前年実績)	加工用米		飼料用米		WCS		米粉用米		新市場開拓用米(輸出用米)		麦		大豆	
					2年産実績 (ha)	3年産意向 (対前年実績)	2年産実績 (ha)	3年産意向 (対前年実績)	2年産実績 (ha)	3年産意向 (対前年実績)	2年産実績 (ha)	3年産意向 (対前年実績)	2年産実績 (ha)	3年産意向 (対前年実績)	2年産実績 (ha)	3年産意向 (対前年実績)	2年産実績 (ha)	3年産意向 (対前年実績)
福岡	34,400	→	23	✓	212	✓	1,886	↑	1,517	↑	281	↑	9	↑	1,180	→	7,898	✓
佐賀	23,400	✓	44	→	390	✓	603	↑	1,523	↑	23	↑	6	→	180	✓	7,619	→
長崎	11,000	✓✓	2	✓	9	↑	111	✓	1,244	↑	6	✓	2	↑	93	✓	317	↑
熊本	32,300	✓	22	↑	748	→	1,135	↑	7,852	→	222	✓	17	↑	738	↑	2,003	→
大分	20,000	✓	18	→	156	↑	1,355	↑	2,526	→	12	↑	-	-	590	→	1,195	→
宮崎	14,300	✓	3	✓	1,642	↑	412	↑	6,656	→	17	✓	16	↑	13	↑	204	✓
鹿児島	17,800	✓✓	-	-	1,480	✓	653	→	3,542	✓	10	↑	1	✓	57	↑	246	↑

資料：農林水産省「令和3年産米等の第2回中間的取組状況(令和3年4月末現在)」

注1：主食用米の「3年産意向（対前年実績）（4月末時点）」は、2年産実績と比較し、「→：前年並み傾向」、「↓：1～3%程度減少傾向」、「↓↓：3～5%程度減少傾向」、「↓↓↓：5%超の減少傾向」で分類。

注2：戦略作物及び備蓄米の「3年産の意向（対前年実績）」は、2年産作付実績と比較し、「↑：増加傾向」、「→：前年並み傾向」、「↓：減少傾向」で分類。

産業 — 米粉 —

【米粉の普及拡大の推進】

米粉用米の全国生産量は、平成28（2016）年度までは、2万トン程度で推移していましたが、令和2（2020）年度は、3万3千トンまで増加しています。

農林水産省では、日本米粉協会と連携し、米粉の特徴を活かし、グルテンを含まない特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」や「米粉の用途別基準」の運用を平成30（2018）年から開始し、令和2（2020）年10月には新たな日本農林規格「ノングルテン米粉の製造工程管理JAS*1」を策定し、さらなる米粉の利用拡大に向けて、国内外へ日本産米粉の普及と需要拡大に取り組んでいます。

九州農政局では、これまで、九州米粉食品普及推進協議会や行政機関と連携し、米粉を使用した親子料理教室、米粉製品の特性や需要拡大の可能性を知ってもらうためのセミナーの開催等、米粉の普及拡大を推進してきました。令和2（2020）年度は、BUZZ MAFF*2を活用した米粉関連の情報発信や、くまもと県民交流館パレアロビー展にてパネル展示やパンフレットの配布などを実施しました。

*1 グルテンが混入する可能性のある箇所を特定し、最終製品のグルテン含有量が1 $\mu\text{g/g}$ となるように、グルテン等の混入を防ぐよう製造工程を管理

*2 農林水産省職員自らが省公式YouTubeチャンネルで農山漁村の魅力を発信するプロジェクト



BUZZ MAFF「グルテンフリーの話をしよう」



くまもと県民交流館パレアロビー展

【事例】 【アルファ化する技術を活用した米粉商品を開発】

○「アルファ化米粉の離乳食」合資会社 中村製粉（熊本県大津町）

平成28（2016）年の熊本地震の際、ある管理栄養士が避難所に米粉の離乳食を届け、注目を集めました。

米粉と野菜ジュース、少量の水、塩を鍋にかけ練り上げた、即席の非常食。この時の米粉は、加熱なしでは食することができない生の米粉でした。

この経験をもとに、合資会社中村製粉では、ガスや電気が使えない災害時に、水を加えるだけで食べられるように工夫したアルファ化米粉に、県産野菜を配合した「おこめとやさいの離乳食」を開発し、令和2

（2020）年12月に販売を始め、同社のある大津町の災害備蓄品（ローリングストック食）として採用されました。



お湯不要の「アルファ化米粉の離乳食」

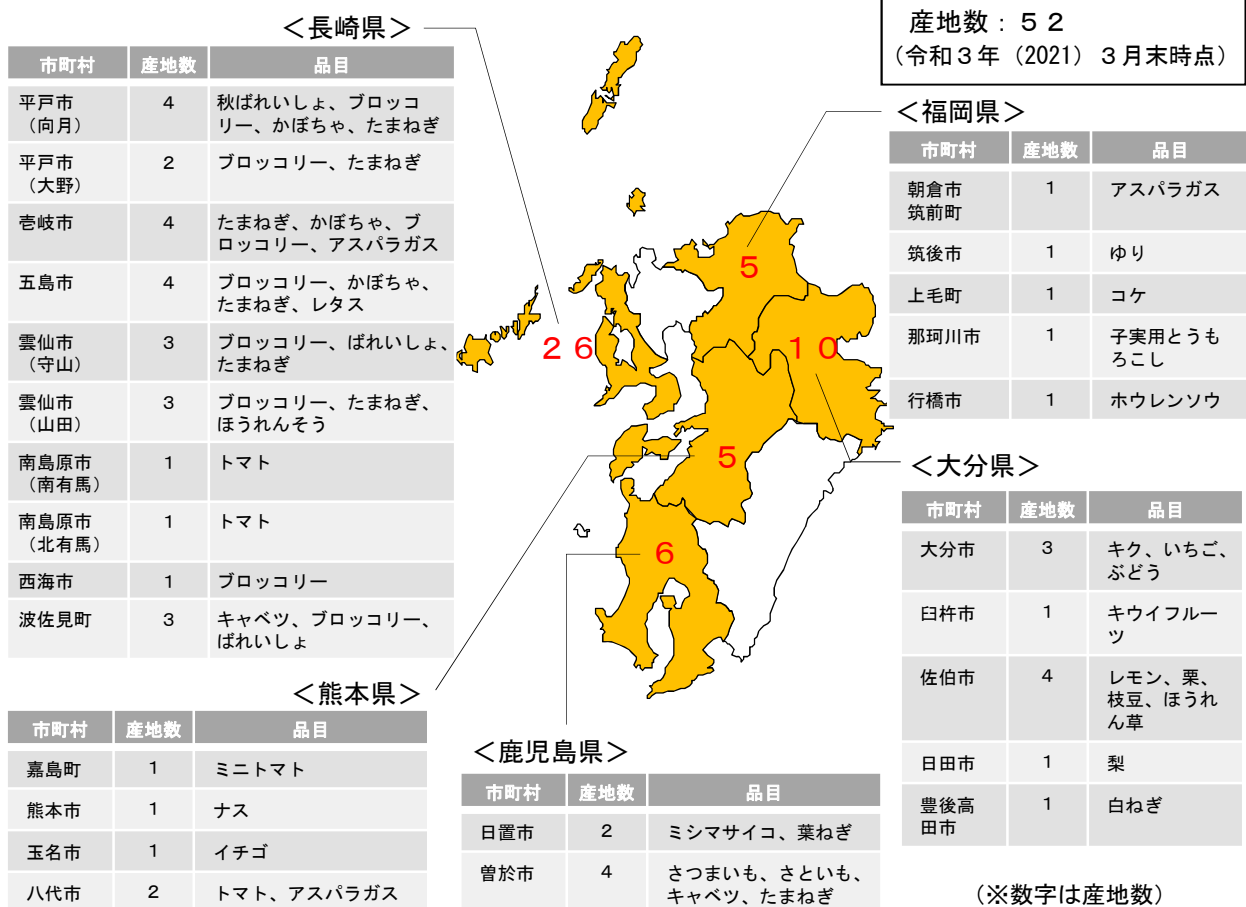
産業 ― 水田農業における高収益作物の導入 ―

【九州で令和2（2020）年度に52産地を創設】

水田農業においては、主食用米の需要量が毎年10万トン程度減少すると見込まれる中、水田における高収益作物の導入を進め、農業所得を向上させていくことが重要です。このため、九州農政局においては、水田の基盤整備と、野菜や果樹等への転換を一体的に実施するため、県ごと、地域ごとに意見交換を行い、地域の意見要望を踏まえた計画作りに向けた助言や支援策の提示等の取り組みを進めています。

令和3（2021）年3月末時点で、九州で52の産地が創設され、水田における野菜、果樹及び花き等の高収益作物への転換が拡大しています。

九州における水田農業高収益作物化推進計画の策定状況



【事例】【日田市入江地区の梨産地（大分県）】

大分県日田市は、県内最大の梨の産地であり、日本国内だけではなく海外からの需要も高く、「日田梨」ブランドとして定着しています。

平成29（2017）年の九州北部豪雨では、土砂の崩落により園地が埋まるなどの大きな被害を受けたことから、災害に強く、平坦で労働生産性の高い水田へ移転し、梨園の復興に取り組んでいます。

移転先の日田市入江地区の約2haの水田では、園地に転換するため基盤整備を行うとともに、生産者の未収益期間対策として、早期成園化の新技术の導入や梨棚をリース方式で貸し出すことによる初期投資額の抑制に取り組んでいます。

同地区の園地では、令和2（2020）年12月に苗木の植え付けが行われ、3～4年後の収穫を見込んでいます。

本取組は、水田への高収益作物導入モデル産地として、県内への波及効果が期待されます。



日田市入江地区

産業 ― 園芸作物の生産体制強化 ―

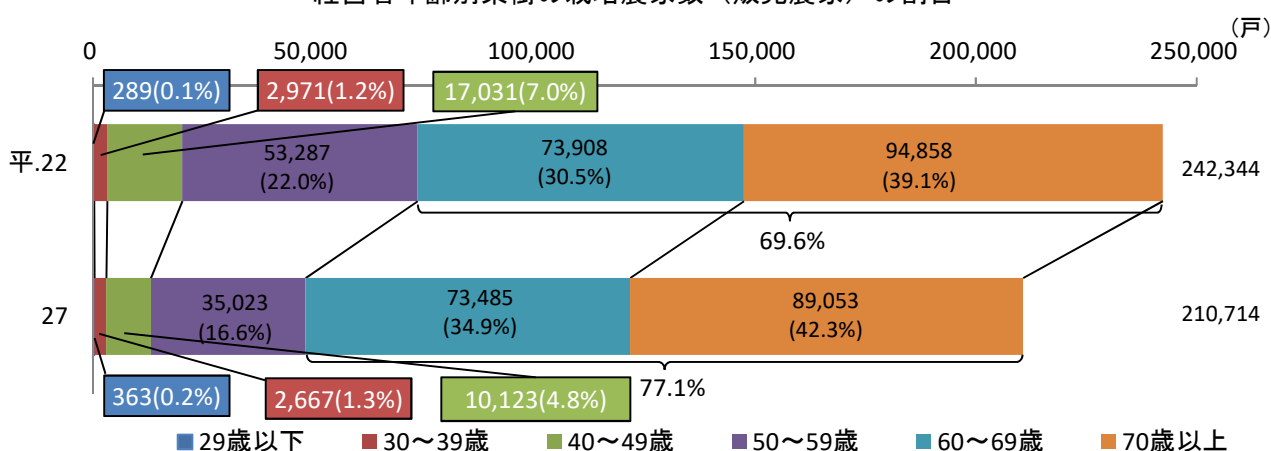
【果樹農業の労働生産性向上に向けた取組の推進】

国産の果実は、国内ニーズや輸出品目としてのポテンシャルが高い一方で、生産者の高齢化や労働力不足等により、栽培面積や生産量は減少傾向となっています。

このような生産基盤の脆弱性を克服し、今後とも需要に応じた生産を確保していくためには、省力的な生産を可能とする樹形の導入や園地の整備、ドローンやロボット等スマート技術も活用した管理・収穫作業の軽労化等のほか、加工・業務用の需要等に応じた生産方法そのものの見直し等、地域の実情も踏まえつつ、労働生産性を高めていくことが重要です。

九州農政局では、果樹産地の維持・強化に向けたスマート農業技術の導入といった観点から、スマート農機メーカーや農業支援サービス事業者等の協力を得て、ドローン活用における基礎知識や現場の作業状況等を紹介するセミナーを開催しました。

経営者年齢別果樹の栽培農家数（販売農家）の割合



【令和2年度果樹産地生産性向上セミナー】

令和3（2021）年2月4日に、くまもと森都心プラザ（熊本市）において、「令和2年度果樹産地生産性向上セミナー」を開催しました。

当日は、約50名の参加がありました。

セミナー前半では、4名の講師から「ドローンを取り巻く法令や規制」、「ドローン技術が実現する農作業の省力化・軽労化」、「ドローン導入に役立つ補助金」、「スマート農業に取り組むための知識」、「農薬メーカーが考える果樹での省力化・軽労化」をテーマに講演が行われました。

セミナー後半では、現地検討会を開催し、飛行ドローンによるデモフライトや薬剤散布実証、車両型ドローンによるデモ走行や自走式草刈り機による草刈り実証などが行われました。

参加者からは、自らの産地・農業への導入を想定した質問がなされるなど、スマート農業への関心の高さがうかがわれました。



セミナーの様子



現地検討会でのデモフライトの様子

産業 — 経営所得安定対策等 —

【WCS用稲は九州が全国の約6割】

九州の令和2（2020）年度の経営所得安定対策等の加入申請件数は、各交付金とも高齢化による離農等により前年度より減少しています。

これを経営形態別で見ると、個人または集落営農が法人化したことにより法人がやや増加しています。

経営所得安定対策等の交付金別の作付計画面積は、畑作物の直接支払交付金は前年度よりやや増加しているものの、水田活用の直接支払交付金ではほぼ横ばいとなっています。また、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金は、収入保険への移行等により減少しています。

このうち、水田活用の直接支払交付金の作付計画面積は、畜産が盛んな九州ではWCS用稲及び飼料作物がそれぞれ全国の約6割及び約4割を占め、WCS用稲では畜産農家と耕種農家のマッチングが進んでいます。

経営形態別・交付金別加入申請状況（令和2（2020）年7月末時点）

（単位：件）

		申請件数	経営形態別申請件数				交付金別申請件数		
			個人	法人	集落営農	（構成戸数）	畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）	米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）	水田活用の直接支払交付金
九州	令和2年度	75,418	72,266	2,192	960	27,512	5,194	8,108	74,802
	令和元年度	79,273	76,215	2,059	999	28,727	5,224	9,228	77,413
	対前年度増減	-3,855	-3,949	133	-39	-1,215	-30	-1,120	-2,611
	対前年度比率	95.1%	94.8%	106.5%	96.1%	95.8%	99.4%	87.9%	96.6%
	対全国比（令和2年度）	(22.1%)	(22.4%)	(15.5%)	(18.8%)	(21.6%)	(12.3%)	(10.4%)	(23.4%)
全国	令和2年度	341,299	322,013	14,167	5,119	127,611	42,185	78,038	319,921
	令和元年度	365,147	346,231	13,549	5,367	135,246	43,307	88,209	341,574
	対前年度増減	-23,848	-24,218	618	-248	-7,635	-1,122	-10,171	-21,653
	対前年度比率	93.5%	93.0%	104.6%	95.4%	94.4%	97.4%	88.5%	93.7%

資料：農林水産省「令和2年度の経営所得安定対策等の加入申請状況について」

交付金別作付計画（申請）面積状況（令和2（2020）年7月末時点）

（単位：ha）

		交付金別作付計画（申請）面積									
		畑作物の直接 支払交付金 （ゲタ対策）	米・畑作物の 収入減少影響 緩和交付金 （ナラシ対策）	水田活用の直 接支払交付金	麦	大豆	飼料作物 （除WCS用稲）	WCS用稲	米粉用米	飼料用米	加工用米
九 州	令和2年度	73,372	97,624	149,372	55,851	19,967	37,331	24,859	572	6,155	4,637
	令和元年度	71,213	104,416	148,330	54,828	20,305	37,567	24,644	486	6,365	4,134
	対前年度増減	2,159	-6,793	1,042	1,023	-338	-236	215	85	-210	503
	対前年度比率	103.0%	93.5%	100.7%	101.9%	98.3%	99.4%	100.9%	117.6%	96.7%	112.2%
	対全国比 （令和2年度）	(17.1%)	(12.8%)	(26.9%)	(32.2%)	(18.0%)	(35.6%)	(58.1%)	(9.0%)	(8.7%)	(10.3%)
全 国	令和2年度	429,143	763,654	554,438	173,428	111,008	104,871	42,784	6,345	70,864	45,138
	令和元年度	423,424	817,596	554,957	170,942	111,889	105,219	42,447	5,304	72,492	46,663
	対前年度増減	5,719	-53,942	-519	2,486	-881	-348	337	1,041	-1,628	-1,525
	対前年度比率	101.4%	93.4%	99.9%	101.5%	99.2%	99.7%	100.8%	119.6%	97.8%	96.7%

資料：農林水産省「令和2年度の経営所得安定対策等の加入申請状況について」

注1：ゲタ対策、ナラシ対策の全国の数値は、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの面積を除いています。

注2：ラウンドの関係で合計数値又は対前年度増減が一致しない場合があります。

産業 — 農業生産工程管理（GAP） —

【国際水準GAPの取組の推進】

国際水準GAP*（JGAP、ASIAGAP、GLOBALG. A. P.）の推進にあたり、「GAPをする」と「GAP認証をとる」に考え方を分け、取組の拡大を図っています。

「GAPをする」は、農業者自らがGAPを実践することで、「GAP認証をとる」は、第三者機関の審査により、正しくGAPが行われているか確認された証明であり、経営戦略や販売戦略に基づき、農業者自らが認証をとることであります。

現在、2030年度末までに、ほぼ全ての国内産地において国際水準GAPを実施（GAPをする）することを目標に、推進を図っています。

目標達成に向け、九州農政局では、①交付金事業を通じた指導活動により「GAPをする」を支援するとともに、②補助事業による輸出に向けた認証取得の推進、③GAP認証農産物を取り扱う意向を有している事業者の「GAPパートナー」への登録拡大（令和3（2021）年3月末現在全国39社うち九州10社）、④九州のGAP取組事例（令和3（2021）年2月更新）の紹介などにより、「GAP認証をとる」を支援しています。

なお、九州のGAPパートナーは、これまで小売店のみでしたが、令和2年（2020）度には新たにカット野菜事業者が加わり、GAP認証農産物を取り扱う業態の広がりを見せています。

「九州のGAP取組事例」

http://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/gap/gap_torikumi.html

* 「GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）」とは、農業において、食品安全・環境保全・労働安全等持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

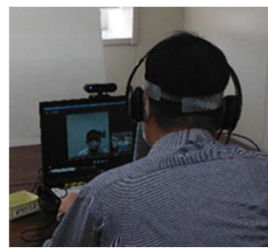
【九州ブロックGAP推進シンポジウム】

令和2（2020）年9月25日、熊本市において、「九州ブロックGAP推進シンポジウム」を開催しました。第1部は、農業団体2名の方からGAP認証取得までの農業団体と産地の生産者が一体となった取組を、パートナー企業1社からは、持続可能な生産に向けたメーカーとしての取組について発表いただきました。

第2部は、GAPパートナー9社と農業者等によるマッチング（うち7社はwebによる参加）を開催し、情報交流や情報交換を実施しました。



GAPパートナーの店舗において
コーナーを設けて販売



九州ブロックGAP推進シンポジウム
（R2年9月開催：出席者約90名）

GAPパートナー（九州10社：R3.3月末現在）

 イオン九州株式会社	 ニッセンストア	 コープおおい	 生協コースかこしま	 トキハ インダストリー
 マルミヤストア	 マルキョウ	 FOODY ONE	 野菜 ut Fresh Vegetables Vets	 Onion

産業 — スマート農業の推進 —

【スマート農業技術の現場実装の加速化】

ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用した「スマート農業」を推進し、農作業の省力化・軽労化、農作物の高品質・高収量化により生産現場の課題を解決していくため、農林水産省では「スマート農業推進総合パッケージ（令和2（2020）年10月）」を策定し、①実証プロジェクトによるスマート農業の導入効果を分析するとともに、②初期導入コストを低減するための農業支援サービスの育成・普及、③インフラ面の整備、④学習機会の充実等に総合的に取り組んでいます。

九州農政局では、「九州スマート農業技術情報連絡会議」を設置し、九州の各実証プロジェクトの進捗状況の把握、課題解決に向けた検討、九州各県におけるスマート農業施策の更なる充実に向けた情報共有を図るとともに、農業支援サービスの普及に向けたフォーラムの開催や設備導入等の支援により、農業現場への先端技術の導入・実装を加速化させ、生産性の向上を目指すこととしています。

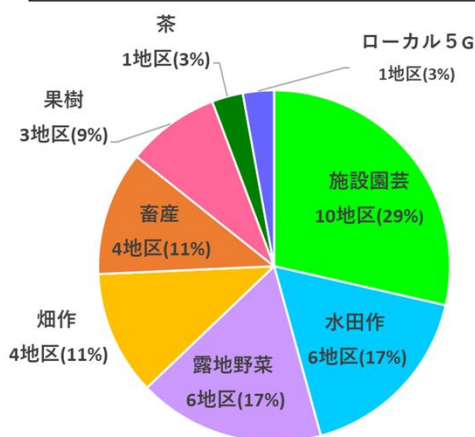
「九州のスマート農業取組事例」

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/seisan/gizyutu/smart.html#jr>

＜九州の実証プロジェクト（35地区）＞

福岡県	2	大分県	3
佐賀県	2	宮崎県	5
長崎県	5	鹿児島県	11
熊本県	7		

管内実証プロジェクトの作目（経営品目）別割合



※ローカル5Gは「茶園」における作業機の超高速・超低遅延による自動運転等の実証

＜スマート農業推進総合パッケージ＞

- ① スマート農業の実証・分析、普及
- ② 新たな農業支援サービスの育成・普及
- ③ 実践環境の整備
- ④ 学習機会の提供
- ⑤ 海外への展開

（農業支援サービスの例）



JA鹿児島経済連

JA組合員からの作業申請の後、JA職員がほ場確認や薬剤選定を行い、県経済連職員がドローンによる防除作業を実施。



Inaho（株）

収穫ロボットを無償でレンタルし、ロボットが収穫した量に応じた利用料が発生するRaaS*による事業を展開。
（導入農家の事例をHPで紹介しています）

※RaaS方式(Robot as a Service) とは、ロボットを必要に応じて使用する形態で、ここでは、販売額に応じた料金システム方式

【九州農政局におけるスマート農業推進の主な取組】

- 「九州スマート農業技術情報連絡会議」開催（令和2（2020）年7月28日）
令和2年度第1回連絡会議を7月28日にWEB会議方式により開催。同日、各県拠点ごとに意見交換会を実施。
- 「九州スマート農業プロジェクト成果発表&マッチング on the WEB」開催（令和3（2021）年1月22日）
令和元（2019）年度から実証中のコンソーシアムの実証成果を紹介する動画をホームページ上で公開（公開中）。また、プロジェクトに参画する九州に本社や営業所を有するIT企業や機械メーカー等がリアルタイムで相談に対応。
- 「九州スマート農業推進リモートフォーラム」（令和3（2021）年2月19日）
農業支援サービスの育成・普及定着を図るため、基調講演、取組発表の後、講師等とのパネルディスカッションをWEB会議方式により実施。

九州のスマート農業加速化実証プロジェクト等一覧

1. 施設園芸

番号	年度	県	市町村	品目	実証代表機関(実証場所)	実証課題名
1	元	福岡	小都市	みずな、ちんげんさい、こまつな他	(株) RUSH FARMほか	水田地帯におけるAIとIoTを活用した葉菜類大規模経営の実証
2	元	熊本	阿蘇市	いちご	JA阿蘇いちご部会委託部	局所適時環境調節技術による省エネ多収安定生産と自動選別・バック詰めロボットを活用した調製作業
3	元	熊本	熊本市	なす、すいか	JA熊本市園芸部会茄子部会ほか	ICT技術やAI技術等を活用した「日本一園芸産地プロジェクト(施設園芸:なす・すいか)」の実証
4	元	大分	九重町	パプリカ	(株) タカヒコアグロビジネス	大規模施設園芸の生産性を飛躍的に向上させる技術体系の実証
5	元	鹿児島	曾於市	ピーマン	JAそおピーマン部会	センシング技術に基づく統合環境制御の高度化によるピーマン栽培体系の実証
6	2	長崎	南島原市	アスパラガス	南島原市	スマート農業技術の活用によるアスパラガス生産技術の確立
7	2	熊本	益城町	ヘビリーフ他	(株) 果実堂	パイプハウス土耕栽培葉菜類のIoT化・機械化によるスマート化実証
8	2	宮崎	新富町	ピーマン、きゅうり	一般財団法人こゆ地域づくり推進機構	施設園芸野菜(ピーマン等)における自動収穫機を活用した「生産管理体制の構築」収穫・栽培管理の実証
9	2	佐賀	佐賀市太良町	アスパラガス	inaho株式会社 (自動収穫ロボットを活用したスマート農業実証コンソーシアム)	自動収穫ロボットの導入による収穫作業の省力化及び自動化実証PRJ
10	3	熊本	阿蘇市	イチゴ	JA阿蘇いちご部会委託部	日本産イチゴの輸出拡大を強力に後押しするスマート高品質生産・出荷体系の構築

2. 水田作

1	元	佐賀	神埼市	米、麦、大豆	(有) アグリベースにいやま	九州北部2年4作(稲・麦・大豆・麦)大規模水田スマート一貫体系の実証
2	元	鹿児島	南九州市	水稻WCS	(農) 土里夢たかた	中山間地における水田の高度利用技術省力化と乳用牛育成管理省力化の実証
3	2	福岡	鞍手町	麦類、大豆、水稻	株式会社 遠藤農産	麦・大豆の品質向上と既存機械やシェアリングを活用した土地利用型大規模経営での実践型スマート農業技術体系の実証
4	2	熊本	熊本市	水稻、サトイモ	公立大学法人 熊本県立大学	スマート農業を導入した国際水準の有機農業の実践による中山間地域と棚田の活性化モデルの構築
5	2	宮崎	高千穂町	水稻、肉用牛	高千穂町	中山間地域の棚田等を支える農業生産・農業基盤の省力管理技術の実証
6	2	大分	竹田市	水稻	大分県 (大分県中山間スマート水田農業実証コンソーシアム)	中山間地域におけるスマート農業技術を活用した効率的かつ省労働力大規模水田農業経営モデルの実証

3. 露地野菜

1	元	大分	豊後大野市	白ねぎ	(株) オーエス豊後大野ファーム	白ねぎ大規模経営体における大苗定植と省力機械の導入による新たな効率的生産体系の実証
2	元	宮崎	西都市	ほうれんそう、キャベツ、にんじん	(株) ジェイエイフーズみやざき	加工業務向け露地野菜における「機械化・分業化一貫体系」ほうれん草モデルブラッシュアップと水平展開の実証
3	元	宮崎	都城市	ごぼう、にんじん、ばれいしょ他	(株) 新福青果	多様な人材が集う農業法人経営による全員参加型のスマート農業技術体系(大規模露地野菜複合経営)の実証
4	2	長崎	島原市	ブロッコリー	JA島原雲仙	中山間地におけるブロッコリーの生産から出荷をつなぐスマート農業システム
5	2	宮崎	都城市	キャベツ、ニンニク他	有限会社太陽ファーム	畑地かんがいを利用したスマート農業技術による生育環境制御及びkintoneを活用した生産・加工・物流の一元管理体系の実証

4. 畑作

1	元	熊本	大津町	大麦	(株) 東洋グリーンファーム	機能性食品素材加工工場を中核とした需要確定生産スマート農場クラスタの実証
2	元	鹿児島	徳之島町	さとうきび	(有) 南西サービス	クボタスマートアグリシステムを活用した農作業と管理の効率化並びにドローンを活用した管理作業の効率化の実証
3	2	鹿児島	鹿児島市	さつまいも	鹿児島県経済農業協同組合連合会	センシング技術を活用したさつまいもの高度栽培管理に基づく総合受託作業体系モデルの実証
4	2	鹿児島	鹿屋市	さつまいも	鹿児島きもつき農業協同組合	さつまいも生産に対するスマート農業一貫体系の導入による「超省力化・規模拡大」と「単収増加・高品質化」の実証
5	2	鹿児島	指宿市	キャベツ	株式会社指宿やさいの王国 (指宿スマート農業実証コンソーシアム)	キャベツの大規模栽培における先端技術を取り入れた施肥から収穫までの一体的省力化体系の実証

5. 畜産

1	元	鹿児島	霧島市	経産牛、育成牛	(農) 霧島第一牧場	次世代酪農業トータルスマートファームの実証 ～草地利用から乳肉複合酪農までの自動化体系の実証
2	2	熊本	阿蘇市	肉用牛	熊本県農業研究センター草地畜産研究所	スマート農業技術を活用した広大な中山間地における周年放牧システム体系の実証
3	2	鹿児島	三島村	肉用牛	三島村肉用牛生産組合	離島の畜産振興にむけて～畜産ネットシステムの構築・実証
4	2	鹿児島	鹿児島市	肉用牛	株式会社カミチクホールディングス (カミチクスマート畜産実証コンソーシアム)	スマート畜産技術の導入による人手不足の解消と経営改善の実証

6. 果樹

1	元	長崎	佐世保市	温州みかん	JA長崎西海協させば広域かんきつ部会	温州みかんの生産から出荷をデータ駆動でつなぐスマート農業技術一貫体系の実証
2	2	長崎	大村市	びわ	長崎県農林技術開発センター	びわの品質を確保する生産から出荷までのスマート農業技術の実証と農福連携の推進
3	3	長崎	長与町	カンキツ	JA長崎せいひ ことのみ柑橘部会	withコロナ対応型地域内新流通の構築とカンキツの計画出荷によるスマートフードチェーンの実証

7. 茶

1	元	鹿児島	志布志市	茶	鹿児島堀口製茶(有)	IoT技術・ロボット化技術を活用した大規模スマート茶業一貫体系の実証
2	2	鹿児島	志布志市	茶	鹿児島堀口製茶(有)	ローカル5Gに基づく超高速・超低遅延による自動運転(Level3) およびDrone/LPWA 等による圃場センシング・AI など営農・栽培データ解析による摘採計画の最適化体系及びシェアリングの実証

産業 — 農産物・食品流通の合理化 —

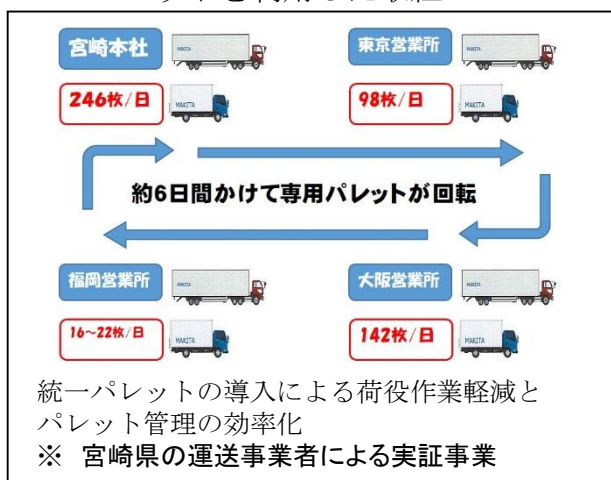
【農産物等におけるトラック輸送の現状】

農産物の物流は、トラックによる輸送が大宗を占めていますが、生産量が天候・季節等に左右される、多品目でロットが小さい場合が多い、傷つきやすく冷蔵等の温度管理も必要といった特徴から他の品目に比べても効率化が難しいものとなっています。

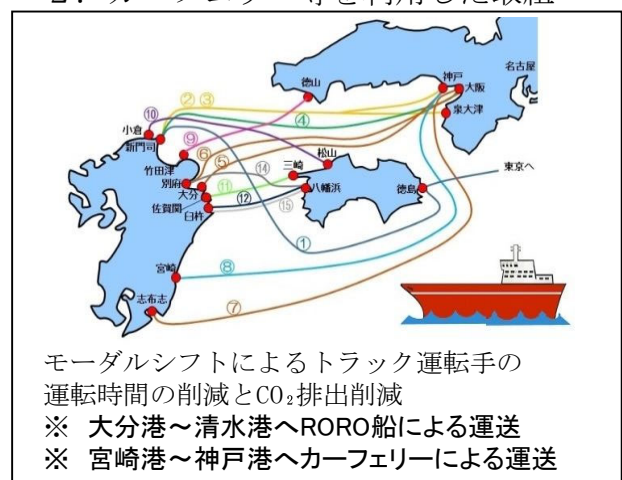
特に、九州は、関東や近畿等の大消費地から離れていることから、農産物や食品について、出荷や荷下ろし時の作業時間の削減や、共同での輸送方式への変更など、物流の効率化に向けた取組が重要な課題となっています。

九州における農産物等の物流効率化に向けた主な取組

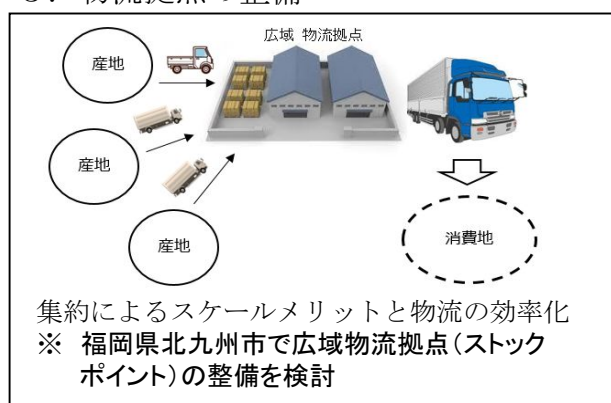
1. パレットを利用した取組



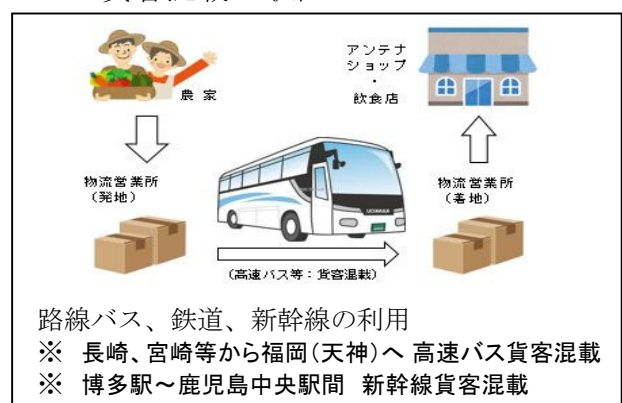
2. カーフェリー等を利用した取組



3. 物流拠点の整備



4. 貨客混載の取組



【農産物物流にかかる現地懇談会】

九州農政局では、九州運輸局と連携し、農産物流通の効率化を図るため九州7県において農業者(荷主)及び卸売市場、物流関係者による現地懇談会を実施し、意見交換を行うとともに、参加者に対し、パレット輸送、共同輸送、カーフェリー等の利用、出荷方法の変更等について、活用できる補助事業や優良事例の紹介を行うなど、課題解決に向けた取組を進めています。



人 — 人・農地プランの実質化 —

【人と農地の問題解決に向けて】

人・農地プランの実質化とは、農業者の年齢階層別の就農や後継者確保の状況を「見える化」した地図を用いて、地域を支える農業者が話し合い、当該地域の将来の農地利用を担う経営体の在り方を決めていく取組のことです。

実質化の取組は令和元（2019）年から始まり、令和3（2021）年3月末現在、既存のプランが既に実質化していると判断した地域が883地区、実質化プランと同種の取決めがある地域が166地区、新たに実質化した地域が1,481地区、実質化に向けた取組を実施中の地域が2,955地区となっています。

令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により多くの地域で話し合い等の実質化の取組を中断せざるを得なかったため、こうした地域では工程表の見直しを行い令和3（2021）年度中に実質化することを目標に取組が進められています。

人・農地プランの実質化の取組状況（令和3（2021）年3月末現在）

県名	1. 実質化済		(1)既存プランが既に実質化していると判断された地域		(2)実質化プランとして取り扱える同種取決めがある地域		(3)実質化の取組により新たに実質化した地域		2. 実質化の取組を継続中		合計 (1+2)	
	地区数	耕地面積 (ha)	地区数	耕地面積 (ha)	地区数	耕地面積 (ha)	地区数	耕地面積 (ha)	地区数	耕地面積 (ha)	地区数	耕地面積 (ha)
福岡県	310	57,207	157	19,685	0	0	153	37,522	268	23,907	578	81,114
佐賀県	231	22,446	46	16,509	42	926	143	5,011	693	24,529	924	46,975
長崎県	356	21,572	17	1,916	10	248	329	19,408	460	26,608	816	48,180
熊本県	370	47,096	124	8,877	0	0	246	38,219	700	54,501	1,070	101,597
大分県	470	24,449	225	8,750	63	1,429	182	14,270	173	9,783	643	34,232
宮崎県	290	19,718	170	13,205	1	68	119	6,445	356	31,695	646	51,413
鹿児島県	503	80,845	144	22,835	50	1,148	309	56,862	305	31,289	808	112,134
合計	2,530	273,332	883	91,777	166	3,819	1,481	177,737	2,955	202,312	5,485	475,644

資料：九州農政局調べ

注1：耕地面積は、市町村の報告ベースであり、耕地及び作付面積統計による耕地面積とは必ずしも一致しない。

注2：1の(2)の同種取決めとは、実質化の取組と同様のプロセスで作成された各種計画（中山間地域等直接支払交付金の集落戦略等）。

【事例】【ワークショップ方式による徹底した話し合い】

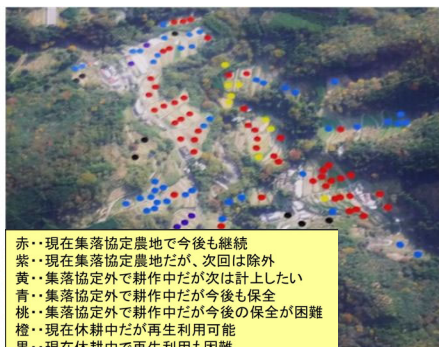
宮崎県高千穂町では、地域の話し合いにワークショップ方式を取り入れ、農業経営主、配偶者、後継者、土地持ち非農家など幅広い参加を呼びかけて、徹底した話し合いを実践しています。

ワークショップでは、ベテラン農業者、女性、若手といった年齢や性別ごとのグループに分かれて、アンケート結果について感じたこと、地域の課題や自慢できること等を発言し、付箋紙に書き出します。全員一度は発言することや人の発言は否定しないことをルール化して話し合いを進めることで意見の出やすい雰囲気を作っています。

また、話し合いの場に水土里情報システムを使った航空写真（圃場の形状が分かる写真）を準備し、今後も維持していく農地、維持できない農地等に色付きのシールを貼ってもらうなど、参加者の視覚に訴え、考えてもらう工夫を取り入れています。



貼り出された付箋紙



赤・・・現在集落協定農地で今後も継続
紫・・・現在集落協定農地だが、次回は除外
黄・・・集落協定外で耕作中だが次回は計上したい
青・・・集落協定外で耕作中だが今後も保全
桃・・・集落協定外で耕作中だが今後の保全が困難
橙・・・現在休耕中だが再生利用可能
黒・・・現在休耕中で再生利用も困難
白・・・今後農地以外に転用する計画がある農地

話し合いに用いた地図



話し合いの様子

人 — 認定農業者制度 —

【認定農業者数は減少、法人経営体は増加】

認定農業者制度とは、経営の規模拡大、生産方式の合理化等の経営改善に取り組む農業者を市町村等が認定し、重点的に支援措置を講じようとするものです。

九州における令和2（2020）年3月31日現在の認定農業者数は45,651経営体で、全国の約2割を占めており、熊本県が10,601経営体（全国3位）、鹿児島県が7,914経営体（同9位）、宮崎県が7,751経営体（同10位）と全国上位となっています。

認定農業者数は平成22（2010）年をピークに減少傾向にあるものの、法人は5,070経営体と増加傾向にあり、平成22（2010）年と比較すると約1.7倍となっています。

これを営農類型別に見ると、複合経営*1が全体の42%となっており、単一経営*2で見ると、九州は全国に比べ施設野菜や肉用牛・養豚・養鶏等の割合が高く、稲作の割合が低くなっています。

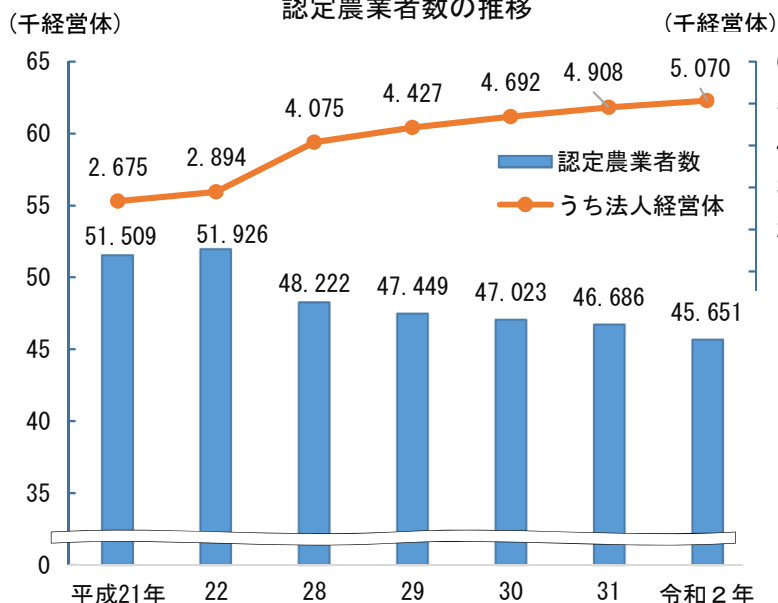
- *1 複合経営とは、経営体毎の農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%に満たない経営
 *2 単一経営とは、経営体毎の農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%以上を占める経営

認定農業者の認定状況（令和2（2020）年3月末現在）

県名	認定農業者数	前年からの増減	うち法人数	
			前年からの増減	
福岡県	5,947	-162	706	17
佐賀県	3,915	-57	269	5
長崎県	5,431	-130	390	19
熊本県	10,601	-370	987	52
大分県	4,092	-126	686	13
宮崎県	7,751	-29	806	22
鹿児島県	7,914	-161	1,226	34
九州計	45,651	-1,035	5,070	162
全国	233,806	-5,237	26,080	1,115

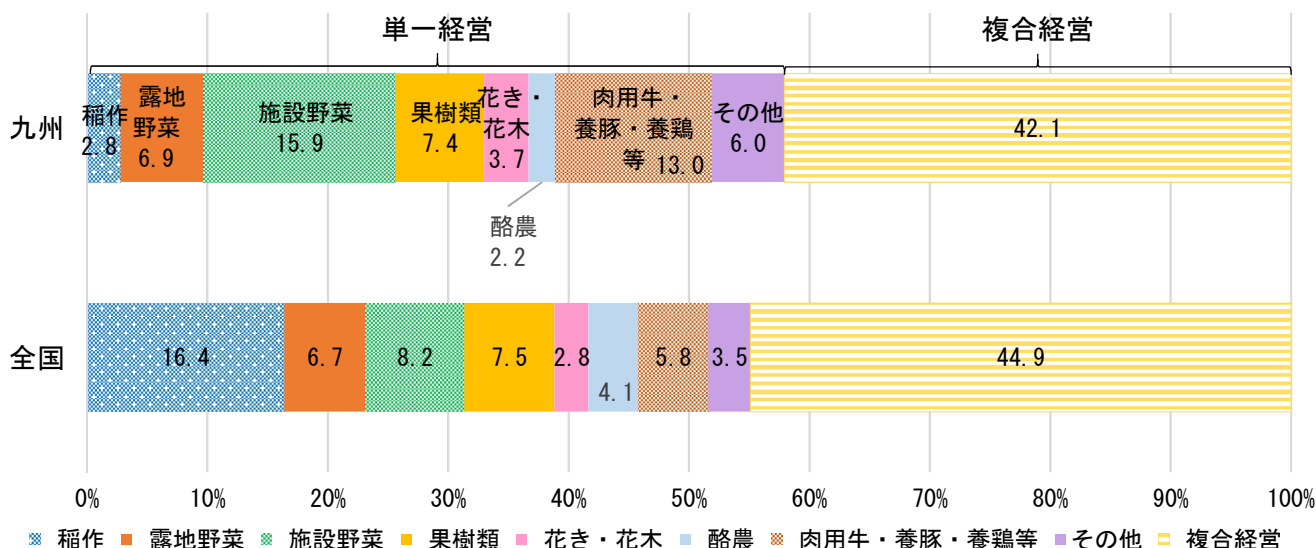
資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

認定農業者数の推移



資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

営農類型別認定状況



資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

人 — 農業経営の法人化 —

【法人化が着実に進展】

農業経営の法人化には、経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な経営継承など経営発展の効果が期待されるため、九州農政局では農業経営法人化支援総合事業の実施により県段階^{*1}に農業経営相談所を整備し、各種経営課題に応じた専門家の派遣等により、農業経営の法人化を支援しています。

九州の農業経営体に占める法人経営体の割合は、令和2（2020）年は3.3%で平成27（2015）年から1.0%上昇しており、農業経営体数が減少する中、法人化は着実に進んでいます。

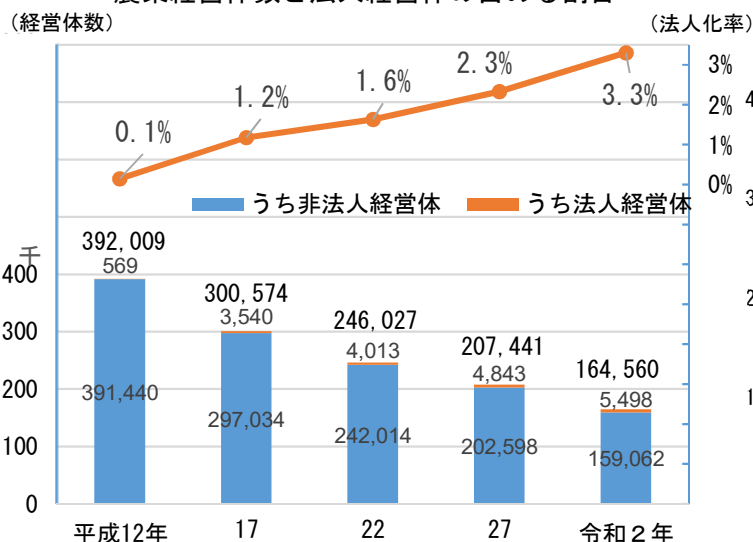
また、農地を所有できる農地所有適格法人は3,387法人^{*2}（対前年比105%）、リース方式^{*3}により農業参入した一般法人は342法人^{*4}（対前年比112%）、さらに集落営農では、全体の集落営農数2,321組織のうち集落営農法人は783法人^{*5}（対前年比101%）と、いずれも着実に増加しています。

^{*1} 事務局は各県農業会議（宮崎県のみ農業再生協議会）

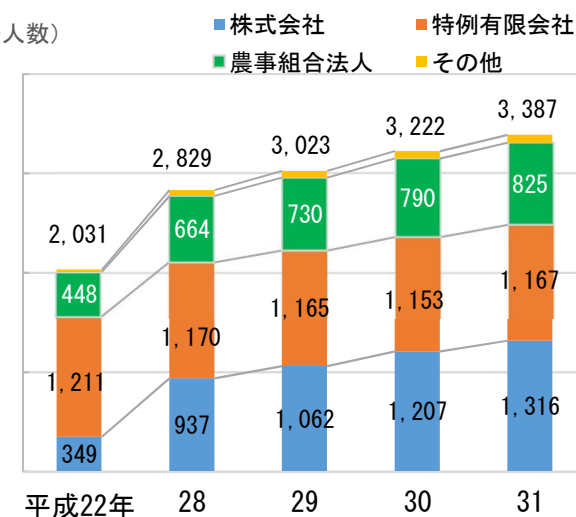
^{*2} 及 ^{*4} 平成31（2019）年1月1日現在 ^{*5} 令和2（2020）年2月1日現在、^{*2} 及び ^{*5} は重複有り

^{*3} リース方式：解除条件付きで、一般法人の農地の借入れを可能とするもの

農業経営体数と法人経営体の占める割合



農地所有適格法人数の推移



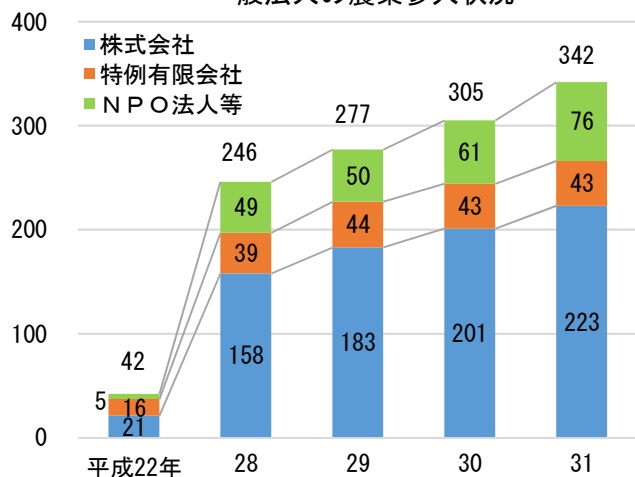
資料：農林水産省「農林業センサス」

注1：法人経営体とは、農業経営体のうち、法人化して事業を行う者

注2：法人経営体割合＝法人経営体／農業経営体

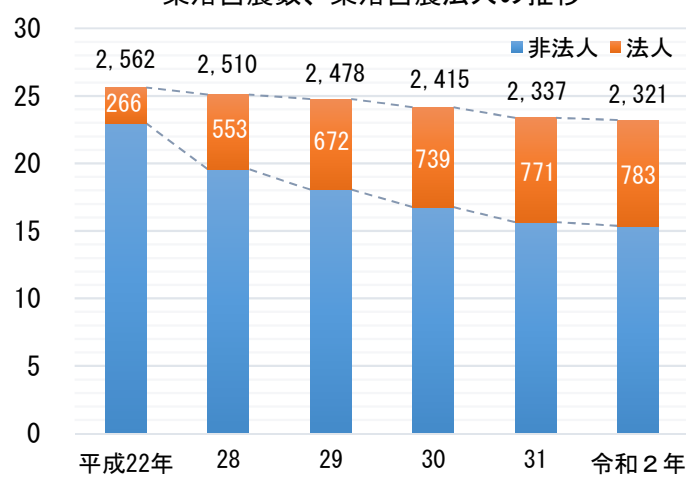
資料：農林水産省経営局農地政策課調べ

一般法人の農業参入状況



資料：農林水産省経営局農地政策課調べ

集落営農数、集落営農法人の推移



資料：農林水産省「集落営農実態調査（第1報）」

人 — 新規就農 —

【九州の新規就農者】

九州の令和元（2019）年の新規就農者数は、2,881人となっており、県別では、鹿児島県733人、長崎県492人、熊本県431人の順となっています。

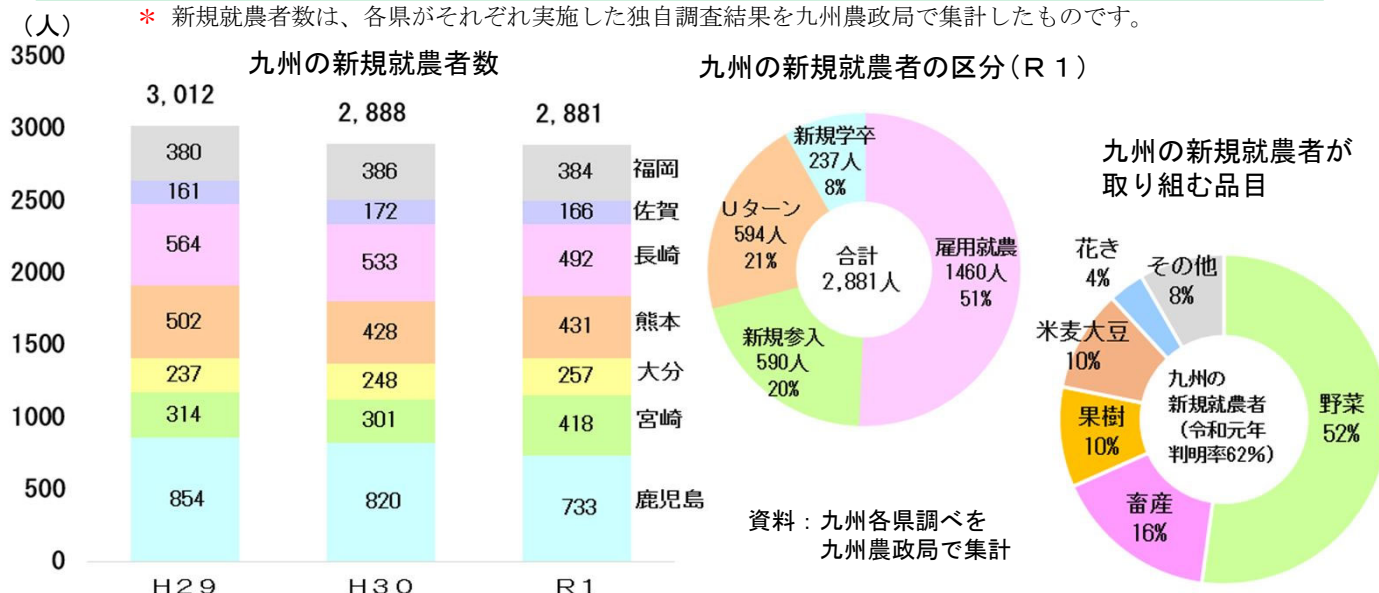
就農区分別にみると、雇用就農1,460人（51%）、新規参入590人（20%）などとなっており、雇用就農の占める割合が高いことが特徴です。

また、新規就農者が取り組む品目（注：判明率は62%）は、野菜（52%）、畜産（16%）、果樹（10%）の順となっています。

世代間バランスの取れた農業就業構造を実現するためには、青年層の新規就農を促進していく必要があります。

九州の市町やJA等は、就農希望者が、栽培技術を学んだり、農業経営のノウハウを習得できるトレーニングファーム等の研修施設を管内に53（注：九州農政局調べ、福岡3、佐賀4、長崎1、熊本2、大分9、宮崎13、鹿児島21）設置して、農業を支える人材の育成・確保、農業への定着を図っています。

* 新規就農者数は、各県がそれぞれ実施した独自調査結果を九州農政局で集計したものです。



【事例1】【佐賀市トレーニングファーム ～就農希望者を対象にした研修施設～】

佐賀県、佐賀市、JAさが等が一体となって佐賀市富士町の特産物であるほうれんそうの就農希望者に対し、栽培技術、農業経営等の講義のほか、ハウスでの実地研修を実施しています。

研修期間は2年間、定員は年2組（4名）で、研修終了後は、円滑な就農に向けて、農地のあっせんや施設整備などの支援も行っています。平成29年の施設発足以降、令和3（2021）年3月までに延べ4名が研修を修了し、就農しました。



研修の様子

【事例2】【シニア世代の就農促進 ～退職予定自衛官向け業種説明会（農業分野）～】

自衛官は、精強性を維持する必要性から一般企業より早い時期に退職を迎えます。

農林水産省では、新規就農促進の一環として、防衛省と連携して、退職予定自衛官の方に農業に関心を持って再就職先としていただけるよう農業についての説明会を実施しています。

九州農政局では、陸上自衛隊西部方面隊（熊本市東区）において、説明会を計5回実施しました。



陸上自衛隊での業種説明会

人 — 女性農業者の活躍 —

【女性農業者の経営・社会参画の推進】

近年、農業者の大幅な減少等により、農業の持続性確保に向けた人材の育成・確保が課題となっています。この課題に対する取組の一つとして、農林水産業と地域の活性化において重要な役割を果たしている女性農業者の経営・社会参画を進めることが重要です。

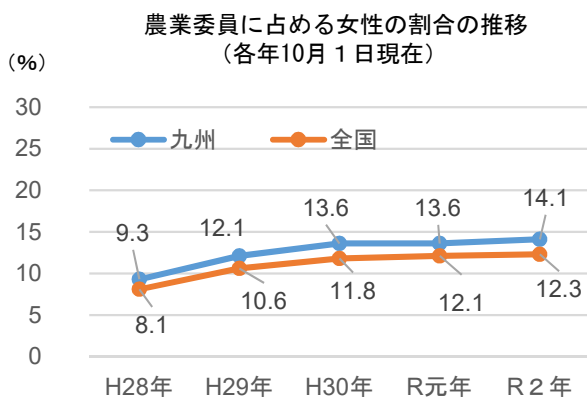
九州農政局では、「第4次男女共同参画基本計画(平成27(2015)年12月閣議決定)」に基づき、農業委員や農業協同組合役員への女性の登用拡大要請や、家族経営協定の締結状況・効果等についての情報提供、6次産業化セミナー、意欲的に農業経営を展開する女性農業者の事例を収集しホームページで紹介する等の取組を行ってきました。

また、女性の生の声を聞き、施策に反映するため、女性農業者との意見交換会等を積極的に開催してきました。

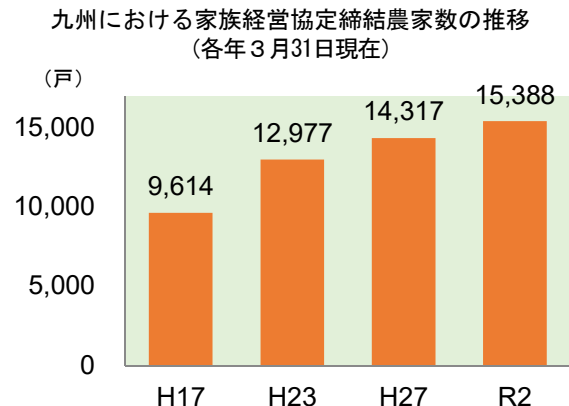
今後も、「第5次男女共同参画基本計画(令和2(2020)年12月閣議決定)」に基づき、引き続き農山漁村に関する方針策定への女性の参画と女性が能力を発揮できる環境整備に向けた取組を推進することとしています。

「九州のがんばる農山漁村の女性たちの取組事例」

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/keiei/danjyo/danjyo.html#jr>



資料：農林水産省経営局調べ



資料：農林水産省経営局調べ

【九州女性農業者意見交換会】

令和3(2021)年3月、農村地域における男女共同参画の推進と九州地域の女性農業者のネットワークづくりを促進するため、「女性農業者のネットワークづくり」をテーマに、九州各県で活躍する女性農業者12名との意見交換会を各県拠点と結びテレビ会議により開催しました。

参加者の経営概要や取組のPR、既にネットワーク化している4県の農業女子グループの活動報告を受けて、「皆さんが作られているとても可愛いロゴは、メンバーのアイディア?それともデザイナーへの依頼?」との質問に対して、「メンバーみんなで考えた。メンバー1人のキャラ入り(麦わら帽子の女性)です!」との回答や、「グループメンバーでもそれぞれやりたいことが違って、全員が同じ方向を向くのは難しいと思うが、足並みを揃えていくにはどうしたらよいか?」との悩み事の相談に対して、「何か活動をする時は、マルシェ・研修・広報の各担当がメンバー全員にメッセージで知らせ、やりたい人が手を上げて、やりたい事をやるようにしている。」とアドバイスがなされるなど、活発なやり取りが行われました。



参加した農業女子グループのロゴ



意見交換会(熊本会場)の様子

人 — 農業分野における外国人材の受入れ —

【広がる特定技能（農業分野）外国人材】

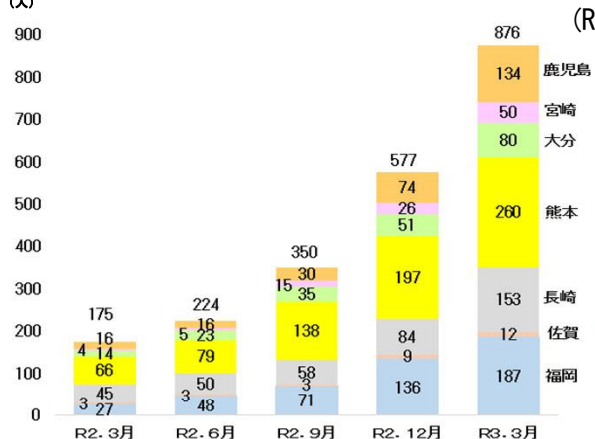
平成31（2019）年4月より新たな在留資格である特定技能制度が始まりました。2年が経過した令和3（2021）年3月末現在、九州では、876^{*}人の特定技能外国人が農業分野で働いています（全国3,359人の26%）。（注：令和2（2020）年10月末現在、九州では、8,811人の外国人が農業分野で働いています。（全国38,064人の23%））

地域別では、八代市110人、久留米市71人、雲仙市66人、阿蘇市42人、諫早市39人など野菜の産地で多く受入れている傾向があります。これは、手作業の占める割合が多いことが背景にあります。

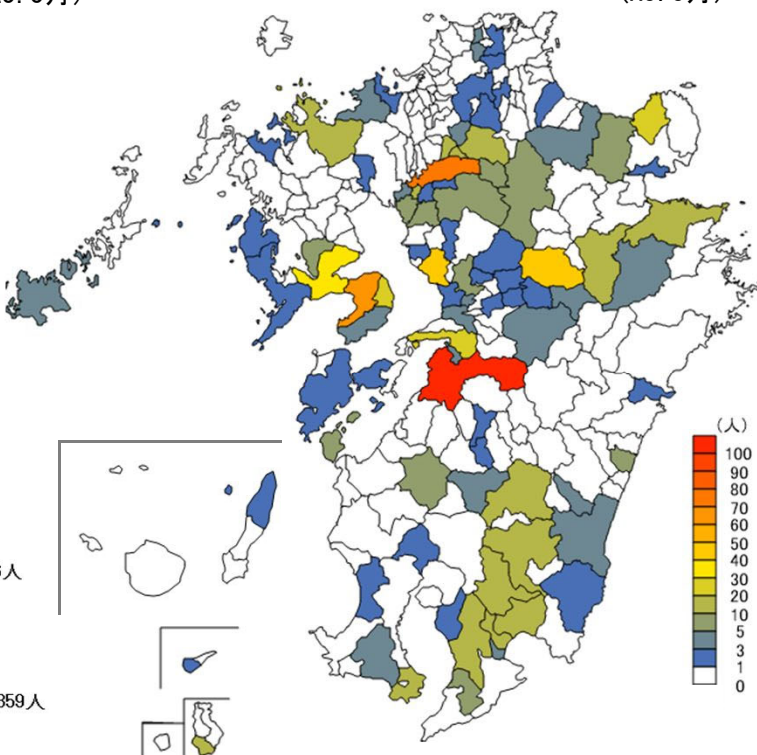
令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で出入国に制限がかかったり航空便が大幅に減便されるなどの理由から、外国人材が予定の時期に帰国・入国できない状況が発生しました。帰国できない外国人材については、在留資格を特定活動に変更して、在留期間を更新するなどの措置が執られました。

* 出入国在留管理庁：特定技能1号外国人の受入れ状況

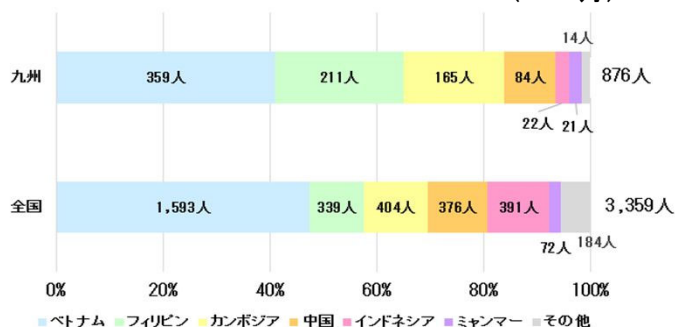
(人) 四半期毎の特定技能外国人数の推移（九州）



特定技能（農業分野）の外国人材の分布（九州）
(R3. 3月)



農業分野の特定技能外国人の出身国（九州）
(R3. 3月)



資料：法務省HP特定技能1号外国人の受入れ状況（R3. 3月）

資料：法務省HPで公表されている「都道府県、市区町村別、国・地域別特定技能1号在留外国人数」を基に九州農政局で作成

【農業分野の外国人材セミナー】

九州農政局は、令和2（2020）年11月5日に、熊本地方合同庁舎と各県拠点でWEBで結び、農業者、農業関係団体、受入監理団体など約110名を集めて、農業分野の外国人材セミナーを開催しました。

セミナーでは、今後の農業と外国人材のかたちを考えることを目的に、「農業分野の外国人材の現状と課題」についての講演の他、「ビジネスとしての農業と外国人材」、「外国人材をどう受け入れるか、外国人材からの相談・苦情」についての事例報告等が行われました。



セミナーの様子

農地 — 担い手への農地集積・集約化 —

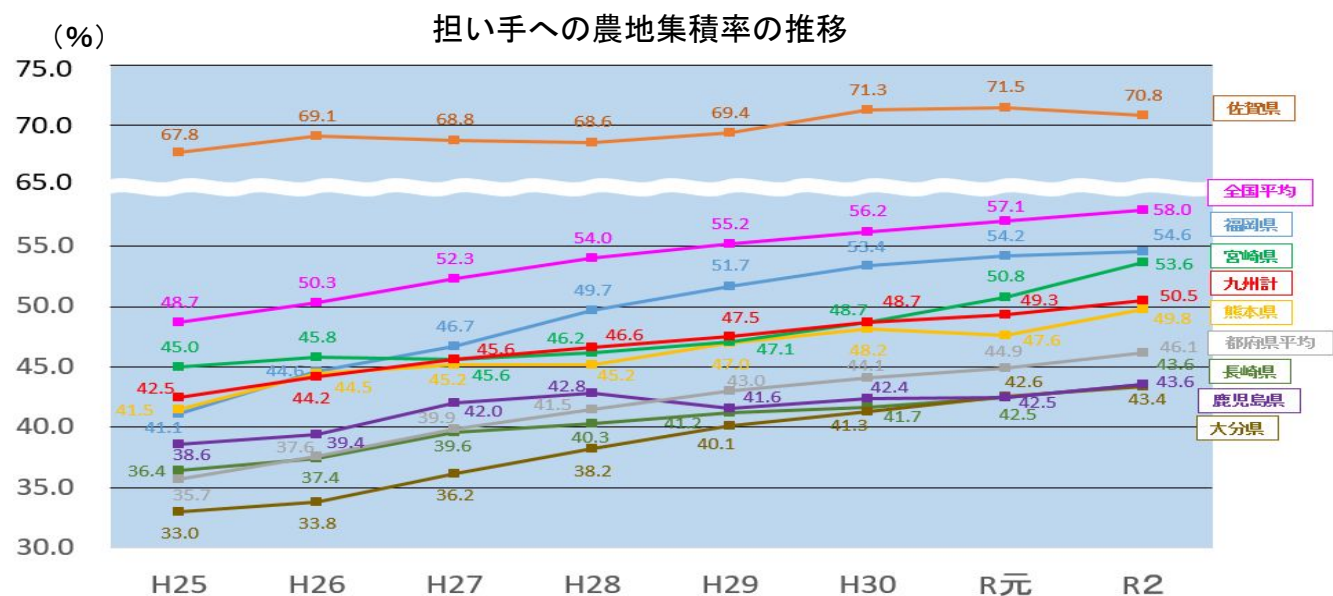
【農地集積・集約の加速化に向けた展開】

担い手の減少、高齢化が続く中で、農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積・集約化を更に加速し、生産コストを削減していく必要があります。

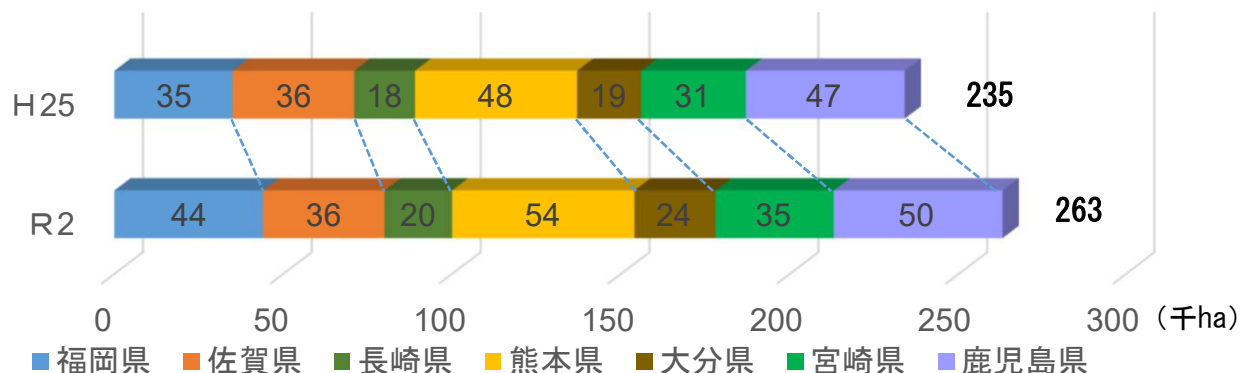
農地の集積・集約化を推進する農地中間管理機構（以下「機構」という。）が各県に設置された平成26(2014)年以降、九州における担い手への農地集積率は、令和3(2021)年3月末時点で51%となっており、都府県平均の46%より高くなっています。

しかしながら、近年は九州管内でも集積率の伸びが鈍化しています。さらに、コロナ禍の影響による人・農地プランの実質化の取組が停滞している状況を踏まえつつ、更なる取組強化が必要となっています。

九州農政局では、人・農地プランの実質化や各種施策を一体的に推進することにより、担い手への農地集積・集約の加速化を図るため、各県や機構などの関係機関を構成員とした農地集積・集約化推進合同会議を開催し、集積・集約化に係る情報の共有などに取り組んでいます。具体的には、中山間地域や畑・果樹地帯の農地が多いという九州農業の特色を踏まえ、これらの地域での取組のノウハウを事例として整理し、ホームページに掲載するなどして横展開を図っています。



九州各県における担い手への農地集積面積の推移（ストックベース）



資料：農林水産省調べ

農地 — 基盤整備 —

【強い農業の基盤作りの推進】

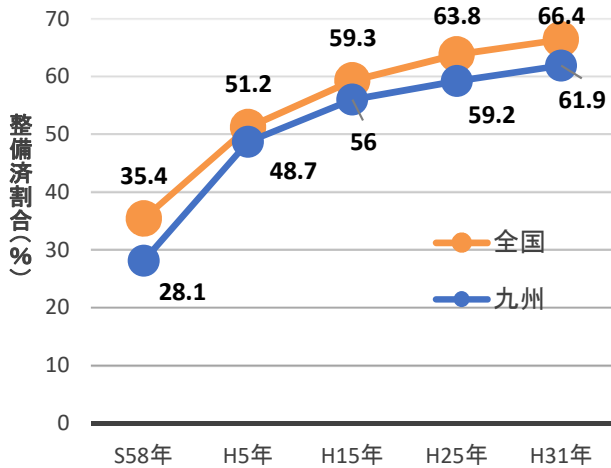
農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積・集約化はもとより、農地の大区画化による営農コストの削減、水田の汎用化やかんがい施設の整備などによる農業の基盤づくりが重要です。

九州では、水田の整備済割合（30 a 程度以上）が、全国平均の66.4%より低い61.9%となっており、50 a 以上の大区画化の割合はさらに低くなっています。

一方、畑のかんがい施設の整備割合は、全国平均の24.4%より少し高い27.7%となっていますが、末端農道整備済割合は、全国平均の77.9%より低い66.3%となっています。

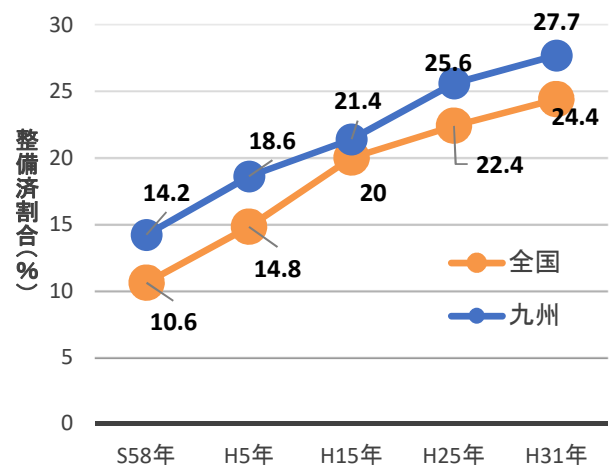
このため、労働生産性を向上させる大区画化や水田において高収益な畑作物を導入するための汎用化等の整備を引き続き進めていく必要があります。

【水田の整備済割合（30 a 程度以上）の推移】



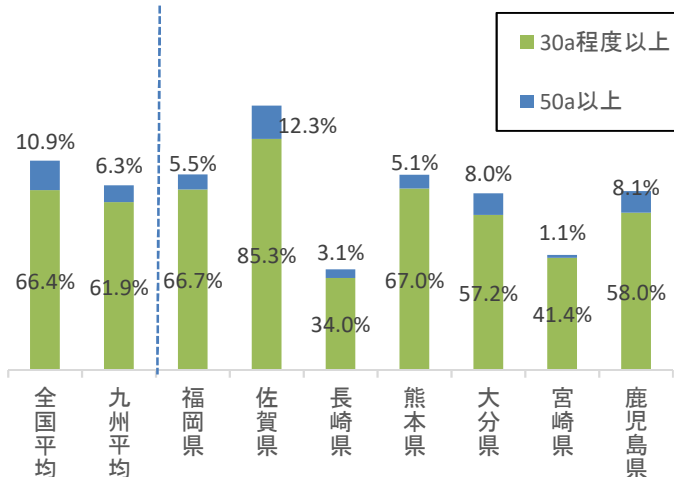
資料：農業基盤情報基礎調査(各年度)
(H31年は平成31年3月31日時点)

【畑のかんがい施設の整備済割合の推移】



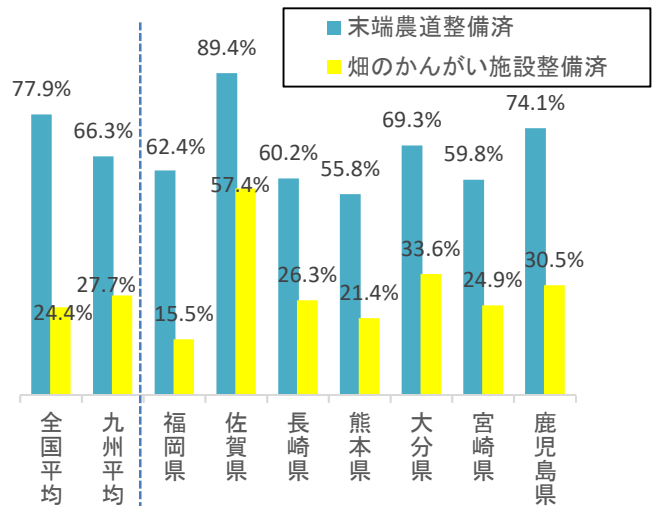
資料：農業基盤情報基礎調査(各年度)
(H31年は平成31年3月31日時点)

【水田の整備済割合】



資料：令和元年度農業基盤情報基礎調査（平成31年3月31日時点）

【畑の整備済割合】



資料：令和元年度農業基盤情報基礎調査（平成31年3月31日時点）

農地 — 荒廃農地解消の取組 —

【荒廃農地の再生利用に向けた取組の推進】

農林水産省では、平成20（2008）年以降毎年「荒廃農地調査」を実施し、全国の荒廃農地面積を把握しています。九州の令和元（2019）年の荒廃農地面積は7万1,037haで、前年に比べ、1,529ha増加しました。これは、高齢化、担い手不足、条件不利農地の管理不足、鳥獣被害等により耕作放棄された農地が増加したことによるものです。

九州の各県及び市町村では、国の農地耕作条件改善事業のほか、県単独事業等を活用し、雑木除去や簡易な農地整備を行うことで再生利用に向けた取組が進められています。

また、国の多面的機能支払、中山間地域等直接支払による地域・集落の共同活動により荒廃農地の発生防止・再生の取組が進められています。

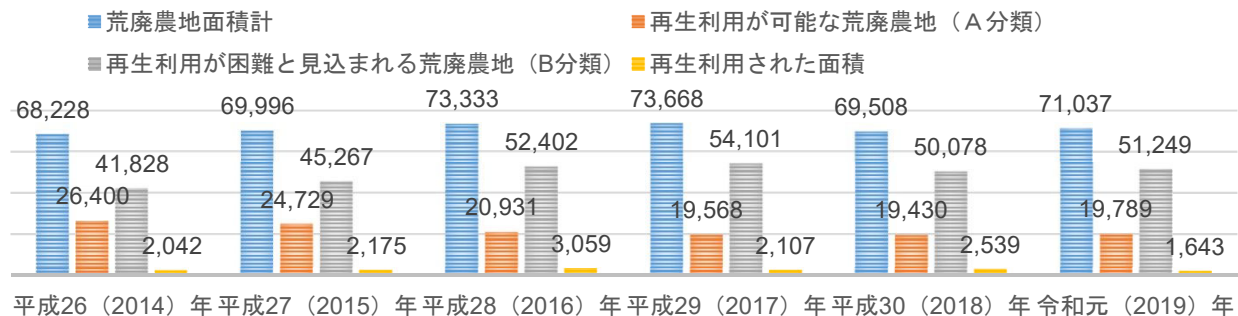
九州農政局では、荒廃農地の発生防止・再生の先進的な取組を行っている農業者等の活動内容を荒廃農地解消事例としてとりまとめ、九州農政局ウェブサイトに掲載するなど、再生利用の推進を図っています。

「荒廃農地解消事例」

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/kousakuhoukiti/top1.html>

九州の荒廃農地面積の推移

（単位：ha）



資料：農林水産省調べ

【事例】【新規就農者による荒廃農地の再生の取組（熊本県山都町）】

東日本大震災によって食の大切さを痛感した個人が、農業を行うため、平成24（2012）年に関東から熊本県山都町へ移住、60aの荒廃農地を整備し、無農薬で化学肥料を使わない農業を開始。その取組が地域住民に認められて、現在では450aまでに拡大。生産している農産物は、にんじん、ピーマンなどであるが、今後は、このような取組を考えている新規農業者等を支援したいとしている。

【問合せ先】九州農政局農村計画課



【事例】【放牧による荒廃農地の発生防止の取組（宮崎県高千穂町）】

畜産農家が山間の水田等に牛の放牧を行い、放牧した牛が蘇えらせた農地、景観を見て放牧を依頼する農家が増えており、荒廃農地の解消、発生防止効果が大きいと期待されています。

（詳細は、九州農政局宮崎県拠点地方参事官室のウェブサイトをご覧ください。）

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/miyazaki/attach/pdf/torikumi-28.pdf>

農地 — 国営土地改良事業等 —

【地域特性を生かした産地形成の基盤を創る国営事業の実施】

九州では、数百から1万ヘクタールを越える広大な農地において、農業生産の基礎となる頭首工、用排水機場、農業用排水施設等の基幹的な施設の新設や更新・機能保全を大淀川左岸地区（宮崎県）他7地区で行っています。また、九州沖縄で特有の地下ダムの築造を、沖永良部地区（鹿児島県）で行っており、令和3（2021）年度には喜界島地区（鹿児島県）に着手します。これらの地区では、安定的に農業用水を供給することで、地域の特性に応じた高付加価値の作物が導入され、農業経営の安定が図られるとともに食料供給基地としての発展が期待されています。

一方、災害の未然防止を図るため、自然的、社会的状況の変化等により機能が低下した農業用排水施設の機能回復や耐震化を筑後川下流右岸地区（佐賀県）で行っています。また、高潮や波浪など自然災害から農地や宅地等を防護する海岸の堤防の整備を有明東部地区（福岡県）で令和2（2020）年度に完了するとともに、西国東地区（大分県）、玉名横島地区（熊本県）で行っており、令和3（2021）年度には八代地区（熊本県）に着手します。

また、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進めるため、農地の区画整理及び農業用排水の一体的な整備を、駅館川地区（大分県）に加え、令和2（2020）年度から、宇城地区（熊本県）で行っています。

これらの国営事業に併せ県営事業等の関連事業を行うことにより、農業生産の基盤が創られ、地域特性を生かした多種多様で大規模な産地が維持・形成されています。

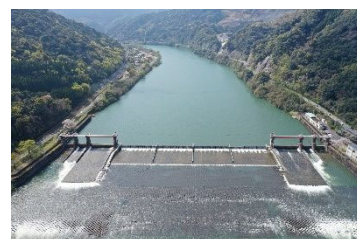


区画整理により集積された
ワイン用ぶどう栽培団地
（大分県駅館川）



防災事業により、安定した
水利用が可能となったクリーク
（佐賀県筑後川下流右岸）

【国営土地改良事業等実施地区位置図】



令和2年7月豪雨により被災し、
復旧中の遙拝頭首工
（熊本県八代平野）



更新前



更新後

鋼構造物の腐食及び孔食により
更新を行った排水樋門
（福岡県筑後川下流福岡）

凡 例	
国営かんがい排水事業	10地区
国営農地再編事業	2地区
国営総合農地防災事業	1地区
直轄海岸保全施設整備事業	3地区
国営事業完了地区	

農地 — 農業水利施設等 —

【計画的な農業水利施設等の長寿命化計画の推進】

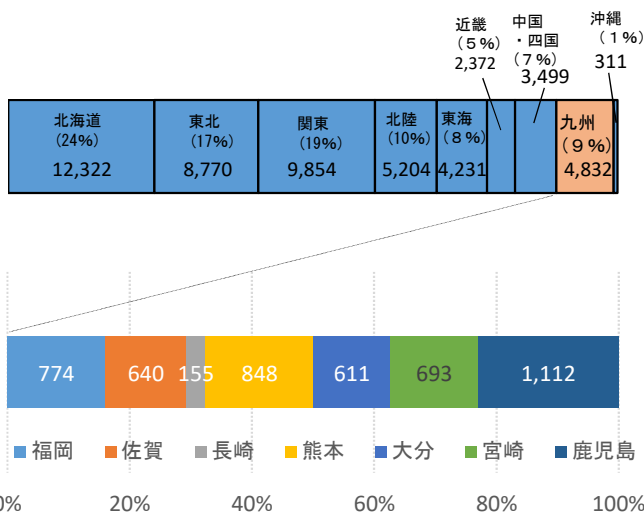
農業生産のために欠くことのできない農業用水を運ぶための基幹的な農業用排水路の延長は、全国で約5万1千kmにおよび地球を1.25周する長さがあり、九州の延長は4,647km（全国の約9%）です。また、ダム、頭首工、用排水機場等の施設は全国で約7,600箇所におよび、九州には1,060箇所（全国の14%）あります。

しかし、これらの施設は、老朽化が進んでおり、特に、熊本県、大分県及び宮崎県は半数以上の施設が耐用年数を超過するなど、老朽化が進行し、突発事故の増加や施設機能の低下が懸念されています。

そこで、農業水利施設等を所管する農林水産省農村振興局により、農業水利施設等の維持管理・更新等を着実に推進する中期的な取組の方向性を明らかにするため、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」が策定されており、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、農業水利施設等の造成主体又は施設管理者等によりメンテナンスサイクルの核となる個別施設計画を策定し、戦略的な維持管理・更新等を推進しています。

【農業用排水路のストック量】

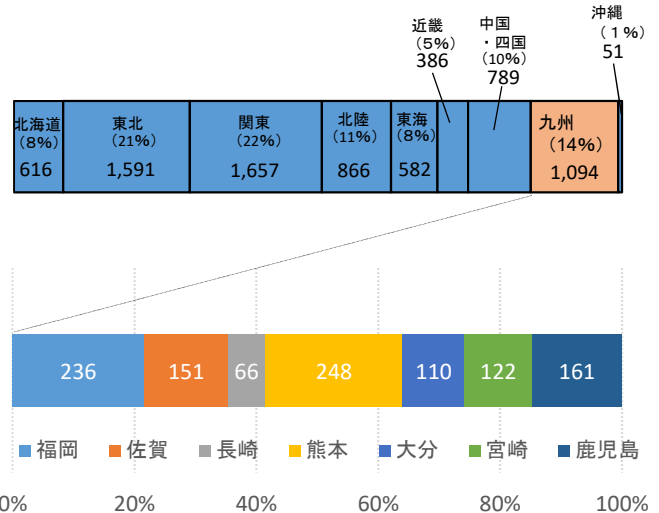
全国 51,392km



資料：令和元年度農業基盤情報基礎調査（平成31年度3月31日時点）

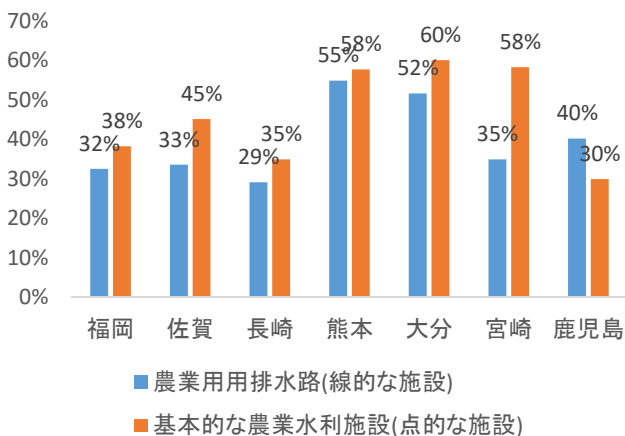
【基本的な農業水利施設数】

全国 7,632箇所



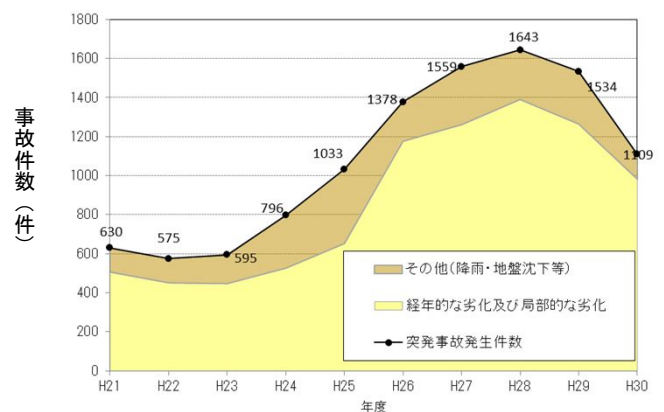
資料：令和元年度農業基盤情報基礎調査（平成31年度3月31日時点）

【耐用年数超過割合】



資料：令和元年度農業基盤情報基礎調査（平成31年度3月31日時点）

【農業水利施設の突発事故発生状況（全国）】



資料：農村振興局整備部水資源課施設安全管理室調

地域（農村） — 棚田を含む中山間地域等の活性化 —

【棚田を含む中山間地域等の活性化に向けた取組の推進】

九州の中山間地域は、総土地面積の約7割を占めており、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能を有しています。また、経営耕地面積や農家人口に占める中山間地域の割合は、それぞれ約5割となっており、重要な農業地帯となっています。

他方、中山間地域は、傾斜地などの条件不利性ととともに、鳥獣被害の増加、人口減少・高齢化・担い手不足等から、集落機能や地域資源の維持にも影響が生じ、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されており、地域の活性化が求められています。

農林水産省では、意欲を持った前向きな農業者が活躍できる多様な経営を育み、清らかな水、冷涼な気候、棚田の歴史等中山間地の特色を活かした経営の展開を通じて、中山間地農業を元気にしていくため、中山間地域等直接支払や棚田地域振興法に基づく施策等各種支援を講じて、集落における話し合いを通じ、多様な取組を後押ししています。

中山間地域の概要

区 分	全国	うち、 中山間地域	中山間地域の 割合	九州	うち、 中山間地域	中山間地域の 割合
	①	②	②/① (%)	①	②	②/① (%)
総土地面積 (km ²)	377,972	275,268	72.8	42,233	31,184	73.8
経営耕地面積 (総農家) (ha)	3,102,870	1,058,447	34.1	334,342	157,062	47.0
農家人口 (販売農家) (千人)	4,880	1,978	40.5	667	323	48.4
うち、65歳以上 (千人)	1,883	803	42.6	269	137	50.9
耕作放棄地面積 (ha)	423,062	228,016	53.9	60,403	35,564	58.9

資料：農林水産省「2015 農林業センサス」

注1：農家人口とは、農林業センサス結果における農家世帯員数である。

2：耕作放棄地面積とは、販売農家、自給的農家、土地持ち非農家の合計である。

3：中山間地域とは、「農林統計に用いる地域区分」（平成29年12月18日改訂）における、中間農業地域及び山間農業地域を指す。

4：総土地面積の九州の値は、旧市区町村結果の合計である。

令和元年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（実績）

（交付面積単位：ha）

県 名		交付 市町村数	協 定 数			交付面積	(参考) 平成30年度 協定数	
			集落協定	個別協定	計		協定数	交付面積
九 州	福岡県	30	589	9	598	5,576	598	5,572
	佐賀県	19	493	0	493	7,200	493	7,195
	長崎県	19	964	43	1,007	9,853	1,005	9,850
	熊本県	36	1,376	12	1,388	32,736	1,385	32,311
	大分県	17	1,207	24	1,231	16,035	1,220	15,877
	宮崎県	20	371	0	371	5,547	371	5,552
	鹿児島県	26	694	3	697	7,829	692	7,794
	計	167	5,694	91	5,785	84,775	5,764	84,150
都府県計		904	25,123	558	25,681	344,338	25,627	342,991
北海道計		98	331	1	332	321,056	331	321,324
全 国 計		1,002	25,454	559	26,013	665,394	25,958	664,315

資料：農林水産省「令和元年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況」（令和2（2020）年8月28日公表）

注：数値は、四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

【棚田地域の振興に向けた取組の推進】

令和元（2019）年6月、棚田地域の持続的発展を図るため、「棚田地域振興法」が成立し、8月に施行されました。

また、法律に基づく「棚田地域の振興に関する基本的な方針」が閣議決定され、多様な主体が参画する地域協議会による棚田を核とした地域振興の取組を関係府省庁横断で総合的に支援する枠組みが構築されました。

棚田地域振興法においては、指定棚田地域の指定を受け、指定棚田地域振興活動計画を策定することにより、財政上の支援、棚田地域振興コンシェルジュによる具体的な取組に係る相談、関係省庁による施策などの支援を受けることができます。

令和3（2021）年4月現在、九州各県において59市町村、186地域が指定棚田地域に指定されるとともに、指定棚田地域に指定された地域のうち54地域において指定棚田地域振興活動計画（29計画）が認定されています。

これらの地域では、棚田地域の振興に向けた各種取組が推進されることとなり、地域の振興・活性化が期待されます。

【指定棚田地域の指定及び指定棚田地域振興活動計画の認定状況（令和3年4月16日時点）】

県 名	指定棚田地域の 指定状況	うち指定棚田地域振興活動計画が策定されている 指定棚田地域数（振興活動計画数）
福岡県	10地域	9地域（3計画）
佐賀県	10地域	8地域（8計画）
長崎県	7地域	2地域（2計画）
熊本県	34地域	16地域（8計画）
大分県	101地域	7地域（3計画）
宮崎県	21地域	10地域（4計画）
鹿児島県	3地域	2地域（1計画）
計	186地域	54地域（29計画）

資料：九州農政局まとめ

【指定棚田地域振興活動計画の目標事例（長崎県長崎市：大中尾棚田保全組合）】

事 項	活動の目標
1. 棚田等の保全	【耕作放棄の防止】 令和6（2024）年まで耕作放棄地率0%の現状を維持 【生産性・付加価値の向上】 棚田米の品質を向上し、販売量を1tから1.5tに増加
2. 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮	【自然環境の保全】 水路清掃や田植え等の参加者を約400人から約450人確保 【良好な景観】 コスモスの種蒔面積を約1,300㎡から約2,000㎡に増加
3. 棚田を核とした地域の振興	【都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興】 棚田オーナーを35組から40組に増加 グリーンツーリズム体験者を年間約200人から約300人に増加 【棚田を環境資源とした地域振興】 棚田火祭りのイベントで、約1,200人から約1,500人の来訪者を誘客

地域（農村）－ 農業・農村の多面的機能と環境保全 －

【農業・農村の多面的機能】

農業・農村は、食料を供給する役割だけでなく、農業生産活動を通じて国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、美しい景観の形成、文化の継承等、様々な役割を果たしています。

例えば、水田は、雨水の一時的な貯留、洪水や土砂崩れの防止、地下水のかん養などの多様な機能を有しています。また、伝統的な農作業の実践による文化の保全、田んぼアートを通じた地域振興イベントの実施など、農村の文化や景観を活用した様々な取組が地域の創意工夫の下で行われています。

○地下水かん養機能



江津湖畔の湧水（ゆうすい）（熊本市）



図の出典：熊本地域地下水総合安全管理計画
（平成20（2008）年9月 熊本県）

地下水かん養のしくみ（熊本県大津町、菊陽町）

○伝統文化を保全する機能



古い型の田植唄や轆持ちなどの古風な習俗が残っている「田代神社の御田祭」（宮崎県美郷町）

○地域社会を振興する機能



約5,000㎡の巨大な田んぼアート「今宿アートフェスタ」（福岡県福岡市）

【多面的機能支払交付金による支援】

農林水産省では、農業農村の多面的機能の発揮につながる農地や水路等を保全する地域ぐるみの共同活動を多面的機能支払交付金により支援しています。その活動は、令和2（2020）年3月末現在、九州では約26万haの農地（九州の約5割）において、4,229の活動組織に、農業者・非農業者合わせて約37万人・団体が参画しています。また、農地維持支払活動の対象とする農業用施設は、水路約5.4万km、農道約3.5万km、ため池約6千箇所となっています。

この活動に対して、活動組織構成員からは、遊休農地の発生を抑制し地域資源の適切な保全管理に寄与している、多様な主体が参画した農村の地域コミュニティの維持・強化に結び付いている、農地集積や集積に向けた話し合い等が行われ構造改革の後押しや地域農業への貢献に寄与している等の効果の声があがっています。

令和元年度実施状況（令和2（2020）年3月末現在）

県 名	農地維持支払			資源向上支払（共同）			資源向上支払（長寿化）		
	活動組織数	うち広域活動組織	取組面積(ha)	活動組織数	うち広域活動組織	取組面積(ha)	活動組織数	うち広域活動組織	取組面積(ha)
福岡県	950	13	37,814 (54%)	762	13	33,504	173	13	12,730
佐賀県	768	22	35,418 (68%)	739	20	32,603	547	21	28,330
長崎県	290	12	15,397 (37%)	233	12	14,297	189	11	11,817
熊本県	457	54	72,305 (62%)	286	52	66,517	260	52	52,246
大分県	676	17	24,003 (41%)	533	15	21,471	123	13	9,815
宮崎県	449	23	25,449 (42%)	293	18	18,533	200	15	11,066
鹿児島県	639	30	45,280 (44%)	541	30	42,595	264	24	24,542
九州合計	4,229	171	255,667 (51%)	3,387	160	229,520	1,756	149	150,547
全 国	26,618	947	2,274,027 (55%)	20,923	877	2,013,793	11,134	686	741,169

資料：農林水産省農村振興局「令和元年度多面的機能支払交付金の実施状況」、取組面積の（）は対象農用地に対するカバー率

農地維持支払：水路・農道等の保全活動及び推進活動を支援

資源向上支払（共同）：水路・農道等の施設の軽微な補修、農村環境保全活動及び多面的機能の増進を図る活動等を支援

資源向上支払（長寿化）：水路・農道等の施設の長寿化のための補修・更新を支援

県 名	農地維持支払活動の対象とする農業用施設		
	水路(km)	農道(km)	ため池(箇所)
福岡県	9,218	5,909	1,527
佐賀県	8,727	5,505	1,306
長崎県	3,630	2,357	959
熊本県	11,053	7,290	686
大分県	5,940	3,819	863
宮崎県	6,516	2,593	359
鹿児島県	9,000	7,313	604
九州合計	54,083	34,785	6,304
全 国	418,984	243,827	45,989

県 名	対象活動組織の構成員内訳			
	農業者個人	農業関係者団体	非農業者個人	農業関係者以外の団体
福岡県	32,373	564	21,207	2,597
佐賀県	31,309	595	11,004	2,108
長崎県	19,621	502	4,408	2,098
熊本県	35,753	340	50,421	2,122
大分県	24,550	193	9,923	1,429
宮崎県	40,623	431	4,669	2,012
鹿児島県	54,176	274	12,316	3,774
九州合計	238,405	2,899	113,948	16,140

資料：農林水産省農村振興局「令和元年度多面的機能支払交付金の実施状況」

371,392人・団体

【事例】【令和2年7月豪雨災害における活用状況】

令和2（2020）年7月豪雨により、熊本県の県南地域を中心として農地及び農業用施設に甚大な被害が発生しました。特に被害が大きかった球磨川流域等12市町村において、本交付金が活用され、早期復旧に役立っています。

活用件数は、令和2（2020）年10月末時点で217件（水路の土砂上げ等175件、農地の小規模な法面補修等26件、農道の補修等16件）となっており、ほとんどが農地維持支払による応急措置によって迅速に実施されました。

このように、本交付金による地域ぐるみの取組は自然災害への備えとして有効なものとなっています。



用水路復旧状況（土砂上げ）
熊本県錦町農地・水・環境保全管理協定運営委員会

地域（農村）－環境保全型農業－

【環境保全型農業の推進】

九州農政局では、従来から、生産性との調和に留意しつつ、環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業として、「環境保全型農業」を推進してきたところです。

環境保全型農業直接支払交付金では、化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて行うカバークロップ（緑肥）の作付け（交付単価6,000円/10a）等の環境保全に効果の高い取組活動に対し、支援を行っています。

令和2（2020）年3月末現在の九州の環境保全型農業直接支払交付金の取組面積は6,994haで、全国の8.8%を占めています。

支援対象取組面積別に見ると、有機農業2,318ha（33.1%）、カバークロップ1,799ha（25.7%）、堆肥の施用1,320ha（18.9%）、IPM^{*}1,297ha（18.5%）の順に取組面積が大きくなっています。

※ 九州の有機農業の取組事例【ウェブサイト】

https://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/kankyuu/yuuki_torikumi.html

^{*}「IPM」とは、総合的病虫害・雑草管理（Integrated Pest Management）のこと。病虫害の発生状況に応じて、天敵（生物的防除）や粘着版（物理的防除）等の防除方法を適切に組み合わせ、環境への負担を低減しつつ、病虫害の発生を抑制する防除技術をいう。

【事例】【令和2（2020）年度 未来につながる持続可能な農業推進コンクール（有機農業・環境保全型農業部門）生産局長賞受賞】

農林水産省では、持続可能な農業の確立を目指し意欲的に経営や技術の改善等に取り組んでいる農業者等を表彰する「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」を実施しています。

令和2（2020）年度においては、九州から、持続可能な農業の確立を目指し意欲的に経営や技術の改善等に取り組んでいる農業者として、株式会社アグリ・コーポレーション及び有限会社肥後あゆみの会が生産局長賞を受賞しました。

○株式会社アグリ・コーポレーション（長崎県五島市）

平成23（2011）年の会社設立から10年間で10haの耕作放棄地の解消に取り組み、現在では40haで有機JASかんしょの生産を行っています。商品開発にも力を入れており、香料・着色料・保存料を一切使用しない赤ちゃん用の食べるおしゃぶりが「オーガニックおしゃぶー」や規格外品を活用した「かんころ餅」等無駄のない農産物利活用を行うとともに、国内で取引需要の少ないSサイズを中心に有機農産物の需要が多い香港等に輸出するなど、市場開拓に積極的に取り組んでいます。



オーガニックおしゃぶー

○有限会社肥後あゆみの会（熊本県宇城市）

平成13（2001）年に有機農業に取り組んでいた6戸の農家で「肥後あゆみの会」を設立し、16haの圃場で有機JAS認証を受け、有機栽培を核とした経営モデルを確立しています。

研修生の受入れを積極的に行い、研修後は農地やハウスを手配し生産した有機農産物を同会を通じて販売するなど、新規就農者や、地域の有機農業の担い手を育成しています。

また、平成29（2017）年には、ASIAGAP認証を取得しています。



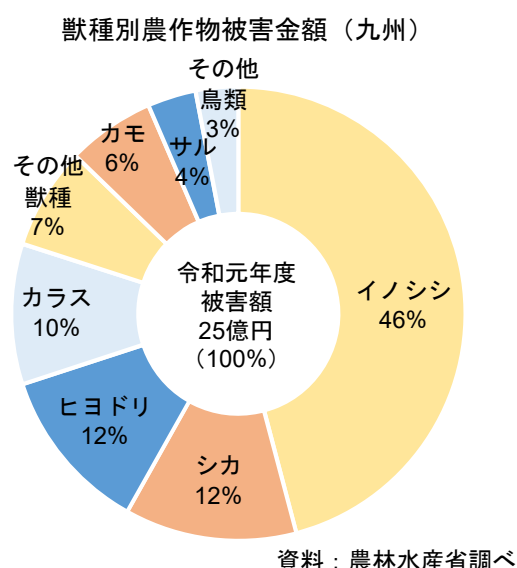
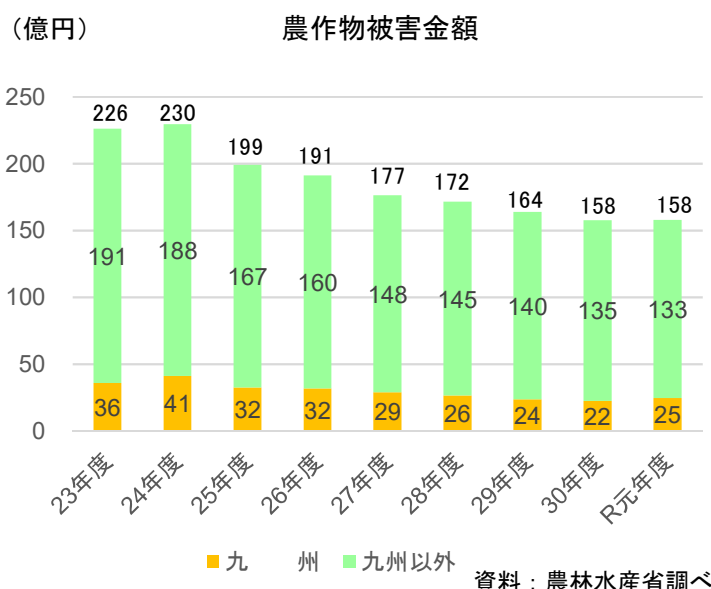
自社加工品

地域（農村） — 鳥獣被害対策 —

【九州は野生鳥獣による農作物被害額が増加】

令和元（2019）年度の野生鳥獣による九州の農作物被害額は25億円で、前年度より約3億円増加しました。平成24（2012）年度の41億円をピークとして、近年は減少傾向にありましたが、熊本県、宮崎県、鹿児島県において、鳥類による農作物被害が増加したことにより、増加に転じました。

農林水産省では、被害防止計画を作成した市町村に対して、鳥獣被害防止総合対策交付金により、①鳥獣侵入防止柵設置などによる被害防除、②鳥獣が農地に近づくのを防ぐための草刈り、伐採などの環境整備、③農地に侵入を繰り返すようになった有害個体の捕獲を合わせて実施する総合的な支援を継続するとともに、ICTを活用した鳥獣被害対策の効率化、広域で連携した捕獲強化の取組を推進し、被害の防止に務めています。



【事例】【熊本県あさぎり町（松尾集落）での取組】

熊本県あさぎり町の松尾集落では、集落の全住民が参加した地域ぐるみの活動により、鳥獣侵入防止柵を隙間なく丁寧に設置するとともに、草刈り、見回りなどの維持管理を徹底することにより、鳥獣被害が防止されています。



鳥獣侵入防止柵の設置作業



他地域の方に管理状況を説明する集落代表者

地域（農村） — ジビエ利用拡大 —

【捕獲した鳥獣のジビエ利用の拡大】

鳥獣被害対策として「捕獲」を進めており、平成28（2016）年度には、九州でイノシシ約21万頭、シカ約12万頭が捕獲されています。

これら捕獲された野生鳥獣は、食肉として活用できるにもかかわらず、ジビエ処理施設が整備されていないことから、その大半が埋設処分や焼却処分されています。ジビエとして利用されている割合は全国で約10％に対して、九州では地理的制約等により約7％（イノシシ5.2％、シカ8.9％）と全国より低い割合となっています。

農林水産省では、捕獲した鳥獣を地域資源として活用するためジビエの利活用を推進しており、鳥獣被害防止総合対策交付金により、獣肉処理加工施設等の整備を支援するとともに、九州各県においては、ジビエフェアの開催、学校給食での活用など、ジビエの利用拡大に向けた様々な取組が行われています。

獣種別の解体頭数と捕獲頭数

		計			イノシシ			シカ		
		解体頭数	捕獲頭数	（利用率）	解体頭数	捕獲頭数	（利用率）	解体頭数	捕獲頭数	（利用率）
福	岡	2,735	39,780	6.9%	2,214	30,479	7.3%	521	9,301	5.6%
佐	賀	1,256	28,284	4.4%	1,246	28,284	4.4%	10	—	—
長	崎	5,046	52,889	9.5%	2,670	43,455	6.1%	2,376	9,434	25.2%
熊	本	3,863	48,562	8.0%	1,291	31,068	4.2%	2,572	17,494	14.7%
大	分	3,703	70,611	5.2%	1,643	31,309	5.2%	2,060	39,302	5.2%
宮	崎	4,013	47,106	8.5%	1,272	19,644	6.5%	2,741	27,462	10.0%
鹿	児	1,283	42,973	3.0%	396	20,982	1.9%	887	21,991	4.0%
九	州	21,899	330,205	6.6%	10,732	205,221	5.2%	11,167	124,984	8.9%
全	国	116,350	1,199,737	9.7%	34,481	620,454	5.6%	81,869	579,283	14.1%

資料：解体頭数「令和元(2019)年度 野生鳥獣資源利用実態調査」（農林水産省）

捕獲頭数「平成28(2016)年度 鳥獣関係統計」（環境省）

注：表中の利用率は、解体頭数と同年度の捕獲頭数が公表されていないことから、参考値として示しています。

【事例】【熊本県宇城市のジビエ処理施設】

（株）いのPでは、捕獲した鳥獣の命を無駄にしないため、ジビエとして利用するほか、ジビエに利用できなかった個体を減容化装置により堆肥化して、資源の循環を目指しています。



ジビエ処理施設



イノシシハム



堆肥化された捕獲個体

地域 — 再生可能エネルギーの利用（バイオマス） —

【再生可能エネルギーの活用による農山漁村の活性化の取組の推進】

再生可能エネルギーの導入と併せて地域の農林漁業の健全な発展に資する取組を促進するため、「農山漁村再生可能エネルギー法（平成26（2014）年5月施行）」に基づき、売電収入の地域還元、雇用の確保、未利用資源の有効活用などの取組が進められています。

九州では、令和2（2020）年度に鹿児島県さつま町が同法に基づく基本計画を新たに作成し、木質バイオマスによる発電に取り組むこととしています。また、熊本県菊池市では、従来の太陽光、小水力に加えて、木質バイオマスを追加する取組の強化が行われました。

【バイオマス産業都市の推進】

バイオマス産業都市とは、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指す地域であり、関係7府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）が共同で選定し、構想の具体化に向けた取組を推進しています。

九州では、令和3（2021）年3月末現在、5県13市町がバイオマス産業都市に選定されています。

九州の農山漁村再生可能エネルギー法に基づく
基本計画作成市町村一覧

（令和3（2021）年3月末現在）

県	市 町	電 源 種 類（規模（KW））
福岡県	筑前町	木質バイオマス（5,700KW）
佐賀県	唐津市	風力（31,180KW）
	伊万里市	木質バイオマス（9,850KW）
長崎県	五島市	風力（600KW）
熊本県	八代市	木質バイオマス（6,750KW）
	荒尾市	木質バイオマス（12,500KW）
	菊池市	太陽光（7,098KW）、木質バイオマス（6,250KW）、小水力（130KW）
	小国町	地熱（50KW）
	山都町	風力（7,470KW）
	（未公開）	小水力（3KW）
	（未公開）	小水力（3KW）
大分県	日田市	木質バイオマス（17,700KW）
	臼杵市	木質バイオマス（45KW）
	豊後大野市	木質バイオマス（18,000KW）
宮崎県	都城市	畜産系バイオマス（3,210KW）
	日南市	木質バイオマス（25,400KW）
	日向市	木質バイオマス（18,000KW）
	串間市	風力（64,800KW）、木質バイオマス（1,940KW）
	川南町	畜産系バイオマス（11,350KW）、木質バイオマス（5,700KW）
	都農町	木質バイオマス（5,750KW）
鹿児島県	枕崎市	木質バイオマス（1,990KW）
	垂水市	畜産系バイオマス（3,140KW）
	薩摩川内市	風力（27,600KW）、木質バイオマス（23,700KW）
	霧島市	木質バイオマス（5,750KW）
	さつま町	木質バイオマス（1,990KW）

資料：九州農政局調べ

九州のバイオマス産業都市一覧

（令和3（2021）年3月末現在）

県	市 町	選定年度
福岡県	みやま市	平成26年度
	宗像市	平成27年度
	糸島市	平成28年度
	朝倉市	令和元年度
佐賀県	佐賀市	平成26年度
	玄海町	令和元年度
大分県	佐伯市	平成26年度
	臼杵市	平成27年度
	国東市	平成28年度
	竹田市	令和元年度
宮崎県	小林市	平成27年度
鹿児島県	薩摩川内市	平成28年度
	さつま町	平成28年度

地域（農村） — かんがい施設 —

【世界かんがい施設遺産の登録】

世界かんがい施設遺産は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会（ICID）が認定・登録する制度です。

登録により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されています。

これまでに、我が国を含め15カ国107施設、国内では42施設、そのうち九州では、5施設が登録されています（2021年3月現在）。

【九州の世界かんがい施設遺産】

①【山田堰・堀川用水・水車群】（2014年登録）

福岡県朝倉市。3群7基の水車群。625haの農地を潤している。



①朝倉市の三連水車

②【菊池のかんがい用水群】（2019年登録）

熊本県菊池市。加藤清正らによって建設された隧道・水路群。615haの農地を潤している。



②原井手下り

③【白川流域かんがい用水群】（2018年登録）

熊本県熊本市、菊陽町、大津町。加藤清正らによって建設された農業水利施設。



③馬場楠井手の鼻ぐり

④【通潤用水】（2014年登録）

熊本県上益城郡山都町。国内最大の石造アーチ水路橋通潤橋等。観光資源となっている。



④通潤橋

⑤【幸野溝・百太郎溝水路群】（2016年登録）

熊本県球磨郡多良木町。堰、隧道、水路群からなるかんがい施設。防火用水にも利用。



⑤幸野溝

コラム【山田堰と中村哲医師】

令和元（2019）年12月、アフガニスタンで惜しくも凶弾に倒れた中村哲医師は、「100の診療所より1本の用水路」と訴えました。

中村哲医師は、2000年以降に大干ばつが発生した際に、地下水の枯渇により、選択肢は地表水しかなく、雪解け水が多く流れ込むアフガニスタン東部のクナール河からの取水を考え、帰郷した際には、九州の筑後川、矢部川、緑川などを見て回り、山田堰に注目し、その機能・構造がクナール河に最適と考え設計に採用しました。

（山田堰の持つ機能・構造）

- ・堰の前壁を水流に対し斜めに配置し、激しい水压を緩和
- ・取水口へ水流が勢いよく行かないよう、最も水の抵抗が強い南船通し水路側の石積みを高くした緩やかな勾配
- ・水流を堰の末端部で合流させて減勢



山田堰

山田堰をモデルとしてできたマルワリード用水路は、不毛の地となった農地やガンベリ砂漠に「命の水」を届け、約3,000haの農地を甦らせました。

地域（農村） — むらの宝 —

【ディスカバー農山漁村（むら）の宝の選定】

内閣官房と農林水産省は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」として選定し、全国へ発信しています。令和2（2020）年度（第7回）は794団体及び個人から応募があり、32事例が全国選定されました。九州では、57団体及び個人から応募があり、全国で2事例、九州で7事例が選定されました。

「九州の農山漁村活性化の優良事例集」

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/discover/R2jireisyuu.html>

令和2年度（第7回）農林水産省「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」選定2事例

【コミュニティ部門】

株式会社いとしのいとしま（福岡県糸島市）

SNS等を通して漁業が抱える課題を伝え、地魚BANKの会員から資金・アイデア等を集め、問題解決に向けた新サービスを開発しています。

また、「地魚博覧会」、「地魚大運動会」等の開催を通じて、糸島の地魚の魅力を伝えることで、美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承する取組を行っています。



伝統漁法について学び
食する「うお旅」

【ビジネス部門】

郷土の家庭料理 ひまわり亭（熊本県人吉市）

配食を通じて、地域の高齢者の見守りなどを行うボランティアグループからスタートし、法人を立ち上げ、自立した稼ぐ農山漁村コミュニティビジネスを展開しています。

築120年の古民家を移築・改修した郷土料理でもてなす農家レストランを開業し、食育や惣菜の製造・販売にも取り組み、「食や農泊推進の拠点」としての役割を担っています。熊本地震、令和2年7月豪雨で自ら被災した後も、被災者への炊き出し支援を行い、多くの方から感謝の言葉が寄せられています。



豪雨災害時のキッチンカー
による炊き出し

令和2年度（第7回）九州農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」選定7事例

	県	市町村	団体名	部門
1	長崎県	諫早市	長崎県立諫早農業高等学校食品科学部	コミュニティ
2	熊本県	山都町	蘇陽農場	コミュニティ
3	大分県	宇佐市	深見地区まちづくり協議会	コミュニティ
4	宮崎県	椎葉村	焼畑蕎麦苦楽部	コミュニティ
5	福岡県	筑前町	株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里	ビジネス
6	佐賀県	佐賀市	池田 大志	個人
7	鹿児島県	南九州市	瀬川 知香	個人

地域（農村） — 農業遺産 —

【世界農業遺産・日本農業遺産の認定】

農業遺産は、伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を認定する制度であり、国連食糧農業機関（FAO）が認定する世界農業遺産と農林水産大臣が認定を行う日本農業遺産があります。

これまで九州では、世界農業遺産の3地域のみでしたが、令和2（2020）年度申請において、日本農業遺産として2地域が認定されました。

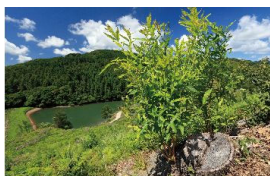
九州農政局では、九州の認定地域が情報を共有し、連携して効果的な取組を進められるよう認定地域の共同による意見交換会の開催支援や消費者の部屋での展示を通じて情報発信を行っています。



放牧

【世界農業遺産（平成25年（2013）認定）】熊本県阿蘇地域 「阿蘇の草原の維持と持続的農業」

千年以上続く「野焼き」など伝統的な管理方法により草資源を確保し、持続的な農業が営まれ、多様な動植物、雄大な草原景観が維持されています。

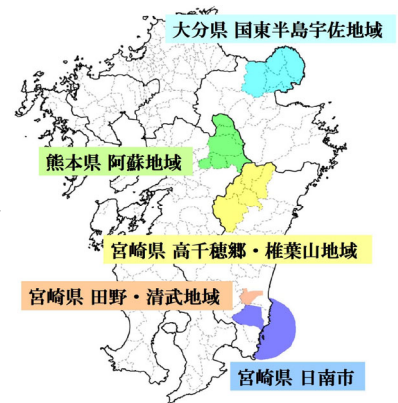


クヌギとため池

【世界農業遺産（平成25年（2013）認定）】

大分県国東半島宇佐地域 「クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環」

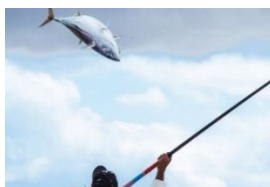
クヌギ林、ため池群と連携した資源循環の中で、原木しいたけ、シチトウイ栽培などの持続的な農林水産業が営まれています。



焼畑

【世界農業遺産（平成27年（2015）認定）】宮崎県高千穂郷・椎葉山地域 「高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム」

険しい山間地で、森林の恵みを保全、循環させながら、和牛生産、しいたけ栽培、焼畑、棚田での稲作等を組み合わせた持続的な山間複合農林業が営まれています。



かつお一本釣り

【日本農業遺産（令和2年（2020）認定）】宮崎県日南市

「造船材を産出した飫肥林業と結びつく「日南かつお一本釣り漁業」」

「かつお一本釣り漁業」の伝統技術が現在も継承され、漁業者も整備に協力する飫肥杉の山々から栄養塩が流れ込む豊かな海で、かつおの餌を畜養しています。



大根やぐら

【日本農業遺産（令和2年（2020）認定）】宮崎県田野・清武地域

「宮崎の太陽と風が育む「干し野菜」と露地畑作の高度利用システム」

耕畜連携により土づくりを行いながら、大根等の露地野菜を干し野菜として加工・販売し、収益を安定化させる露地畑作の高度利用が受け継がれています。

【世界農業遺産3地域共同 九州農業遺産フェアin福岡】

令和2（2020）年10月2日～4日の3日間、福岡市西区の木の葉モール橋本において「九州農業遺産フェア」が開催されました。

この催しは、農業遺産や認定地域のことを知っていただくため、九州の認定3地域が共同で企画した催しです。

フェアでは、各地域の特産品の販売やクイズラリー、パネル展示がおこなわれ、多くの方々が足を止めて立ち寄っていました。



九州農政局は、これからも九州の認定地域の共同事業を応援していきます。

地域（農村） — 農泊の推進 —

【農山漁村の所得向上に向け農泊の取組を支援】

「農泊」とは、農山漁村地域に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことです。近年、農泊を楽しむ人は増加しており、地域資源を観光コンテンツとして活用し、国内外の観光客を農山漁村に呼び込み、地域の所得向上と活性化を図る取組が増えつつあります。

農林水産省では、農泊を推進するため、平成29（2017）年度から農山漁村振興交付金に「農泊推進対策」を創設し、農泊に取り組む地域を令和2（2020）年度までに、全国で554地域（九州は81地域）を支援しています。

令和3（2021）年3月5日には、令和2（2020）年度九州農泊推進セミナーを開催し、新たな農泊の取組に関する情報提供や報告、意見交換等を行いました。

さらに、令和2（2020）年度、九州農政局の新たな取組として、ワーケーションの拠点やリモート型教育旅行といった、コロナ禍における農山漁村への新たな滞在提案の可能性など農泊地域の誘客につながる取組を実践・検証し、これを基にプロモーション動画等を作成し、一般消費者や企業等への情報発信に取り組む事業者を支援しています。

○農泊推進対策採択地域の状況（九州81地域）

	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
採択地域数	13	6	10	21	6	6	19

農泊（農山漁村滞在型旅行）



【農泊地域誘客プロモーション事業について】

本事業では、4つの農山漁村への新たな滞在提案を行い、実際に滞在受入を行う実証実験を行うことで、そのニーズとターゲットを明確にする他、それらを推進するための課題を抽出し、得られた課題への対応策をとりまとめ、九州等の農泊地域・農泊実践者への共有を図りました。

①ワーケーションの拠点

業種の異なる2社以上の企業人と連携し農泊を活用した滞在を実施



WORK（仕事）



漂着ゴミの回収体験

②リモート型ツアー＆リモート型教育旅行

教育関係者や旅行会社に今後提案していくため体験リモート型農泊を実施



オンラインツアー配信の様子



オンラインお線香造り体験

③農業・漁業に従事する人材受入拠点

将来的な地方での就農や就漁を希望する人や地方移住を希望する人たちのお試し滞在を実施



キウイ収穫のお手伝い



受入家庭との団欒



物資支援センターの様子



炊き出しボランティア活動

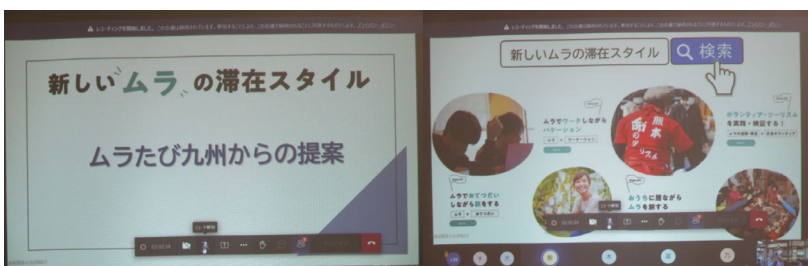
詳細をご覧になりたい方はこちら。

（一社）ムラたび九州HP) <https://www.tabi.9mura.net/>

【九州農泊セミナーの開催】

九州農政局では、農泊に関する事業者等の参加の下で、コロナ禍における農山漁村への新たな滞在提案の可能性など農泊地域の誘客に繋がる取組に関する情報提供や報告、意見交換等を行うため、令和3（2021）年3月に「九州農泊推進セミナー」（オンライン形式）を開催しました。

セミナーでは、（一社）「ムラたび九州」から「農泊地域誘客プロモーション事業について」と題して、今年度コロナ禍における農山漁村への新たな滞在提案の可能性など農泊地域の誘客につながる取組を実践・検証し、これを基に作成したプロモーション動画等の発表が行われ、国土交通省九州運輸局からは、「観光状況と観光庁の支援事業について」と題して、昨今の観光関係全体の状況や今後の取組等について発表が行われました。



ムラたび九州による農山漁村への新たな滞在スタイルについて報告



コロナ禍でのオンライン開催

地域（農村） — 農業と福祉との連携 —

【農福連携の取組の推進】

農福連携とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。農村部における農業労働力の確保と障害者の就労機会の確保という双方の課題を解決する取組として政府をあげて推進しています。

令和元（2019）年6月には農福連携を強力に進めていくための推進方策である「農福連携等推進ビジョン」が決定されました。また、国・地方公共団体、関係団体等のもとより、経済界や消費者、更には学識経験者等の様々な関係者を巻き込んだ国民的運動として農福連携を展開していくため、「農福連携等応援コンソーシアム」が令和2（2020）年3月に設立されました。

九州農政局では、農業、福祉両サイドの関係行政機関で構成する「九州地域農福連携推進情報連絡会」において農業と福祉のニーズに係る情報共有、シンポジウムやセミナー等による普及啓発、障がい者等の雇用・就労に必要な施設整備や技術習得等への支援、「九州地域農福連携促進ネットワーク」によるメールマガジンの配信を行っています。

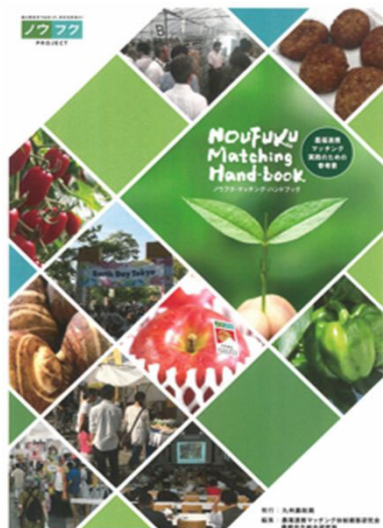
また、令和3（2021）年3月には、地域におけるマッチングの仕組みづくりや農業・福祉双方の関係者の人材育成につながる「農福連携マッチング実践のための参考書」を作成しました。

「九州の農福連携事例」

https://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/noufuku/noufuku_jirei.html

【農福連携マッチング実践のための参考書について】

マッチングタイプの異なる全国16カ所の優良事例について、マッチングの取組変遷、農業・福祉の連携形態、コーディネーターの育成等を主要着眼点としてヒアリングを行い、マッチングを類型化。それぞれの利点、成果を得るポイント、取り組む上での課題や留意点などを有識者等が分析・考察しており、農業と福祉の連携に取り組む地域や地域特性に最も馴染むマッチングづくりを模索する実践者等の実践バイブルとして活用してもらうべく、実践者目線で図解等を交え分かりやすく整理しています。



ノウフク・マッチング・ハンドブック（表紙）



連携先とのネットワークの構築など図解（紹介内容を一部抜粋）



農山漁村振興交付金（農福連携対策）実施団体（令和3（2021）年3月時点）（H29年度～R2年度）

県名	ハード整備支援 ＋ソフト対策支援	ソフト対策支援	人材育成支援	実施団体計
福岡	5	－	－	5
長崎	1	－	－	1
熊本	3	－	2	5
大分	1	－	－	1
宮崎	4	－	1	5
鹿児島	5	1	－	6
九州計	19	1	3	23

災害 — 自然災害 —

【令和2（2020）年度九州における自然災害】

令和2（2020）年度は、令和2年7月豪雨により、九州各地で大雨特別警報が発表されるなど観測記録を更新する記録的な大雨が観測され、全域で甚大な被害が発生しました。また、台風第9号、10号では暴風雨の影響により農業関係に大きな被害が発生しました。

農林水産省が発表した全国の農林水産業の被害額は、7月豪雨が最も大きく九州を中心に2,200億円を超えました。

令和2(2020)年度農林水産業の被害状況(全国)

令和3(2021)年5月27日現在

	合計	うち農作物等	うち農地・農業用施設
令和2年7月豪雨	2,208億円	186億円	1,033億円
令和2年台風10号	125億円	58億円	18億円
令和2年から3年までの冬季の大雪	210億円	203億円	—

資料：農林水産省HP「災害に関する情報」

【令和2年7月豪雨の被害状況】

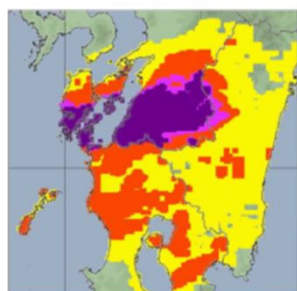
7月3日から8日にかけて、九州付近に停滞した前線の影響で記録的な大雨となり、7月4日には熊本県、鹿児島県に、7月6日には福岡県、佐賀県、長崎県に大雨特別警報が発表される等、九州の広い範囲で記録的な大雨となりました。

特に、熊本県球磨川流域では堤防決壊等による氾濫の発生により、鉄道・道路の寸断、住宅の水没・損壊、ライフラインの遮断など甚大な被害が発生しました。

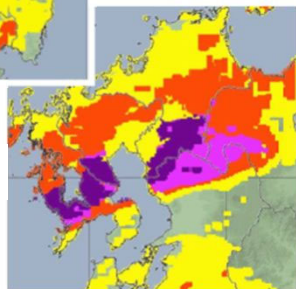
また、7月3日から29日までの27日間の降水量の合計値は、大分県日田市で1,710.5ミリとなり、1時間降水量では鹿児島県鹿屋市が109.5ミリを観測する等、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県の観測地点で史上1位の値を更新しました。

このため、熊本県を中心に九州全県で農作物や家畜、農業用ハウスや畜産施設、農業用機械、農地・農業用施設等が甚大な被害を受けました。

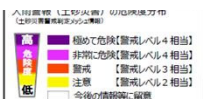
大雨特別警報発表直後の危険度分布



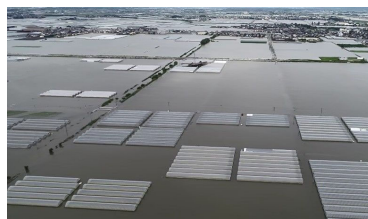
7月6日17時



(土砂災害)



出典：福岡管区気象台



ビニールハウスの冠水
(福岡県久留米市)



葉たばこの冠水
(熊本県あさぎり町)



トラクターの破損
(熊本県人吉市)



山腹崩壊土砂流入
(熊本県芦北町)

【令和2年7月豪雨に係る支援対策の実施】

農林水産省は令和2（2020）年7月30日に「令和2年7月豪雨に係る支援対策」を公表し、九州農政局は8月5日から28日にかけて九州全県の14会場で、関係機関、団体等に対して現地説明会を開催しました。

九州農政局では、被災した農業者に営農継続や早期再開の手助けを行うため、種子等の資材の調達の支援（928経営体）、農業用機械、農業用ハウスの再建・修繕の支援（1,162経営体）を実施しました。

農地・農業用施設については、査定前着工により早期復旧を進めており、災害査定（7,587件）を同年12月までに行っています。また、国営造成施設についても直轄災害復旧事業により応急復旧工事を完了し、本復旧工事を実施しています。

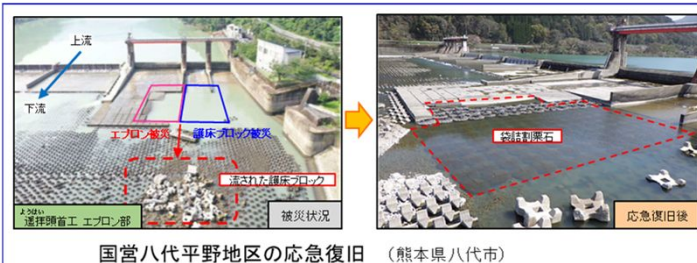
なお、九州農政局では技術系職員（MAFF-SATT）、情報収集のリエゾン等として、職員のべ924名を被災自治体等に派遣し技術支援等を行いました。



揚水機場の復旧（熊本県相良村）



葉たばこの被災及び営農再開（熊本県あさぎり町）



国営八代平野地区の応急復旧（熊本県八代市）

【事例】 【 国営造成施設の被災（鹿児島県曾於南部地区）】

令和2年7月豪雨により農道の法肩が崩壊し、農道に埋設されている管水路（管径300ミリ、畑地約100haに送水）の一部が被災しました。

この被災が及ぼした営農に対する影響が甚大で、早急な対応が必要であったことから、国が自ら実施する「直轄災害復旧事業」により復旧を行うこととしました。

応急的な措置として他水路から用水供給を行う仮設のバイパス管を設置し、令和2（2020）年11月に用水の供給が可能となりました。

現在、農道を含めた支線水路の復旧を進めており、令和3（2021）年12月の完成を目指しています。



【台風第9号、第10号の被害状況】

台風第9号は9月2日から3日にかけて大型で非常に強い勢力で、九州の南西を通過し、長崎県長崎市で最大瞬間風速40.5メートルを観測するなど記録的な暴風となりました。

また、台風第10号は、9月6日から7日にかけて大型で非常に強い勢力で南西諸島と九州に接近して通過し、長崎県長崎市では最大瞬間風速59.4メートルと観測史上1位の値を更新しました。また、宮崎県美郷町では4日から7日までの総降水量が599.0ミリとなる等、宮崎県の4地点で24時間降水量が400ミリを超える大雨となりました。

このため、長崎県を中心に九州全域で農作物や農業用ハウス、畜産施設、農地・農業用施設等が被害を受けました。



アスパラガスの倒伏及びハウスビニールの破損（長崎県平戸市）

災害 — 災害への備え —

【激甚化する自然災害への対応の強化】

近年、異常気象に伴う大規模な災害が発生し、農業関係の被害は増加傾向にあります。

このため、九州農政局では、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2（2020）年12月11日閣議決定）」を踏まえ、安定的な農業経営や安全・安心な暮らしを実現するため、流域治水の取組や防災重点農業用ため池の整備などの国土強靱化を加速化しています。

また、自然災害に備えて収入保険、園芸施設共済等の加入を促進しています。

〈九州管内の農業用ため池〉

（R2.3末時点）

	九州計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	全国 (参考)
農業用ため池数	16,475	4,808	2,668	3,239	2,324	2,134	660	642	159,543



令和2年7月の大雨により被災した農業用ため池

【大規模災害時における農地、農業用施設の災害復旧に係る制度の見直し】

「大規模災害時における農林水産施設及び公共土木施設災害復旧事業査定方針」（平成29（2017）年2月1日制定）により、激甚災害（本激）に伴う災害査定については、代表断面のみの添付など効率化することとしましたが、これを適用した災害復旧事業の実施に必要な詳細設計費等（調査、測量、試験又は設計）について、査定申請時に計上できることとしました。（令和2（2020）年7月31日）

【大規模災害発生時に、被災地方公共団体の人員不足への対応】

大規模な災害の発生により地方自治体が人員不足となった場合は、3つの対策により人的な面から支援しています。

①国職員の派遣、②地方公共団体間の職員派遣の促進、③民間コンサルタント確保に向けた対応

【防災重点農業用ため池における防災工事等の推進】

防災重点農業用ため池に係る防災工事等を集中的かつ計画的に推進することを目的として、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」（令和2（2020）年10月1日施行）が制定され、国が「防災重点農業用ため池に係る防災工事等基本指針」を定めました。この基本指針に基づき、各県において令和3年（2021）3月末までに「防災工事等推進計画」を策定し、防災工事等を進めています。

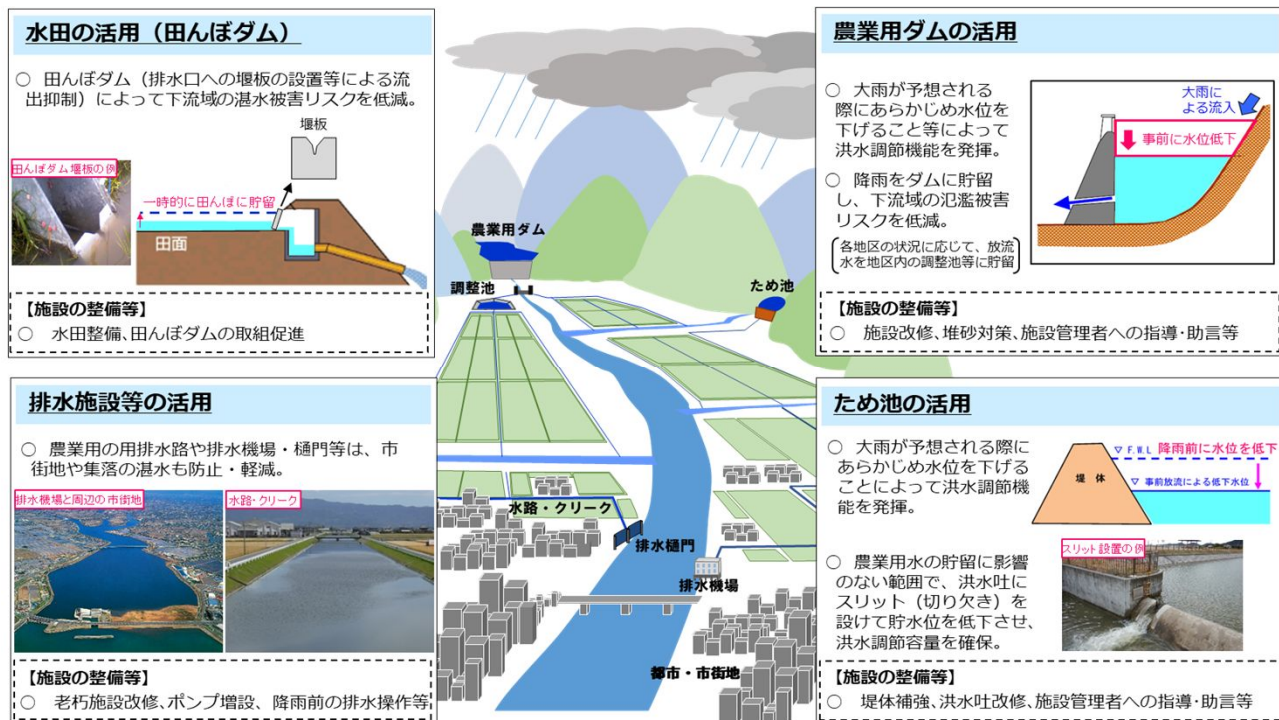
※防災重点農業用ため池

農業用ため池のうち、「決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池」で都道府県知事が指定したもの。

【農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進】

都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置しています。これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、「流域治水」*を推進しています。

* 流域治水とは、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水



資料：農林水産省農村振興局関係予算 概算決定の概要より

【流域治水への対応（協議会への参画と取組を支援）】

九州農政局では球磨川水系をはじめ九州の20の一級水系の流域治水協議会に参画し、関係機関の各種取組を支援しています。

【既存農業用ダムの活用（事前放流等の取組を支援）】

九州の65水系（一級河川：14水系、二級河川：51水系）の農業用ダムにおいて、大雨が予想された場合、あらかじめダムの水位を低下させる「事前放流等」の実施方針を定める61の治水協定（一級河川：14協定、二級河川47協定）を締結しました。九州農政局では治水協定を締結した国営造成22ダム、関係自治体が管理する75ダムの事前放流等を支援しています。

【水田の貯留機能の活用（田んぼダムの取組を支援）】

田んぼダムは平成14（2002）年に新潟県で始まり、現在全国約4万haに広がっています。九州では限定的で小規模な取組にとどまっていますが、令和2年7月豪雨で大きな被害が発生した球磨川流域では、集水域の治水対策に田んぼダムが位置付けられています。九州農政局ではこの取組を支援し、広域的な取組の推進を図ります。

【クリークの活用（先行排水の取組を支援）】

筑後川下流域の筑後・佐賀平野には貯水機能と用排兼用機能を有するクリーク（農業用排水路）が広がっており、農業用水の安定供給のみならず、大雨前には先行排水を行い、空き容量を確保することで洪水調節の役割を担っています。九州農政局ではクリークや排水機場の整備等を支援し、先行排水の取組拡大を推進しています。

【事例】【令和2年台風10号における浜ノ瀬ダムの洪水調節（事前放流）】

台風10号により、ダム上流域において、189ミリ（9月5日22時～7日20時）の累加雨量を観測し、基準降雨量154ミリを超えたため事前放流を実施しダムの空き容量1,298千トン確保しました。6日23時には洪水量が最大となり、洪水量83.96トン/秒に対して、54.36トン/秒を放流し、河川洪水量の抑制（35.3%低減）が図られました。

【収入保険】

総合的なセーフティネットとして、自然災害だけでなく価格低下等、様々なリスクによる収入の減少を補償する収入保険が平成31（2019）年1月から始まりました。

この収入保険は、保険期間の農産物の販売収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんするものです。

九州の令和2（2020）年11月末時点の加入目標^{*}に対する加入割合は46%となっており、全国の36%を大きく上回っています。

^{*} 加入目標は、平成30（2018）年6月にNOSAI全国連が決定した令和4（2022）年度を見据えた目標。

〈収入保険の加入状況（令和2（2020）年11月末時点）〉

県名	全国	九州	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
加入件数	36,071	7,054	1,120	646	568	1,405	999	1,396	920
加入目標に対する割合（%）	36	46	37	38	50	40	59	66	44

資料：農林水産省作成

〈収入保険の対象となるリスク例〉



資料：農林水産省作成

【園芸施設共済】

近年、頻発する豪雨や台風等の自然災害により、農業用ハウス等の園芸施設に大きな被害が発生しています。災害に強い施設園芸づくりに向けて、農業用ハウスの補強や園芸施設共済の加入を強力に進める必要があります。

園芸施設共済は、自然災害等により園芸施設に損害が生じた場合に、共済金が支払われる公的な保険制度です。補償対象となるのは台風や洪水、大雪などの自然災害のほか、火災、車両の衝突など幅広い事故を補償し、農業者の選択により、附帯施設、撤去費用や復旧費用も補償されます。

^{*} 附帯施設：施設内部で農作物の栽培のために使用する暖房施設、かん水施設等

〈園芸施設共済の加入状況（令和2（2020）年度）〉

県名	全国	九州	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県
加入率（%）	66	-	68	63	68	67	58	84	46

資料：農林水産省作成

注：園芸施設共済の加入率は、農業共済団体調べの有資格経営体をベースに算出。



令和2年9月台風第10号被害
（長崎県松浦市）



令和2年7月豪雨冠水被害
（福岡県小郡市）



雪による被害

思いもよらない災害が発生したときは

被災された農林漁業者の皆様が安心して営農を継続していただけるよう、次のような国などによる支援対策が挙げられます。このほか、その都度 災害に応じた支援対策も講じられることがありますので、遠慮なく九州農政局へお問い合わせください。

1. 現場対応への支援（九州農政局として直接支援できるもの）

災害応急用ポンプの貸出し （集中豪雨時の農地湛水排除や干ばつ時の用水補給などの緊急時）	問い合わせ先 土地改良技術事務所 096-367-0411
排水ポンプ車の貸出し （自然災害等による土地改良施設の機能保持を目的とした緊急排水時）	農村振興部設計課 096-300-6390
農林水産省サポートアドバイスチーム(通称 MAFF-SAT^{マフ サット})の現地派遣 （農地や農業用施設の被災に際し、二次災害や増破などの被害の拡大を防止し、より早期に復旧を行うため、被災現場等で初期情報収集、緊急概査及び技術支援を実施。また、必要に応じて試験研究機関等へ専門家派遣を要請し、合同調査等を実施）	農村振興部 防災課 096-300-6508

2. 復旧・営農再開に向けた支援（農地・施設の復旧に支援ができるもの）

農林水産業共同利用施設災害復旧事業 （共同利用施設（農協、地方公共団体等が所有するもの）に被害があった場合）	問い合わせ先 経営・事業支援部 経営支援課 096-300-6376
農地・農業用施設災害復旧事業 （降雨、洪水、暴風、地震等異常な天然現象により被害を受けた農地・農業用施設の復旧を支援）	農村振興部 防災課 096-300-6508
中山間地域等直接支払交付金 （個人等が所有する農地や農業用施設の小規模な被害で自力復旧が困難な場合）	農村振興部 農村計画課 096-300-6418
多面的機能支払交付金 （個人等が所有する農地や農業用施設の小規模な被害で自力復旧が困難な場合）	農村振興部 農地整備課 096-300-6495

3. 交付金に係る特例措置（交付金の支払を受けるために特例的な措置のあるもの）

水田活用の直接支払交付金 （交付対象作物の栽培を継続できない場合等）	問い合わせ先 生産部 生産振興課 096-300-6206
畑作物の直接支払交付金（面積払） （交付対象作物の栽培を継続できない場合等）	生産部 経営政策調整官 096-300-6293
環境保全型農業直接支払交付金 （カバークロップ、堆肥の施用等の対象活動の履行が困難となった場合）	生産部 生産技術環境課 096-300-6695

4. その他

農（林漁）業セーフティネット資金 （経営の再建に必要な資金の融資を受けたい場合）	問い合わせ先 日本政策金融公庫各支店等
農業共済（共済に加入している場合）	最寄の農業共済組合等



上記の支援等を受けるため、以下の準備をお願いします！

- 被害状況の写真を撮ること。（全景及び拡大写真。撮影方向を変え、枚数は多く。）
 - 資材の購入伝票、作業日誌、外注の際は発注書、納品書、請求書、領収書等を保存する。
 - 農地に異常を確認した場合は、見取り図（寸法入り）やメモの作成、写真を撮ること。
- 注）被害のあった農作物のすきこみ等はしない。



万が一の災害に備えましょう

大雨や地震等の災害は誰にも予測できません。万が一、災害が発生したときでも被害や影響を軽減し、安心して営農を継続していただけるよう、次のような支援対策を準備しています。常日頃の備えが重要ですので、遠慮なくお問い合わせください。

1. 農業保険

収入保険制度

（全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。）

農業共済

（米、麦、畑作物、果樹、家畜、農業用ハウスなどが自然災害によって受ける損失を補償します。）

☎お問い合わせ先

最寄の農業共済組合等

2. 農業用ハウスの補強等

園芸産地における事業継続強化対策事業

（産地の生産部会等の単位で複数農業者による共同の事業継続計画（BCP）を策定し、計画に基づく事業の継続や非常時の早期復旧に必要な体制整備、BCPの実践に必要な技能習得、ハウスの補強、非常時の復旧の取組実証等を支援します。）

☎お問い合わせ先

生産部 園芸特産課
096-300-6261

3. 畜産農家における非常用電源の整備

畜産経営災害総合対策緊急支援事業（ALIC事業）

（停電時における家畜の生命維持や生乳生産等に必要な機械を稼働させるための非常用電源の整備等を支援します。）

☎お問い合わせ先 （独）農畜産業振興機構

◎酪農家の方	酪農乳業部酪農振興課	03-3583-9332
◎肉用牛農家の方	畜産経営対策部経営対策課	03-3583-4375
◎養豚農家の方	畜産経営対策部養豚経営課	03-3583-1152
◎家きん農家の方	酪農乳業部酪農振興課	03-3583-9708

4. ため池や農業水利施設等の改修・更新等

農業水利施設等の改修・更新等

（農業水利施設について、老朽化や耐震化対策などの安全性能を確保するために必要な施設の改修・更新等を支援します。）

☎お問い合わせ先

農村振興部 水利整備課
096-300-6476

ため池対策

（農業用ため池の改修及びそのための調査、ハザードマップの作成、監視カメラや水位計などの観測機器設置による監視体制強化、利用されていないため池の廃止等を支援します。）

農村振興部 防災課
096-300-6395

新型コロナウイルス感染症拡大への対応

【新型コロナウイルス感染症拡大への対応】

国内の経済や国民生活に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症は、未だ収束をみず、感染拡大の防止と社会経済活動の維持との持続的な両立を図っていくことが課題となっています。

農林水産業・食品産業においても感染症の拡大に伴い、一部では巣ごもり需要による消費が増加しましたが、花きはイベントの延期等による需要の減少、牛肉、高級果実等は飲食店の時短営業等による需要の減少、お茶は観光需要の減少が生じるなど、品目によっては価格低下等の影響が生じています。また、一部の地域では技能実習生の入国制限強化等による労働不足も見られています。

このため、農林水産省では、生産者の経営継続のための支援（花いっぱいプロジェクト2021）、農林水産物の販路の多様化のための支援（国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業）、飲食業の需要を喚起するための支援（Go To Eatキャンペーン事業）、労働不足に係る支援（農業労働力確保緊急支援事業）等を講じてきています。

九州農政局では、これらの支援の周知や説明会の実施、相談窓口の設置を行うとともに、消費者の部屋での展示、民間企業のCSR活動との連携等により、九州産農林水産物の消費拡大等に取り組んでいます。また、全国的な取組の一環として、感染リスクが高まる「5つの場面」に係る周知を集中的に実施するとともに、飲食業者に対し、「外食業の事業継続のためのガイドライン」に基づく感染防止対策に係る訪問による周知等を行っています。

【学校給食との連携】

【マンゴー等の高級果実をデザートとして提供】

JA宮崎経済連では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により需要が落ち込んでいる宮崎県産のマンゴーやメロンの消費拡大を図るため、「国産農林水産物等販売促進緊急対策事業（野菜・果実販売促進緊急対策事業）」を活用した学校給食へのマンゴー、メロンの提供に併せ、食育活動を行いました。

取組に当っては、宮崎県と連携し、県内はもとより、希望のあった福岡県及び佐賀県の小中学校等に学校給食のデザートとして提供しました。

また、学校給食への提供に併せて、宮崎県産マンゴーの特徴や栽培方法などの説明を行うなど、食育活動も行いました。

提供期間：令和2（2020）年6月～3（2021）年3月
完熟マンゴー（冷凍一部生果） アールスメロン（県内提供）
提供学校数 283校 提供学校数 7校
提供人数 57,490人 提供人数 2,525人
提供量 3,926kg 提供量 288kg



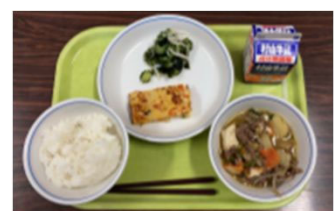
マンゴーを用いたデザート



食育活動の様様

【和牛肉、地鶏肉の需要の喚起】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた和牛肉や地鶏肉の需要を喚起するため、小中学校等の学校給食にこれらの食材を提供する取組を支援する「学校給食提供推進事業」を、九州各県で実施し、小中学生に和牛肉や地鶏肉の美味しさや魅力を伝えました。



給食に用いられた和牛肉

【参考】
県別・市町村別の農業産出額

令和元（2019）年 各県上位5品目の農業産出額

単位:億円

県名 産出額	各 県 の 上 位 5 品 目					農業産出額 全国順位
	1位	2位	3位	4位	5位	
福岡 2,027 県計に占める割合	 米 376 19%	 いちご 220 11%	 鶏 卵 111 6%	 生 乳 82 4%	 ぶどう 74 4%	R1年:16位 H21年:15位 H11年:17位
佐賀 1,135 県計に占める割合	 肉用牛 163 14%	 米 155 14%	 みかん 136 12%	 ブロイラー 92 8%	 いちご 91 8%	R1年:27位 H21年:24位 H11年:23位
長崎 1,513 県計に占める割合	 肉用牛 254 17%	 豚 127 8%	 いちご 119 8%	 みかん 118 8%	 米 116 8%	R1年:21位 H21年:22位 H11年:26位
熊本 3,364 県計に占める割合	 肉用牛 427 13%	 トマト 408 12%	 米 368 11%	 生 乳 276 8%	 豚 194 6%	R1年:6位 H21年:6位 H11年:6位
大分 1,195 県計に占める割合	 米 210 18%	 肉用牛 152 13%	 豚 83 7%	 生 乳 76 6%	 ねぎ 57 5%	R1年:25位 H21年:23位 H11年:22位
宮崎 3,396 県計に占める割合	 肉用牛 780 23%	 ブロイラー 687 20%	 豚 521 15%	 きゅうり 178 5%	 米 172 5%	R1年:5位 H21年:5位 H11年:8位
鹿児島 4,890 県計に占める割合	 肉用牛 1,278 26%	 豚 847 17%	 ブロイラー 695 14%	 鶏 卵 263 5%	 米 209 4%	R1年:2位 H21年:4位 H11年:4位
九州 17,520 九州計に占める割合	 肉用牛 3,119 18%	 豚 1,869 11%	 ブロイラー 1,704 10%	 米 1,606 9%	 生 乳 665 4%	

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

福岡県

【近年は肉用牛や豚、たけのこが増加】

福岡県は米、麦、大豆を中心とした土地利用型農業が展開されているほか、いちご等の野菜の生産が盛んです。

長期的にみると、米が減少する一方、いちごが増加しています。

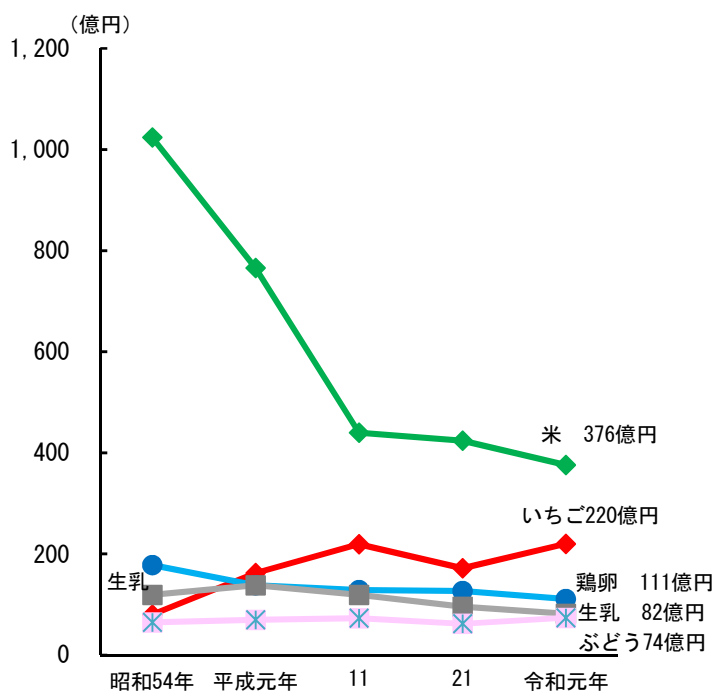
20年前と比較すると、肉用牛や豚、たけのこ等が増加しています。

令和元（2019）年の農業産出額は2,027億円で、米、野菜、鶏等が減少したことから前年に比べ4.6%減少しました。

全国の上位品目（農業産出額）

たけのこ（1位） いちご（2位） 洋ラン（鉢）（2位） 庭園樹苗木（2位） キウイフルーツ（2位）

令和元年（2019）年農業産出額 上位5品目の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前（平成11年）と比較して増減額が大きい品目
増加した品目

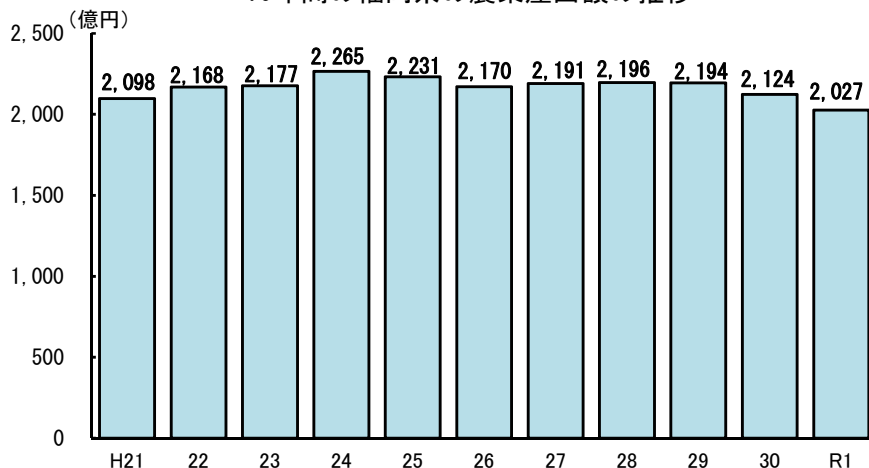
品目名	平成11年 億円	令和元年 億円	増加額 億円	増加率 %
肉用牛	51	66	15	29.4
豚	38	49	11	28.9
たけのこ	17	27	10	58.8
レタス	25	33	8	32.0
ほうれんそう	32	40	8	25.0

減少した品目

品目名	平成11年 億円	令和元年 億円	減少額 億円	減少率 %
小麦	90	20	▲ 70	▲ 77.8
米	440	376	▲ 64	▲ 14.5
庭園樹苗木	85	33	▲ 52	▲ 61.2
生乳	119	82	▲ 37	▲ 31.1
きく（切り花）	71	41	▲ 30	▲ 42.3

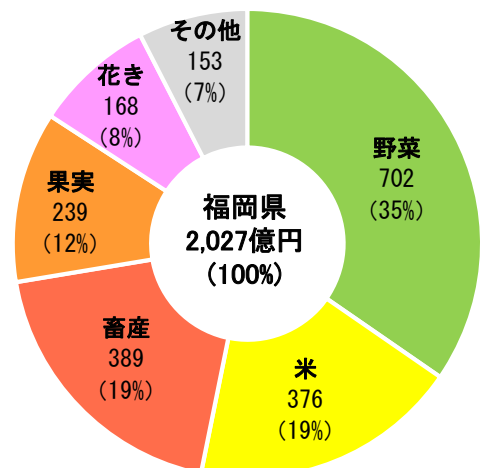
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

10年間の福岡県の農業産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

部門別農業産出額 令和元（2019）年



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

佐賀県

【近年は肉用牛やブロイラー、みかんが増加】

佐賀県は米、麦、大豆を中心とした土地利用型農業が展開されているほか、いちごやたまねぎ等の野菜、肉用牛、みかん、ブロイラーの生産が盛んです。

長期的にみると、米が減少し肉用牛が増加しています。

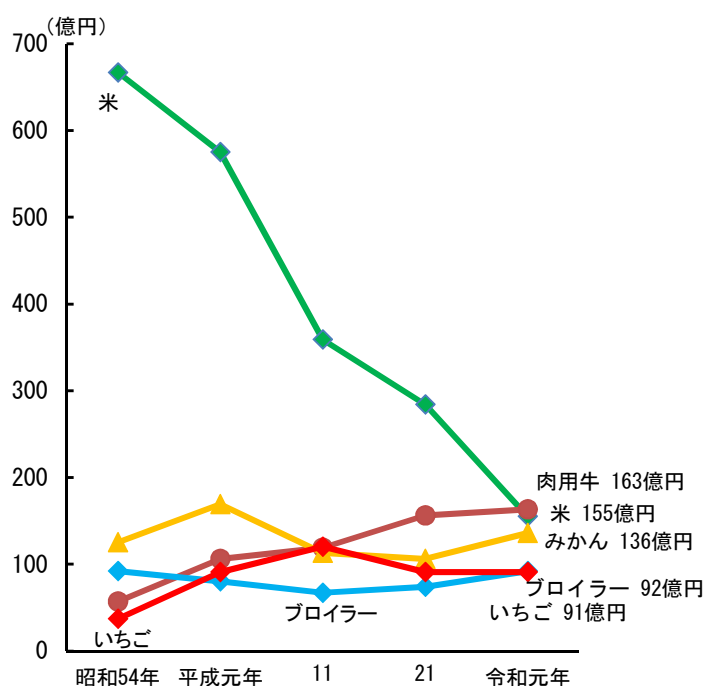
20年前と比較すると、肉用牛やブロイラー、みかんが増加しています。

令和元（2019）年の農業産出額は1,135億円で、米、果実等が減少したことから前年に比べ11.1%減少しました。

全国の上位品目（農業産出額）

たまねぎ（2位） アスパラガス（2位） 二条大麦（2位） 不知火（デコポン）（3位）
みかん（5位）

令和元（2019）年農業産出額 上位5品目の推移



20年前（平成11年）と比較して増減額が大きい品目

増加した品目

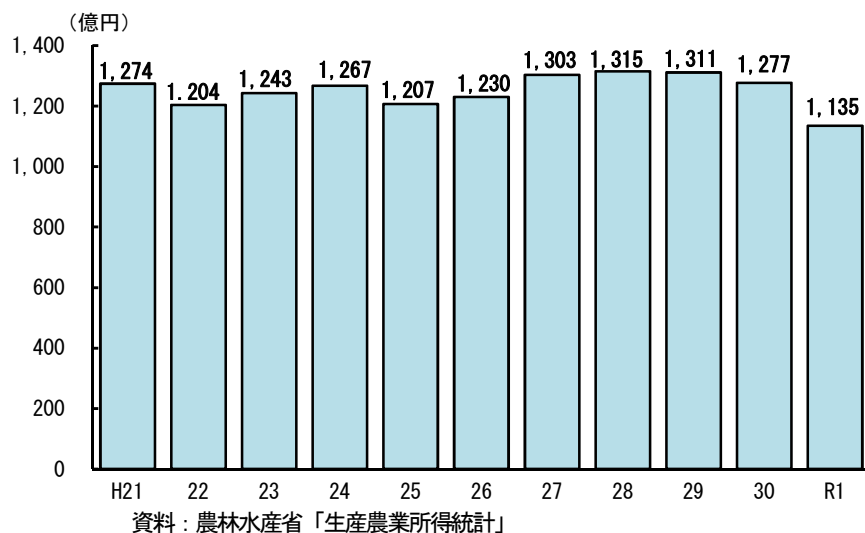
品目名	平成11年	令和元年	増加額	増加率
	億円	億円	億円	%
肉用牛	119	163	44	37.0
ブロイラー	67	92	25	37.3
みかん	113	136	23	20.4
アスパラガス	13	28	15	115.4
豚	37	49	12	32.4

減少した品目

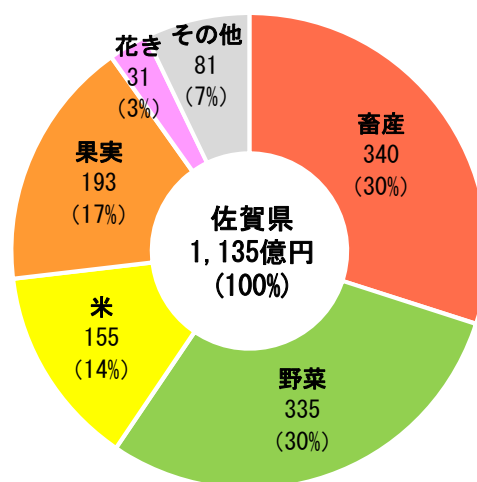
品目名	平成11年	令和元年	減少額	減少率
	億円	億円	億円	%
米	359	155	▲ 204	▲ 56.8
二条大麦	63	19	▲ 44	▲ 69.8
小麦	49	11	▲ 38	▲ 77.6
いちご	120	91	▲ 29	▲ 24.2
生乳	35	15	▲ 20	▲ 57.1

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

10年間の佐賀県の農業産出額の推移



部門別農業産出額 令和元（2019）年



長崎県

【近年は肉用牛やブロイラー、みかんが増加】

長崎県は畜産と野菜を中心とした農業が展開されており、特に肉用牛、豚、いちごやばれいしょ等の野菜、みかんの生産が盛んです。

長期的にみると、米が減少し肉用牛、いちごが増加しています。

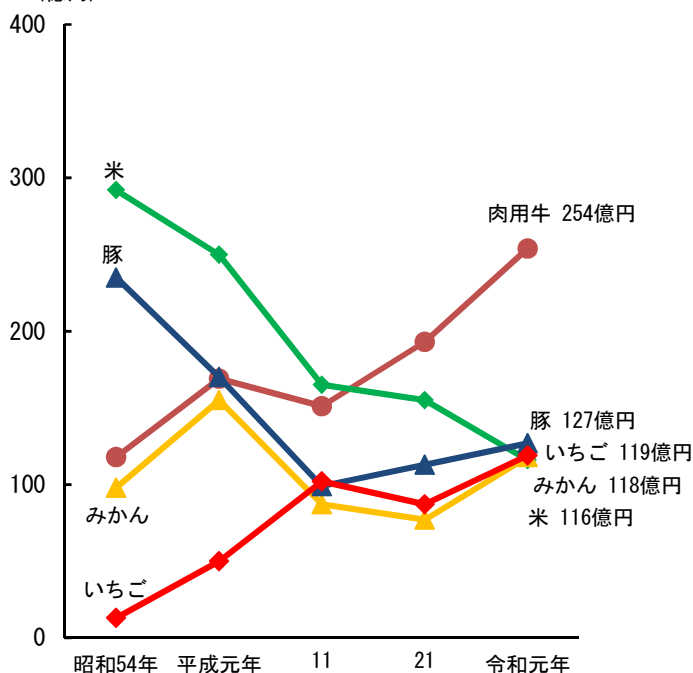
20年前と比較すると、肉用牛とブロイラーが大きく増加し、みかんも増加しています。

令和元（2019）年の農業産出額は1,513億円で、いも類、野菜等が増加したことから前年に比べ0.9%増加しました。

全国の上位品目（農業産出額）

びわ（1位） ばれいしょ（3位） いちご（4位） 葉たばこ（5位） きく（切り花）（5位）

令和元（2019）年農業産出額 上位5品目の推移
（億円）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前（平成11年）と比較して増減額が大きい品目

増加した品目

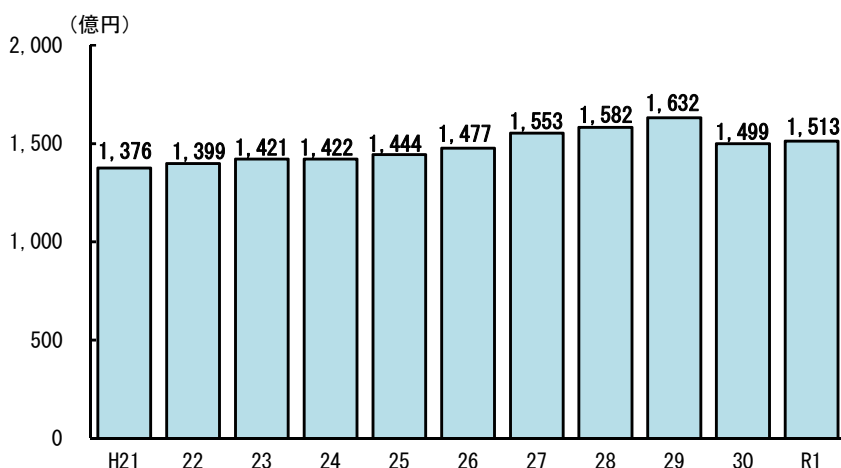
品目名	平成11年 億円	令和元年 億円	増加額 億円	増加率 %
肉用牛	151	254	103	68.2
ブロイラー	21	70	49	233.3
みかん	87	118	31	35.6
豚	99	127	28	28.3
ブロッコリー	2	29	27	1350.0

減少した品目

品目名	平成11年 億円	令和元年 億円	減少額 億円	減少率 %
米	165	116	▲ 49	▲ 29.7
ばれいしょ	133	96	▲ 37	▲ 27.8
葉たばこ	55	34	▲ 21	▲ 38.2
びわ	32	12	▲ 20	▲ 62.5
鶏卵	61	44	▲ 17	▲ 27.9

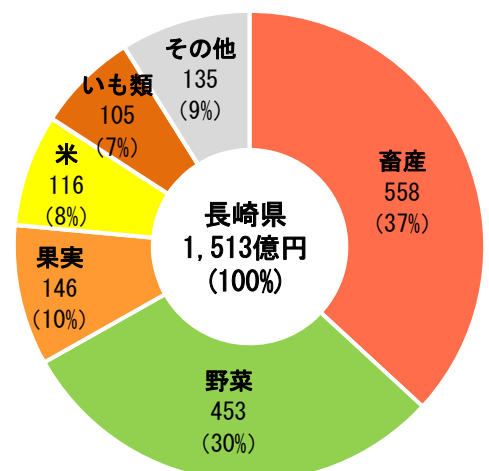
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

10年間の長崎県の農業産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

部門別農業産出額 令和元（2019）年



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

熊本県

【近年は肉用牛、トマトが増加】

熊本県は野菜と畜産を中心とした農業が展開されており、特にトマト等の野菜や肉用牛の生産が盛んです。

長期的にみると、米が減少しトマトや肉用牛、生乳は増加しています。

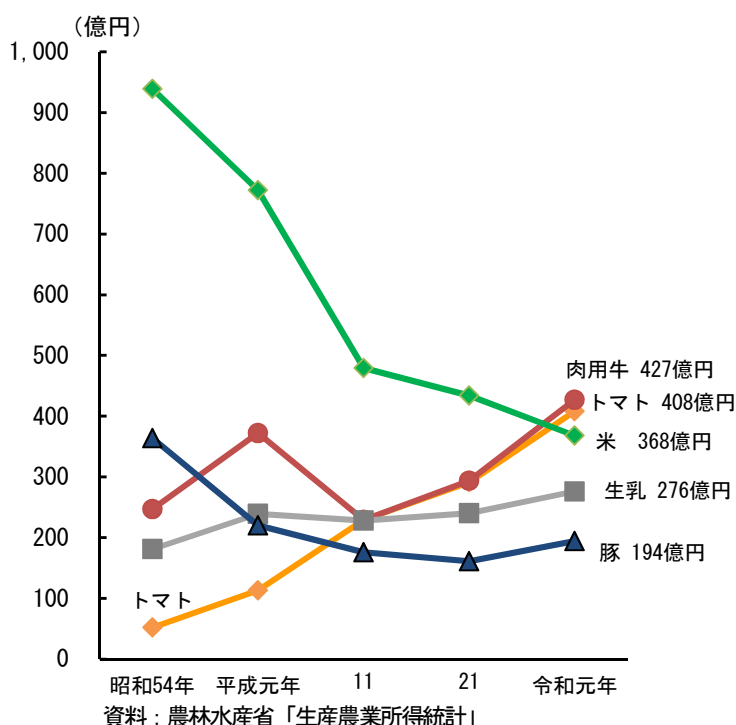
20年前と比較すると、肉用牛とトマトが大きく増加しています。

令和元（2019）年の農業産出額は3,364億円で、米、果実、鶏等が減少したことから前年に比べ1.2%減少しました。

全国の上位品目（農業産出額）

トマト（1位） すいか（1位） 不知火（デコポン）（1位） くり（1位） 葉たばこ（1位） メロン（2位）
生乳（3位） いちご（3位） 肉用牛（4位） みかん（4位）

令和元（2019）年農業産出額 上位5品目の推移



20年前（平成11年）と比較して増減額が大きい品目

増加した品目

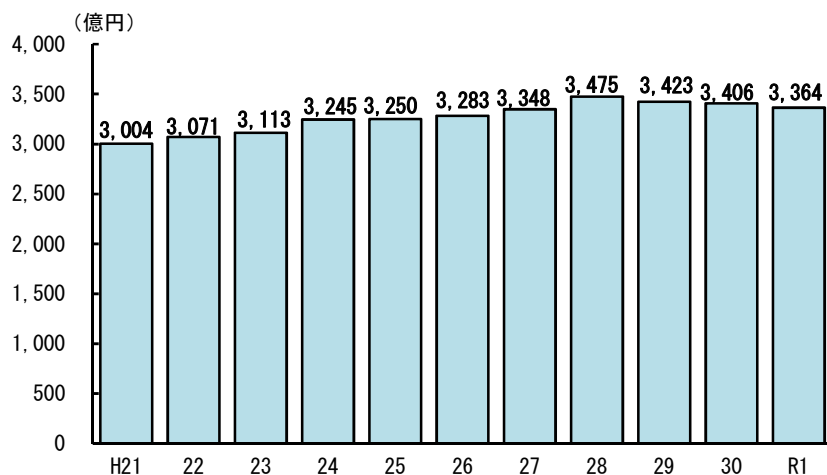
品目名	平成11年	令和元年	増加額	増加率
肉用牛	229 億円	427 億円	198 億円	86.5 %
トマト	229	408	179	78.2
生乳	228	276	48	21.1
乳牛	20	55	35	175.0
ブロイラー	42	77	35	83.3

減少した品目

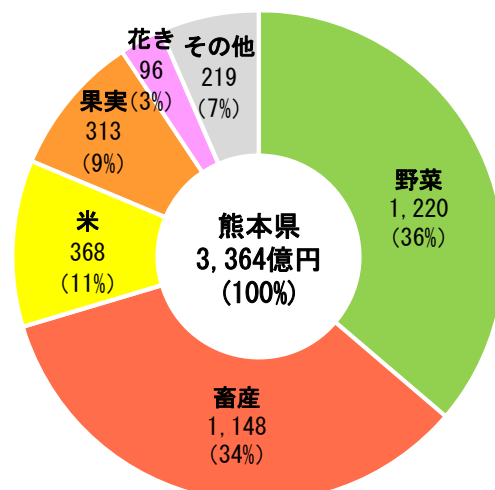
品目名	平成11年	令和元年	減少額	減少率
米	479 億円	368 億円	▲ 111 億円	▲ 23.2 %
い	92	19	▲ 73	▲ 79.3
メロン	170	104	▲ 66	▲ 38.8
葉たばこ	121	62	▲ 59	▲ 48.8
量表	71	25	▲ 46	▲ 64.8

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

10年間の熊本県の農業産出額の推移



部門別農業産出額 令和元（2019）年



大分県

【近年は畜産、ピーマンが増加】

大分県は米と畜産、野菜を中心とした農業が展開されており、肉用牛やねぎ等の野菜の生産が盛んです。

長期的にみると、米が減少し肉用牛が増加しています。

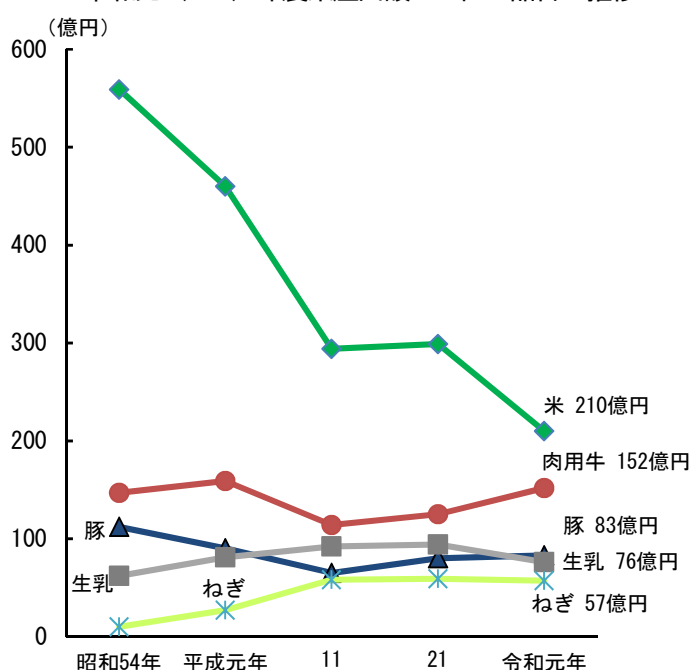
20年前と比較すると、肉用牛と豚、ブロイラーが増加しています。

令和元（2019）年の農業産出額は1,195億円で、米、野菜、肉用牛等が減少したことから前年に比べ5.1%減少しました。

全国の上位品目（農業産出額）

カボス（1位） しそ（2位） ねぎ（5位） ピーマン（6位） きく（切り花）（7位）

令和元（2019）年農業産出額 上位5品目の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前（平成11年）と比較して増減額が大きい品目

増加した品目

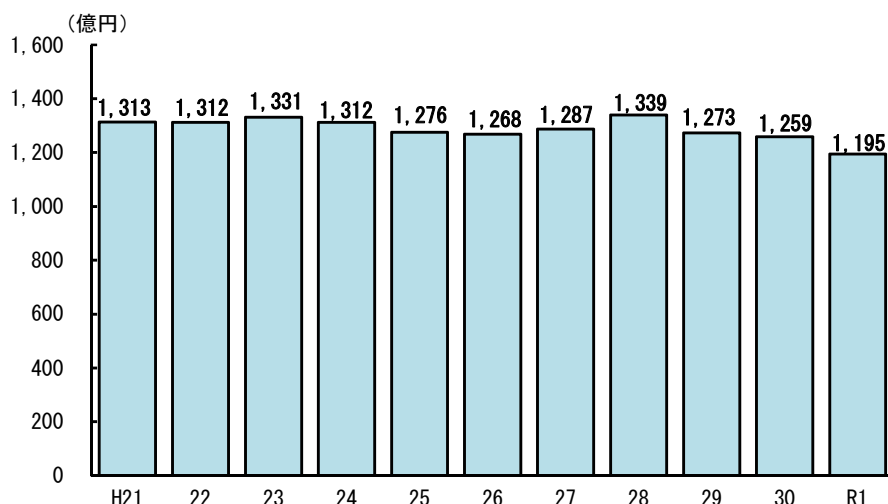
品目名	平成11年 億円	令和元年 億円	増加額 億円	増加率 %
肉用牛	114	152	38	33.3
豚	65	83	18	27.7
ブロイラー	44	57	13	29.5
ピーマン	14	23	9	64.3
かんしょ	7	16	9	128.6

減少した品目

品目名	平成11年 億円	令和元年 億円	減少額 億円	減少率 %
米	294	210	▲ 84	▲ 28.6
みかん	78	32	▲ 46	▲ 59.0
葉たばこ	57	11	▲ 46	▲ 80.7
鶏卵	66	46	▲ 20	▲ 30.3
生乳	92	76	▲ 16	▲ 17.4

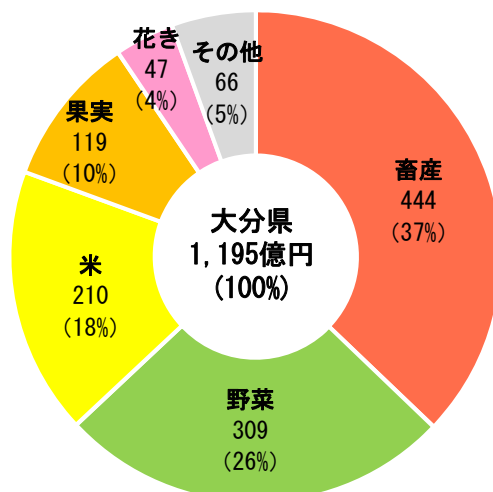
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

10年間の大分県の農業産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

部門別農業産出額 令和元（2019）年



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

宮崎県

【近年は畜産が大きく増加】

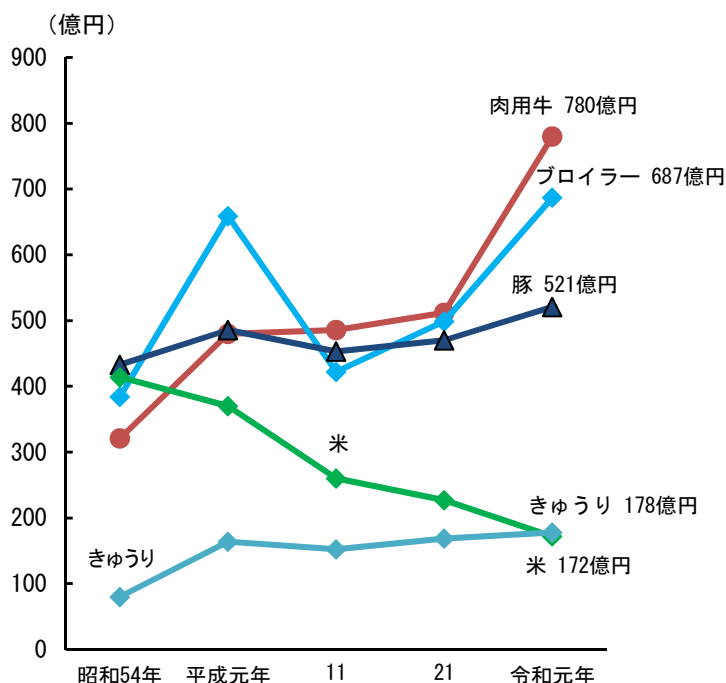
宮崎県は全国有数の畜産地帯であり、肉用牛やブロイラー、豚の生産が盛んです。長期的にみると、米が減少し肉用牛やブロイラーが大きく増加しています。20年前と比較すると、肉用牛とブロイラーが増加しています。

令和元（2019）年の農業産出額は3,396億円で、鶏、野菜、いも類等が減少したことにより前年に比べ1.0%減少しました。

全国の上位品目（農業産出額）

きゅうり（1位） マンゴー（1位） ブロイラー（2位） 豚（2位） ピーマン（2位） 肉用牛（3位）

令和元（2019）年農業産出額 上位5品目の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前（平成11年）と比較して増減額が大きい品目
増加した品目

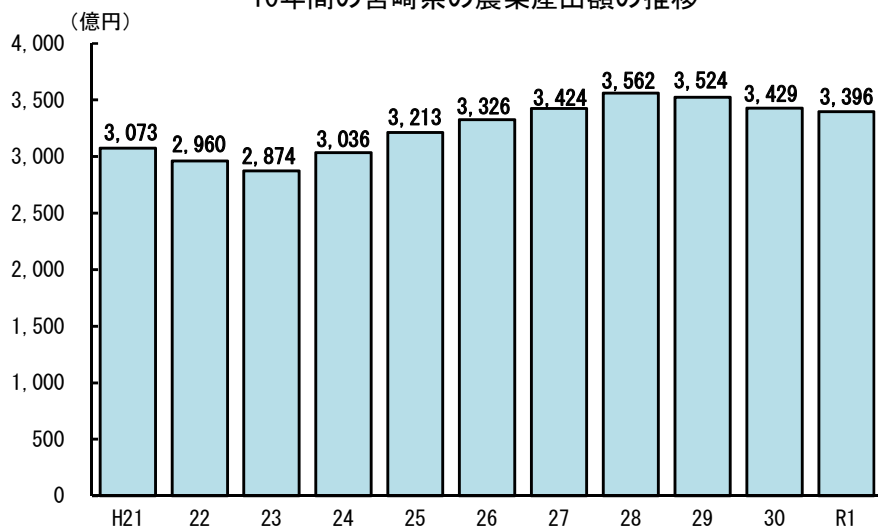
品目名	平成11年	令和元年	増加額	増加率
肉用牛	億円 486	億円 780	億円 294	% 60.5
ブロイラー	422	687	265	62.8
豚	453	521	68	15.0
マンゴー	5	40	35	700.0
きゅうり	152	178	26	17.1

減少した品目

品目名	平成11年	令和元年	減少額	減少率
葉たばこ	億円 148	億円 26	▲ 億円 122	▲ % 82.4
米	260	172	▲ 88	▲ 33.8
みかん	63	19	▲ 44	▲ 69.8
メロン	52	9	▲ 43	▲ 82.7
ひな (他都道府県販売)	51	23	▲ 28	▲ 54.9

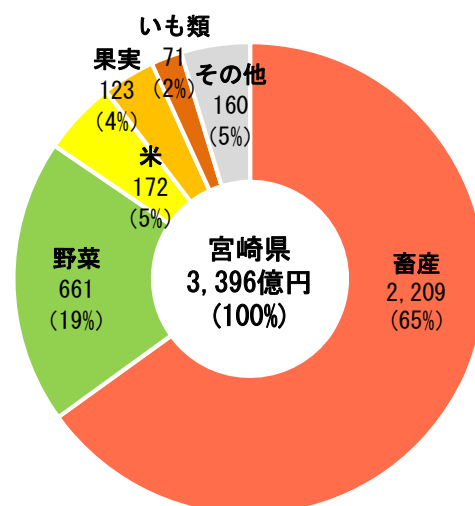
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

10年間の宮崎県の農業産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

部門別農業産出額 令和元（2019）年



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

鹿児島県

【近年は畜産が大きく増加】

鹿児島県は全国有数の畜産地帯であり、肉用牛や豚、ブロイラーの生産が盛んで、農業産出額の畜産部門は全国の1割を占めています。また、茶やさとうきび、いも類の生産も盛んです。

長期的にみると、米が減少し肉用牛やブロイラー、豚が大きく増加しています。

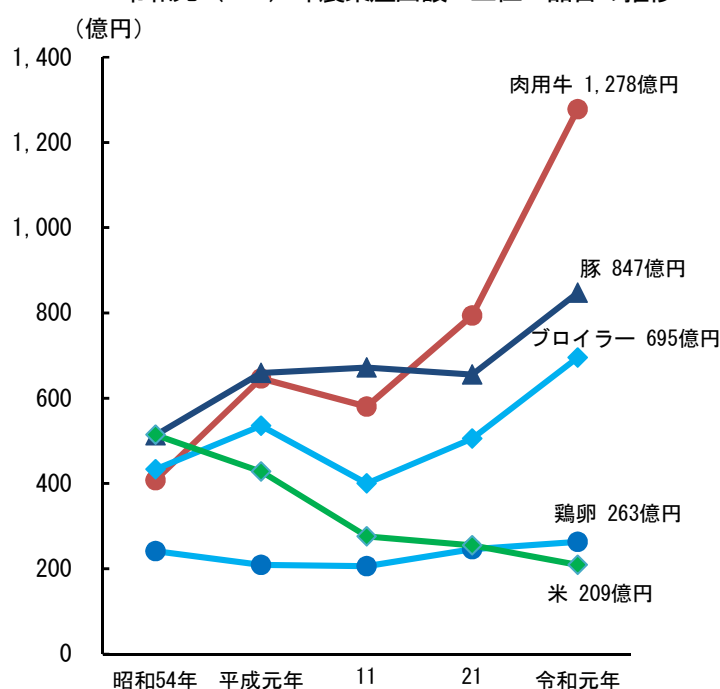
20年前と比較すると、肉用牛とブロイラーが増加しています。

令和元（2019）年の農業産出額は4,890億円で、豚、いも類、肉用牛等が増加したことから前年に比べ0.6%増加しました。

全国の上位品目（農業産出額）

肉用牛（1位）豚（1位）ブロイラー（1位）茶（生葉）（1位）さやえんどう（1位）オクラ（1位）
ばれいしょ（2位）さとうきび（2位）鶏卵（3位）かんしょ（3位）

令和元（2019）年農業産出額 上位5品目の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

20年前（平成11年）と比較して増減額が大きい品目増加した品目

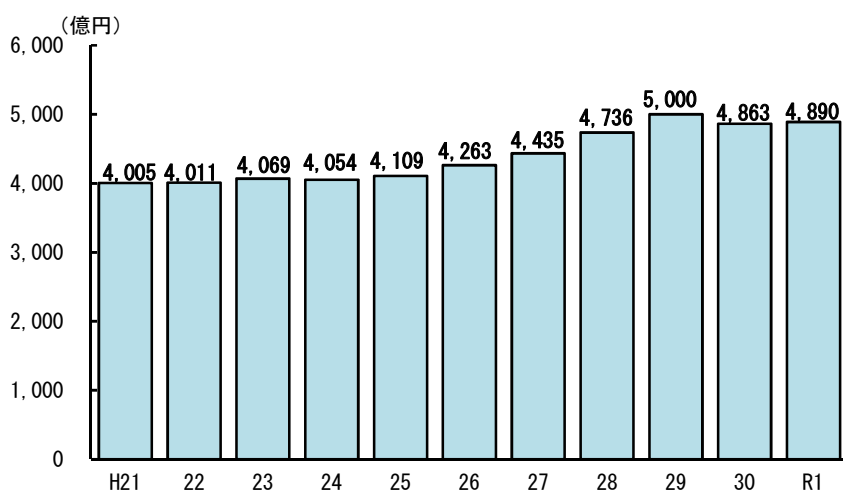
品目名	平成11年	令和元年	増加額	増加率
	億円	億円	億円	%
肉用牛	580	1,278	698	120.3
ブロイラー	400	695	295	73.8
豚	672	847	175	26.0
鶏卵	206	263	57	27.7
ばれいしょ	91	115	24	26.4

減少した品目

品目名	平成11年	令和元年	減少額	減少率
	億円	億円	億円	%
葉たばこ	118	21	▲ 97	▲ 82.2
茶（生葉）	246	163	▲ 83	▲ 33.7
米	276	209	▲ 67	▲ 24.3
ひな（他都道府県販売）	66	24	▲ 42	▲ 63.6
みかん	50	22	▲ 28	▲ 56.0

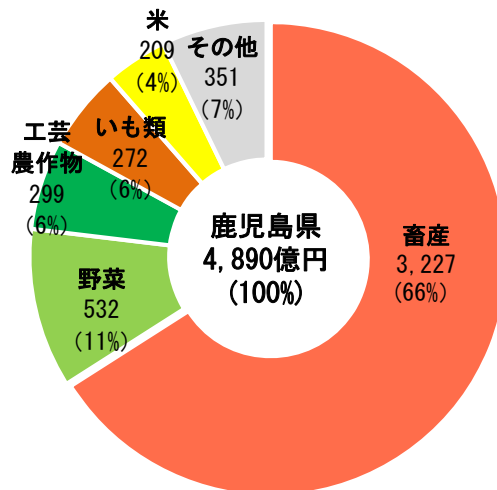
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

10年間の鹿児島県の農業産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

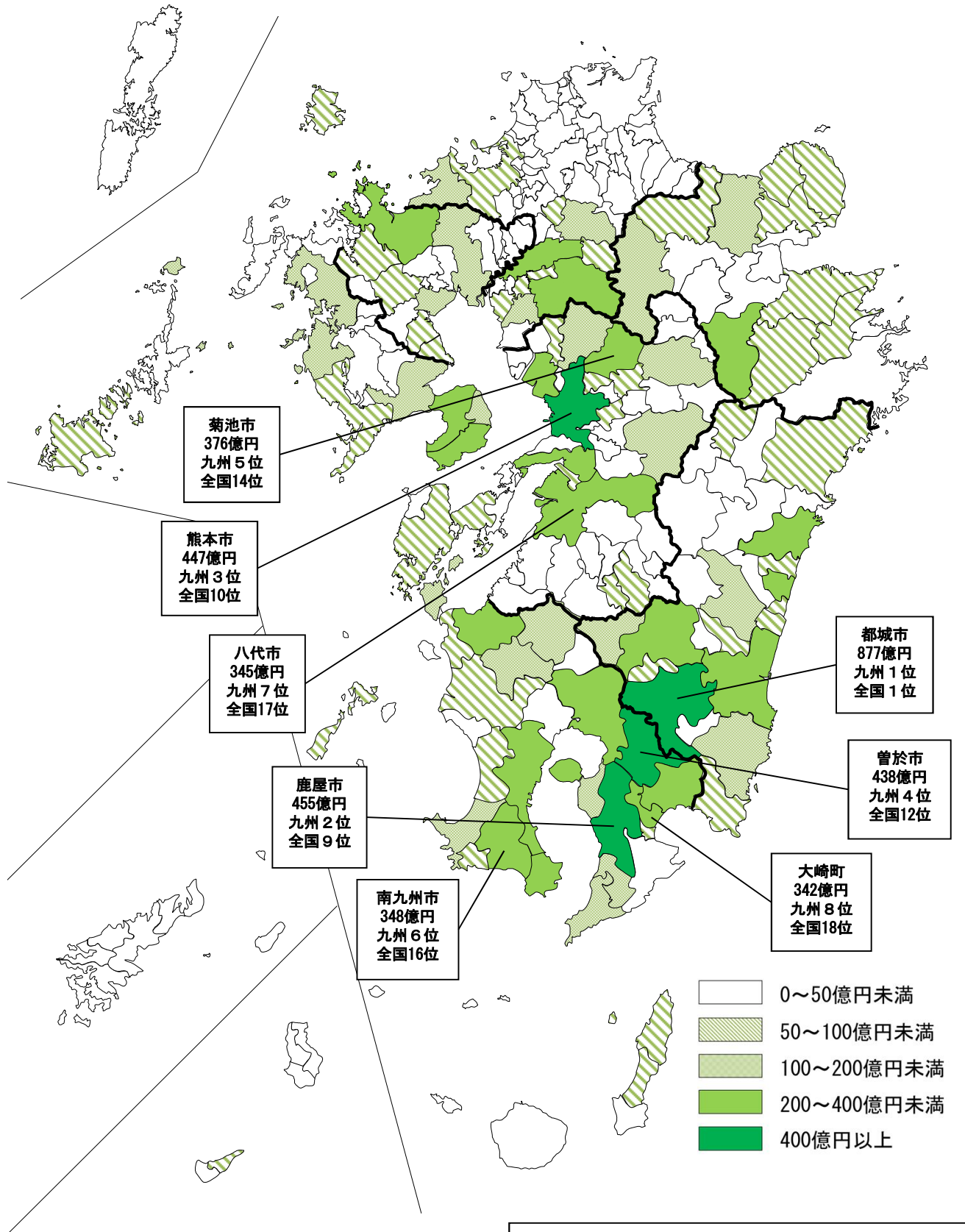
部門別農業産出額 令和元（2019）年



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

市町村別農業産出額

全国上位20位以内に8市がランクイン



注：市町村別農業産出額(推計)は、都道府県別農業産出額(品目別)を2020農林業センサス又は作物統計調査等を用いて市町村別に按分し作成した加工統計です。

資料：農林水産省「令和元年市町村別農業産出額（推計）」

農業産出額の全国上位20市町村

単位：億円

全国順位	都道府県	市町村	農業産出額	全国順位	都道府県	市町村	農業産出額
1	宮崎	都城市	877	11	栃木	那須塩原市	444
2	愛知	田原市	851	12	鹿児島	曾於市	438
3	北海道	別海町	668	13	愛知	豊橋市	382
4	茨城	鉾田市	613	14	熊本	菊池市	376
5	新潟	新潟市	565	15	群馬	前橋市	350
6	千葉	旭市	490	16	鹿児島	南九州市	348
7	静岡	浜松市	470	17	熊本	八代市	345
8	青森	弘前市	461	18	鹿児島	大崎町	342
9	鹿児島	鹿屋市	455	19	岩手	一関市	338
10	熊本	熊本市	447	20	宮城	登米市	333

資料：農林水産省「令和元年市町村別農業産出額（推計）」

農業産出額の九州上位30市町村

単位：億円

順位	県	市町村	農業 産出額	上位部門の産出額						全国順位
				1位部門		2位部門		3位部門		
				部門	産出額	部門	産出額	部門	産出額	
1	宮崎	都城市	877	豚	283	肉用牛	206	ブロイラー	162	1
2	鹿児島	鹿屋市	455	肉用牛	190	豚	103	野菜	44	9
3	熊本	熊本市	447	野菜	241	果実	74	米	48	10
4	鹿児島	曽於市	438	豚	162	肉用牛	135	ブロイラー	51	12
5	熊本	菊池市	376	肉用牛	100	豚	92	生乳	68	14
6	鹿児島	南九州市	348	鶏卵	75	工芸	67	いも類	40	16
7	熊本	八代市	345	野菜	250	米	46	工芸農作物	19	17
8	鹿児島	大崎町	342	豚	133	ブロイラー	124	野菜	33	18
9	鹿児島	出水市	315	鶏卵	98	ブロイラー	72	肉用牛	52	21
10	宮崎	宮崎市	314	野菜	172	肉用牛	45	米	25	23
11	宮崎	小林市	313	肉用牛	120	野菜	69	ブロイラー	58	24
12	福岡	久留米市	292	野菜	130	米	37	花き	36	27
13	長崎	雲仙市	279	野菜	120	肉用牛	56	いも類	43	32
14	宮崎	日向市	258	ブロイラー	211	鶏卵	11	果実	8	40
15	熊本	玉名市	255	野菜	140	果実	48	米	28	41
16	福岡	八女市	255	野菜	69	果実	61	花き	34	42
17	鹿児島	志布志市	247	野菜	49	肉用牛	46	ブロイラー	41	45
18	長崎	南島原市	240	野菜	88	ブロイラー	34	いも類	28	46
19	鹿児島	指宿市	234	肉用牛	109	野菜	88	豚	13	51
20	佐賀	唐津市	233	野菜	67	肉用牛	47	果実	34	52
21	熊本	宇城市	223	野菜	86	肉用牛	50	果実	46	60
22	宮崎	川南町	222	豚	93	野菜	42	ブロイラー	25	64
23	鹿児島	霧島市	222	肉用牛	59	鶏卵	49	ブロイラー	28	65
24	大分	竹田市	211	野菜	70	肉用牛	38	豚	35	70
25	鹿児島	鹿児島市	206	肉用牛	79	豚	56	ブロイラー	19	72
26	熊本	山鹿市	193	野菜	64	米	26	生乳	19	84
27	福岡	糸島市	185	野菜	76	花き	24	米	21	87
28	宮崎	えびの市	182	肉用牛	62	豚	38	ブロイラー	32	91
29	長崎	島原市	178	野菜	84	鶏卵	31	豚	18	97
30	宮崎	西都市	175	野菜	102	肉用牛	31	米	12	99

資料：農林水産省「令和元年市町村別農業産出額（推計）」

第4章 取組事例を知りたい

『キャベツを東南アジアへ』

だいきち いぶすきし
大吉農園（鹿児島県指宿市）

【取組内容】

鹿児島県薩摩半島において、土づくりをはじめ品質・鮮度等にこだわって生産された青果物、主にキャベツを中心にタイ、シンガポール、香港等に令和元（2019）年から輸出を開始。新たに台湾にも令和3（2021）年から開始した。

2016年にJGAP認証を取得しており、それに基づいて安全・安心な生産体制を整えている。



輸出先国のニーズに合ったキャベツ栽培

【取組に至った経緯】

以前より輸出と6次産業化の取組に興味があり、令和元（2019）年にはGFPに登録、同年2月に九州農政局による輸出訪問診断を実施し、キャベツを中心とした青果物の輸出に関するアドバイスを受けた。

【取り組む際に生じた課題と対応】

輸出農産物のブランディングと知名度を向上させるためJGAPを取得したことにより、取引先の増加、雇用者の意識改善及びコスト削減につながった。

また、商談会では栄養成分分析表の数値を提示し、他産品との差を明示した。

さらに、輸出先と情報交換を行う中で、ニーズを把握し、計画的な生産を行うためJGAP認証及びASIAGAPver2.2認証（2020年2月）を取得、商品サイズや梱包個数の要望にも対応するため栽培品種の検討と生産計画を見直した。



現地での催事の様子

【取組の成果】

	輸出額(万円)	輸出量(t)
令和元年度：	613	61.3
平成30年度：	-	-

※令和元年11月より輸出開始

【今後の展望】

青果物だけでなく、スナック菓子（フリーズドライ枝豆スナック）の輸出を実施する。

取引先のニーズに柔軟な対応が可能な農業経営を目指す。



フリーズドライ枝豆スナック

【問合せ先】九州農政局経営・事業支援部輸出促進課 TEL 096-211-9111（内線4361）

『民泊で食と家族の大切さを伝える農林漁業体験』

みなみしまばらし

南島原ひまわり村（長崎県南島原市）

【取組内容】

国内外の修学旅行生を中心に受入れを行い、各受入家庭において家業である農林漁業の体験を提供している。

農林漁業体験で収穫した野菜や魚、地元で採れる食材を受入家庭と一緒に調理し共に食卓を囲むことで、食に対する関心を高めるとともに、食のありがたさ、家族の大切さを伝えている。

短い体験時間ではあるが、別れの際には感動の涙が浮かび、両者にとって大変有意義で充実した取組となっている。



受入家庭と食卓を囲んで「団らん」

【取組に至った経緯】

民泊を通じた南島原市の魅力PRや受入家庭の連携強化を目的に平成25（2013）年3月に結成された。

参加者と共に行う野菜などの手入れや収穫、調理、食事に至る一貫した体験を通して、子ども達の食に対する知識や理解を深め、食に対する好奇心の醸成や食の大切さを伝えている。



じゃがいも植え体験



たまねぎ収穫体験



歓迎の様子



民泊先との涙のお別れ

【取り組む際に生じた課題と対応】

食中毒・アレルギー・救命救急等の対策を講じるとともに、受入時に感じた改善点や注意点を受入家庭で共有するなど、より充実した体験を提供するために講習会や意見交換会を開催している。

また、受入家庭同士の食事レシピを共有し、メニューの多様化を図るために料理教室を開催している。



アレルギー講習会の様子

【取組の成果】

民泊を通じて、定期的に交流会を開催するなど受入家庭同士の交流が市内の広域な範囲で行われ、地域のつながりが強化されるとともに地域の魅力を再発見するなど、地域の活性化に貢献している。

また、受入家庭の所得向上にもつながっている。



料理教室

【今後の展望】

コロナ禍における新しい生活様式に対応した活動の展開を模索しつつ、受入家庭の拡充、更にはインバウンドの拡大を図り、これからも子ども達に食を支える第1次産業の重要性や家族の大切さを伝えていきたい。



海外からの来客

フードバンク活動促進に向けた意見交換会の開催

【取組内容】

九州農政局では、フードバンク活動団体と食品関連事業者等の関係者相互の連携体制の構築を目的とし、平成30(2018)年度より毎年、フードバンク活動団体と食品関連事業者等との意見交換会を開催している。

令和2(2020)年度の意見交換会には、食品関連事業者、フードバンク活動団体に加え、運送業者、地方金融機関、地方行政機関の食品ロス・福祉担当者等から47名の参加があり、食品ロス削減に関する情報提供、フードバンク活動の取組事例紹介、出席者による意見交換等を行った。



フードバンク活動の事例紹介

【取組に至った経緯】

品質に問題がなくても廃棄される食品を、食品関連事業者から引き取り、福祉施設等へ提供するフードバンク活動を行う団体が年々増加している。

しかし、多くの食品関連事業者は、衛生管理面の不安等により提供を躊躇し、フードバンク活動団体は、取扱食品の確保等の課題を抱えている。

このため、フードバンク活動を通じた食品ロス削減の推進に向け、食品関連事業者とフードバンク活動団体のマッチング等を行うために、意見交換会を開催している。

【取り組む際に生じた課題と対応】

意見交換会後にマッチングの場を設けたが、参加者が2社と少なかったことから、今後は、多くの関係者が参加し、効果的なマッチングが促進されるよう、事前に食品関連事業者、フードバンク団体相互のニーズ等を情報提供するなどの対応を検討していく。

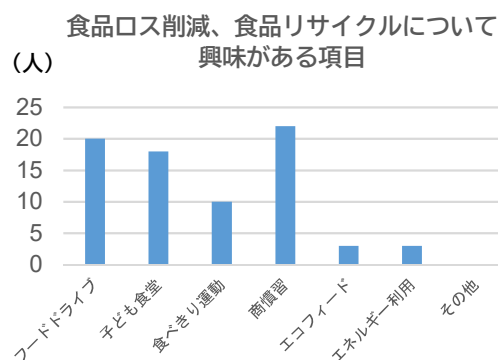
【取組の成果】

意見交換では、賞味期限切れ食品の有効活用や、団体設立時の行政からの支援要請、運送業者や食品関連企業の参加の増加など多くの意見が出されたので、これを今後のフードバンク活動の促進に活かしていくこととする。

【今後の展望】

参加者へのアンケートで、「商慣習の見直し」が食品ロス削減において最も興味がある項目という結果となったため、今後の意見交換会での情報提供を検討する。

九州農政局HPの「フードバンク活動団体×協力企業マッチングページ」の活用によるマッチングを促進する。



資料：意見交換会のアンケートより
回答数35（複数回答含む）

『モノからコトの提供へ！体験・観光農業を多角的に展開』
おおむら夢ファーム シュシュ（長崎県大村市）
おむらし

【取組内容】

農産物の生産から加工・販売までを全て自社で行い、地域の6次産業化の拠点施設として、近年の「体験を中心とした観光」に対応し、年間49万人を集客する。

自ら、ぶどう、なし、いちごの生産・加工を行うだけでなく、約200戸の生産者が出荷する場所として直売所を経営し、耕作放棄地の再生やお菓子作りの体験工房、農業塾、食育にも取り組み、地元生産者の所得向上と地域活性化に貢献している。

【取組に至った経緯】

観光農園からスタートしたが、収穫時期に営業が限られるため、雇用、収益、地域活性化等全ての面で発展性がなかった。この状況を好転させるには、年間を通じて集客可能な仕組みをつくるしかないと思い立ち、加工場、体験工房、直売所、レストラン等を展開。

このことによって、オフシーズンにも集客を可能にした。現在は地域民泊協議会とも連携し、体験と滞在を両立させる取組を行っている。

【取り組む際に生じた課題と対応】

農産物の売れ残り等を自社レストランの食材に利用することで、ロス発生の課題に対応。また、地域全体の後継者不足を解消するため、全国から農業実習生を受け入れ、生産技術等を学ばせる研修制度を確立。これにより、毎年数人が地域の農家や法人等へ就農、後継者不足に対応している。

さらに、加工施設がないため6次産業化の取組をあきらめている農業者に対し、小ロットからの加工を受注することで取組を行いやすくさせ、地域全体での6次産業化の発展を後押ししている。

【取組の効果】

平成20（2008）年に1億1,000万円であった売上高が、令和2（2020）年には4億1,900万円まで上昇。

また、平成20（2008）年に5万7,000人であった来客数は、令和2（2020）年には49万人に増加するなど、大きな取組の効果が発現している。

【今後の展望】

近年、異常気象等による規格外農産物が増加傾向にあるため、それらを活用した加工品の製造強化を目指している。

また、消費者が家庭で調理する機会が増えたため、レトルト食品や蒸し野菜など、自宅で簡単に作れる調理済み食品の商品開発に取り組む。

さらに、地産地消をより一層推進するため、地域の生産者から購入した農産物を1次加工して、地域の保育園等に提供する取組の拡大を予定している。



お菓子工房



シュシュプリン

【問合せ先】 おおむら夢ファーム シュシュ TEL 0957-55-5288

『野菜の生産から加工、販売までの取組を
古漬け中心に転換し売上高向上！』
つのちょう
サンアグリフーズ株式会社（宮崎県都農町）

【取組内容】

グループ会社の牛糞を完熟堆肥化し土作りから行い、主に高菜と大根を栽培し漬け物等に加工している。

循環型・自己完結型農業に取組みながら、生産履歴を明確にして安心・安全な商品を販売している。

【取組に至った経緯】

平成22（2010）年の口蹄疫による甚大な被害を経験し、畜産単独の事業継続に危機感を感じ、雇用と事業の継続を目指し、既存農地や畜産業を生かせる新たな事業を設立。

露地野菜を栽培し自ら加工、販売までを手掛けることで、経営バランスを図り新たな雇用や地域との連携に繋がるグループ事業に着手した。

【取り組む際に生じた課題と対応】

商品の価格競争による販売数量の減少へ対応するため、原料野菜の生産管理を圃場ごとに管理しデータベース化し、生育・品質等のチェックを行い、取引時に必要に応じデータ提供している。

浅漬け中心から付加価値の高い古漬け中心に転換し、手間をかけることにより発酵食品の味わいや魅力、長い賞味期限確保が可能となり、作業・販売効率を大幅に改善した。

【取組の効果】

平成24（2012）年に3,500万円であった売上高が、令和元（2019）年には1億5,000万円まで上昇した。

また、平成24（2012）年に5名であった雇用者数（パート含む）が、令和元（2019）年には23名に、平成24（2012）年に3haであった露地野菜の生産面積が、令和元（2019）年には10haにそれぞれ増加した。

【今後の展望】

現在は高菜と大根が主力であるが、今後は地域特産品に繋がる野菜の生産や加工販売、GAP取得にチャレンジし、新たな価値を生み出すことにより地域貢献できる企業を目指す。

生活様式や、モノの流れが大きく変化した2020年を機に、インターネット販売の強化、エンドユーザーへのアプローチ、新たな商品開発など、ニーズに添った商品を提供していく。



植付作業



高菜の漬物

【問合せ先】サンアグリフーズ株式会社 TEL 0983-21-2139

『G I 産品「^{じーあい}辺塚^{へつか}だいだい」の魅力^{かのやし}を全国へ』
鹿児島きもつき農業協同組合（鹿児島県鹿屋市）

【取組内容】

地域固有の果実として、平成29（2017）年12月に地理的表示（G I）として国に登録された「辺塚だいだい」の更なるブランド展開を図るために、地域が大手飲料メーカーとの協働で新商品を開発。

【取組に至った経緯】

G I 産品として国に登録されたことをきっかけに新たな商品も開発されているが、全国的な知名度を得るまでには至っていなかった。

このため、全国展開が期待できる商品の開発に取り組むこととした。

【取り組む際に生じた課題と対応】

さわやかな香りとやわらかな酸味の「辺塚だいだい」の特徴を最大限に発揮するため、生産地や生産者が限られ年間約50 t の生産量しかない貴重な原料を2年間かけて確保するなど、商品開発の多くの工程で地域が全面的に協力して取り組んだ。

【取組の成果】

共同開発によって完成した商品が全国販売され、売れ行きが好調だったことから、原料の「辺塚だいだい」にも注目が集まり、これまで取引のなかった事業者からの引き合いが増加した。

また、同じ鹿児島県でG I 産品として登録されている「鹿児島の壺造り黒酢」とのコラボ商品の実現や県内一の繁華街で提供する共同メニュー「天文館ハイボール」の原料に選ばれるなど、意欲的な取組が新たに展開した。

【今後の展望】

引き続き、地域の関係者が一体となって「辺塚だいだい」の活用や商品開発等を行うとともに、地域のNPO法人を中心に耕作放棄地への作付や「果樹のオーナー制度」の活用によって生産拡大を図り、地域の農業振興にも貢献する。



収穫前の「辺塚だいだい」



スライスした「辺塚だいだい」



共同開発商品の販売の様子



地域で開発した加工食品

【問合せ先】鹿児島きもつき農業協同組合 TEL 0994-44-3115

『**基盤整備水田における新たな園芸品目の導入**』
だの駄野地域園芸産地づくり協議会（はさみちよう長崎県波佐見町）

【取組内容】

波佐見町駄野地区では、集落営農法人や認定農業者が取り組む新たな園芸産地づくりによる儲かる水田営農を目指し、ほ場の大区画化、用排水の整備が行われた水田を活用した露地野菜の栽培実証・先進事例調査・担い手組織の育成等を行っている。

【取組に至った経緯】

本地域は過去の基盤整備から50年近く経過し、排水性が悪く畑作物等の生育に悪影響が見られた。また、担い手が高齢化し、地域営農の継続性が懸念されていたため、土地の基盤整備と収益性の高い営農体系の確立等による地域活性化を目指した。

【取り組む際に生じた課題と対応】

これまで、水稻、麦、大豆等を中心とした栽培を行っており、園芸作物の栽培経験が少ない地域であったため、関係機関等が連携した技術指導を実施している。また、生産された野菜については、実需者等と協議し、加工・業務用としての販路開拓に取り組んでいる。

さらに、地域の担い手不足への対策として、機械化による省力化、地域の福祉事業所との農福連携や外国人材の活用に取り組んでいる。

【取組の成果】

栽培実証により高収益作物導入を推進した結果、露地野菜の作付面積が拡大した。

キャベツ（H30:90a→R1:200a→R2:380a）
ばれいしょ（H30:20a→R1:90a→R2:120a）
ブロッコリー（R1:30a→R2:80a）

また、基盤整備水田の効率的な利用を図るため、営農意向に関するアンケート調査や耕作者別地図等の各種情報を活用して、園芸作物の導入、施設野菜の拡大と作物の団地化等を検討し、農地の有効利用を進めている。

【今後の展望】

基盤整備水田の営農推進に向け、地域で作成した営農行程表をもとに、担い手組織の育成・強化や中核農家への農地集積、高収益作物の生産拡大等、順調に産地づくりが進んでいることから、今後は新規就農者も参入した、魅力ある産地となることを期待している。



ばれいしょ機械収穫風景



キャベツの収穫作業

【問合せ先】長崎県 県央振興局 大村・東彼地域普及課 TEL 0957-22-0057（直通）

『加工・業務用野菜の安定供給へ』

株式会社 創^{そう}（大分県豊後大野市^{ぶんごおおのし}）

【取組内容】

親会社である冷凍加工業者（福岡市）の学校給食用の国産加工野菜の生産と契約生産者のは種、収穫作業等の請負を行っている。

加工・業務用野菜の生産は大分県豊肥地区で農地28haを借り上げ、標高差600mを生かし、周年供給で約6種類の野菜を自社農場で生産し、安定供給に取り組んでいる。

【取組に至った経緯】

平成29（2017）年に冷凍加工工場を新設するのに伴い、原料生産と調達を行う部門として設立した。

当初は、主に大分県豊肥地区の契約した生産者より野菜（15品目）を集荷していたが、平成30（2018）年4月から自社農場での作付けを開始することにより、安定供給を図っている。

現在の契約生産者68（26法人、個別農家42戸）。

社員は10名おり、平均年齢22歳で、地元の農業大学校出身者を雇用し、農業の知識を備えた若い社員とともに農作物の安定生産に力を入れている。



社員みなさん

【取り組む際に生じた課題と対応】

平成29（2017）年頃から、地域の契約生産者の高齢化に伴い、契約面積や出荷量が減少し、中山間地域では耕作放棄の農地が目立ってきた。

そこで、ほうれんそう、小松菜、チンゲンサイ及びさといものは種、収穫作業等の請負面積の拡大と契約栽培のマニュアルを作成した取組や離農者農地、耕作放棄地の借り受けを行うことで安定供給に向けた対応を行っている。



露地栽培のほうれんそう

【取組の成果】

作業請負を積極的に実施することにより、契約生産者のは種や収穫作業に係る負担が軽減され、高齢農家でも安心して作付けができるようになり、契約面積の維持とコスト削減で収益増加にも繋がっている。

栽培のマニュアルを作成し、葉物野菜については鮮度保持の観点から収穫当日に加工工場への搬入・加工を行っている。

【今後の展望】

親会社の冷凍加工工場の増設に伴い、自社農場の作付面積の拡大と委託面積を増加させ、豊肥地区の標高差を活かした周年栽培による原料の安定供給を実践するとともに、耕作放棄地の解消も図る。

また、地元から若い社員を採用し、地域の雇用促進に向けた取組を進める。



ほうれんそうの収穫作業

『ミヤチクを核とした食肉輸出拡大の取組』 株式会社ミヤチク（宮崎県）

【取組内容】

高度な衛生管理を行う食肉処理施設の整備と、JA等による生産者への飼養管理技術指導等による高品質な牛肉・豚肉の安定生産により、株式会社ミヤチクを核とした食肉輸出拡大の取組が実現した。

【取組に至った経緯】

昭和46（1971）年1月に株式会社宮崎県畜産公社として設立され、高崎、都農の県内2工場を拠点に宮崎牛等の加工・販売を通じ、地域の畜産業の発展に貢献している食肉センターである。

また、平成2（1990）年に高崎工場が対米輸出認定を受け、国内では先陣を切って牛肉輸出を開始するなど、牛肉輸出のパイオニアである。都農工場では、平成21（2009）年から輸出を開始しているが、より一層の輸出拡大を果たすため、平成31（2019）年3月にEU向け等に対応した高度な衛生管理を行える最新鋭の食肉処理施設を整備した。

【取り組む際に生じた課題と対応】

都農工場の牛肉処理施設については、既にHACCPに対応し米国向け施設認定済みであったが、EU向けはHACCPのみならず、動物福祉に配慮した設備や管理が必要であったため、これらに対応できる新工場を整備した。

また、都農工場では豚肉の輸出実績はなかったが、高度な衛生管理に対応した輸出施設として整備を行い、豚肉についても積極的に海外に販路を拡大していくこととした。



EU向け牛肉処理施設



宮崎牛

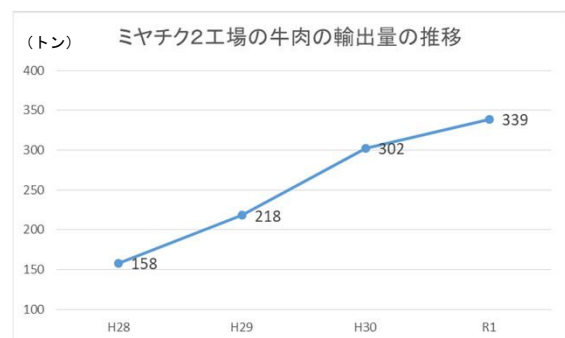
【取組の成果】

関係者（JA、市町、県等）が一体となった事業推進の結果、牛肉の輸出実績は、ここ3年で倍増した。（平成28（2016）年158 t → 令和元（2019）年339 t）

主な輸出先は、米国、台湾、香港、シンガポール等であり、EU向けは令和元（2019）年8月から開始した。

【今後の展望】

「宮崎牛」や「宮崎ブランドポーク」については、国内外において展示、試食、商談等のソフト面の取組を併せて行い、積極的なPRを展開していくこととしている。



資料：「食肉の輸出実績調査」

【問合せ先】九州農政局生産部畜産課 TEL 096-211-9111（内線4481）

『認証取得により、より良い農業、より良い農業経営』 農業生産法人 有限会社片平農園（鹿児島県大崎町） おおさきちょう

【取組内容】

鹿児島県曽於郡大崎町において、脱サラから始めた農業（農地0.9ha）が、10年後には認定農業者となり、また、17年後に法人化し、地元の雇用拡大や遊休農地の活用に貢献。構成員30名（役員4名、従業員24名及びパート2名）で、だいこん35haを栽培している。

また、平成14（2002）年に鹿児島県版G A P（K-G A P）を、令和元（2019）年に国際水準G A PであるJGAP認証を取得した。

【取組に至った経緯】

取引先から要望があったことや農業法人としての将来性から、国際水準の農業経営となるようレベルアップを図ることとした。

【取り組む際に生じた課題と対応】

G A P 認証取得にあたり、従業員が同じ認識になることや、適合基準を定着させるための意志統一が必要であったが、時間を掛けて研修や指導を繰り返し行うこと、作業中のデータ入力及び管理を徹底させたり、リスク評価に関するマニュアルを作成することで解決を図った。

【取組の成果】

国際水準G A P 認証取得に取り組むことで、従業員の自発的な学習や意識向上に繋がり、結果として、作業時の事故防止、農薬及び肥料の使用に対する意識改革がなされた。

G A P 認証取得により取引先からの信頼が高まったことから、安定的な契約取引を実現できた。

【今後の展望】

「社会貢献を図ること」の経営理念のもと、「より良い農業、より良い農業経営」の維持のため環境と人に優しい農業を展開し、今後も、遊休農地の活用と地元の雇用拡大に取り組む。

輸出を視野に入れた販路拡大のためASIAGAPの認証取得を目指す。



スタッフ一同



だいこん畑



収穫後のだいこん

【問合せ先】九州農政局生産部生産技術環境課 TEL 096-211-9111（内線4532、4534）

『自動収穫ロボットの導入による作業の効率化』

ええのうかー A-n-o-k-e-r 株式会社（佐賀県太良町）
たちちよう

【取組内容】

佐賀県太良町において、アスパラガスを55a（ハウスで15棟）栽培している。
ロボットが収穫した量に応じて利用料金を支払うRaaS方式*による「アスパラガスの自動収穫ロボット」のリースサービスを活用し、機械の導入コスト低減と作業の効率化や軽労化によるゆとり経営を実現した。



アスパラガス自動収穫ロボット

【取組に至った経緯】

平成25（2013）年に新規就農し、20aのハウスでアスパラガスの栽培を開始。アスパラガスは、収穫作業が年間200日にも及び、その経費は生産コストの半分以上を占めている。

特に夏場は、45度を超えるハウス内での作業が重労働で、高齢化が進んでいる当地域では、労働力不足が深刻な問題となっていた。

このため、収穫作業を効率的に行う方法や身体への負担を減らす手段を検討する中で、自動収穫ロボットのサービスがあることを知り導入を決意した。

【取り組む際に生じた課題と対応】

自動収穫ロボットを導入するに当たり、①費用的に合うのか、②本当に自動収穫できるのか、が不安であった。

費用については、サービス事業者であるinaho株式会社の料金システムは機械の代金や基本料金が無く、収穫ロボットの稼働分を支払う（リース料は販売額の15%相当）ことから安心して利用できた。

また、収穫については、inaho株式会社のスタッフが農場に常駐することで、より精度の高いロボットへの改良やロボット収穫を前提とした植栽方式等、栽培技術の確立に向けて取り組んでいる。

【取組の成果】

夜間にロボットが収穫作業を行うことで、20%～30%の労働力が削減でき、作業スケジュールに余裕が生まれ、販売活動や栽培管理に時間を費やすことができるようになった。

【今後の展望】

収穫ロボットにはAIカメラが搭載されており、生育データの収集・分析に活用することで、収穫時期を予測し、計画的な販売（販売戦略の構築と管理）を目指す。



経営者夫婦

* RaaS方式（Robot as a Service）とは、ロボットを必要に応じて使用する形態で、ここでは、販売額に応じた料金システム方式

【問合せ先】九州農政局生産部生産技術環境課 TEL 096-211-9111（内線4531、4524）

『法人化による地域農業の維持と継承』
株式会社アグリ津奈木（熊本県津奈木町）

【取組内容】

平成30（2018）年7月に設立され、水稻3.2ha、だいこん0.3ha、かんしょ0.2haなどを生産する農業法人である。

地域の農業の担い手として高齢農家からの受託作業も多く、現在は地元の特産であるだいこんの「寒漬」の加工等6次産業化にも挑戦している。

また、若者が地域の伝統食や農業に関心を持つ契機になればと、地元中学生のだいこん作りから「寒漬」作りまでの体験授業にも取り組んでいる。

【取組に至った経緯】

役場やJAからの情報で法人化のメリットは感じていたが、どうすればよいか分からず行動を起こせずにいた。JAからの勧めで法人化を具体的に考え始めたが、法人設立に至るまでの諸々の手続きに不安を感じていた。

役場やJAに相談する中で、「くまもと農業経営相談所」にも相談し、相談所から派遣された行政書士、社労士等の専門家、役場、JAと一緒に、法人設立に向けた手続きを本格的に開始した。

【取り組む際に生じた課題と対応】

法人設立の手続きを進める中、書類作成等に疲弊し、特に最初に着手した事業計画や定款作成は何度も作成し直し非常に手間取った。

途中で諦めかけたが、会社になれば、地域の農地を守り農業を盛り立てていけるのではという思いと、専門家のアドバイスやJAや役場、県振興局などの後押しで乗り切ることができた。

【取組の成果】

法人化したことで取引先の信用度が向上し、補助金や融資などを活用した機械導入などが円滑に進んだ。また、ドローンを活用した受託作業の効率化やサラダたまねぎの加工販売など、経営の多角化や地域貢献など思い描いた経営が実現してきている。

【今後の展望】

町外で働いていた息子が帰ってきて従業員として就農したことで、心強い後継者ができ、経営の規模拡大や多角化への取組に向けてより一層力が入っている。

今後、同アグリ津奈木の発展とともに、地域の農業者、行政、JAと協力しながら、津奈木町の農業を守り、地域を盛り立てていきたい。



代表 坂口信行 氏



干された「寒漬」だいこん

『サラリーマンから転職。いちご農家へ』

く ぼ だいさく おおきまち
久保 太作 (福岡県大木町)

【取組内容】

平成28（2016）年に、農業に新規参入。
家族3名とパート2名でいちご（あまおう）
26aを栽培している。

【取組に至った経緯】

久保さんは、福岡市出身の元サラリーマン。
NJアグリサポート（西鉄株式会社と株式会社
ふくれんが出資するいちご農家研修機関）
の研修者募集の広告を見て、平成27（2015）
年にいちごの栽培研修に参加した。1年間の
研修を通じて、「いちご（あまおう）」を高
収益品目として認識すると同時に、いちご農
家として転職することを決意した。



いちごを栽培する久保さん

【取り組む際に生じた課題と対応】

当初は、農地も栽培施設もなし、栽培技術もなし、よそ者ゆえ知り合いもなしであつたが、農地は研修を通じて知り合った方の伝手で借用することができ、ハウス建設費の一部は福岡県の補助事業から支援を受けることが出来た。

また、研修終了後もNJアグリサポートの教官（大木町の地元ベテランのいちご農家）から栽培指導を受けたり、県の農業普及指導センターの勉強会に参加したりして栽培技術や農業経営の向上に努めるとともに、いちごの青年部会にも参加して、仲間作りに励んでいる。

【取組の成果】

こうした努力が実って、新規就農から5年目の現在、単収も就農当初と比較して3割増しで栽培することができるようになり、経営も安定してきている。

なお、収穫したいちごは、全量を農協に出荷している。

【今後の展望】

営農をする上で、梅雨時期の豪雨によるいちごハウスの浸水被害への対応のほか、収穫作業やパック詰めなど手作業が多いいちごの出荷作業に苦勞することもあるが、コロナ禍にあつて単価への影響が少ない「いちご（博多あまおう）」に強みを感じており、年末のギフト用として供されることが多いという博多あまおうの特色を踏まえて、需要者のニーズである大玉で安定した品質の生産を目指している。

また、経営規模の拡大も図っていきたいとしている。



博多あまおう

『販路開拓と新商品開発で経営の安定・拡大を実現！』

株式会社 ミスターオレンジ Mr. Orange みなまたし（熊本県水俣市）

【取組内容】

平成27（2015）年12月に法人化し、減農薬・農薬不使用（七面鳥農法）により柑橘類、その他果樹等（約2ha）を生産・販売している。

また、フルーツソース、ジャム、みずたまご（海藻由来の粒状ゼラチン商品）等加工品の製造・販売、さらにジュース、菓子、アロマオイル等の委託製造・販売している。



永井香織 氏

【取組に至った経緯】

平成26（2014）年両親からの誘いを受け就農。主な担当は経理や販売、配達、商品開発、販路開拓等。

同年、「農業女子プロジェクト」に加入し、農林水産省補助事業「2020年度女性農業コミュニティリーダー塾実践研修」にも参加し、全国の女性農業者と共にリーダーシップについて学んだ。

また、6次産業化にも力を入れていきたいと平成27（2015）年12月に法人化し取締役就任した。

【取り組む際に生じた課題と対応】

就農当初は販売先が1社のみに集中し、販路が不安定であった。加えて台風や大雪、熊本地震により被害を受け、経営が安定していなかった。そのため、直販・ネット通販の強化と新たな販路開拓、法人化して会社のロゴマークの作成、ホームページの整備、メディアの取材を積極的に受けるなどブランディングに力を入れた。

また、農産加工品については、容器やラベルデザインのリニューアルと新商品の開発に取り組み、さらに、農産物が不作の場合でも製造でき、経営の助けになることから、農産加工品を使用しない新商品「みずたまご」を開発するなど食品製造事業の強化に取り組んだ。

【取組の成果】

販路が大幅に拡大し、販売先の4割超が直販となり、販路及び経営が安定した。また、出場した「NIPPONの宝物グランプリ2019」では、「みずたまご」が全国大会でグランプリ、世界大会で準グランプリを受賞し、社会的信用度と知名度が増した。

【今後の展望】

今後は、自社の経営だけではなく、地元水俣や熊本県の農業の発展に寄与し社会貢献を目指す。また、食にまつわる社会課題の解決につながる新しいビジネスの創出と、それに関連する仲間とのネットワークづくりに取り組みたい。



フルーツソース



ジャム



アロマ雑貨



みずたまご

【問合せ先】株式会社Mr. Orange TEL 0966-62-5404 <http://mr-orange.net/>

『農業法人、受入機関、送出機関を兼務』 株式会社 タナカ農産（熊本県八代市^{やつしろし}）

【取組内容】

ブロッコリー40ha、水稻30ha、ばれいしょ16ha、キャベツ5haを生産している農業法人である。

また、農業経営、農業分野の特定技能実習生を受入れ、さらに、カンボジアで送出機関を経営している。



社員の皆さん

【取組に至った経緯】

40年前に先代から農業を引き継いだ当時の経営面積は2.3haだったが、その後、高齢で営農ができなくなった近隣の農家から頼まれ、農地を取得又は賃借して、経営規模を徐々に拡大してきた。

また、経営規模拡大に合わせて、水稻の裏作としてブロッコリーやばれいしょなどの露地野菜にも取り組むようになった。

露地野菜は、栽培や収穫などに手作業が多く、日本人労働者を雇っても定着せず、労働力が安定しなかったため、八代市出身の知人が営むカンボジアの送出機関から紹介された技能実習生を5年前から受入れるようになった。

さらに、上述の知人からカンボジアの送出機関の経営を引き継ぐように依頼されたこともあって、今後の外国人材の受入れ拡大の見込みも考慮して送出機関の経営を引き継ぐこととなった。

技能実習生のうち、日本で自動車運転免許を取得するなど意欲が極めて高い実習生については、在留資格を特定技能に切り替えて働いている。

特定技能になった外国人材は、作業に慣れていることもあって技能実習生のリーダーとなり、社内の農作業等を円滑に進めるうえで不可欠な存在となっている。

【取り組む際に生じた課題と対応】

外国人材に早期に農作業に慣れてもらえるように、普及員OBを栽培技術の指導役として雇用し、週1回の割合で外国人材に対する勉強会を開いてスキルアップに努めている。

【取組の成果】

送出機関の経営をはじめたことにより、八代地域の農家へ外国人材を紹介して地域農業の発展に貢献している。さらに、在留期間が満了して帰国する外国人材にカンボジアでの就職先を紹介するなど、サポート体制が充実した。

【今後の展望】

送出機関となったことにより、プノンペン大学と人材供与のパイプができたことから、令和3（2021）年から日本国内において監理団体の経営も行うことを計画している。

今後、更なる作付面積の大幅拡大を目指しており、経営規模拡大を図るうえで、外国人材にその一翼を担ってもらうように検討している。

【問合せ先】九州農政局経営・事業支援部経営支援課 TEL 096-211-9111（内線4541）

『機械利用組合の法人化による農地集積・集約化』

農事組合法人^{ひさいし}久石ファーム（熊本県南阿蘇村）^{みなみあそむら}

【取組の内容】

平成30（2018）年、農地集積に向けた話し合い等を支援する県の補助事業に取り組み、農地中間管理機構が設置した駐在員（元JA職員）の指導の下、集落内で徹底した話し合いを実施した。

同年12月、これまであった機械利用組合を法人化し、地元農業者等35名が参加し設立した。

平成31（2019）年には、農地中間管理機構を活用し、集落内の農地14haを集積した。



設立総会

【取組に至った経緯】

同法人が所在する第二駐在区は、南阿蘇村の南部に位置し、水稻、そばを中心に夏秋トマト、アスパラガス等の栽培が盛んであるが、農業者の高齢化や担い手不足が進む中、平成25（2013）年頃から、地元農業者の有志による集会で、今後集落の農地や人（担い手）をどう守るのか検討を開始した。

また、昭和58（1985）年に設立した機械利用組合（第二駐在区営農組合）が保有する農業機械が老朽化し、これらの更新費用が組合運営の大きな負担となっていたことから、法人化についても併せて検討に着手した。



第二駐在区の田園風景

【取り組む際に生じた課題と対応】

集落の将来像を考える上で、集落内の担い手となる者や認定農業者、土地持ち非農家など、個々の本音を把握することが重要と考え、今後の農業経営に関するアンケート調査を実施した結果、法人化による営農への期待感が高いことが判明した。



話し合いの様子

これを受け、中山間地域等直接支払の集落協定に係る協議の場等を活用した話し合いを半年間で計18回と集中的に行い、個別の事情に応じた意見を丁寧に聞き取り、対応することで参加者の理解を得た。

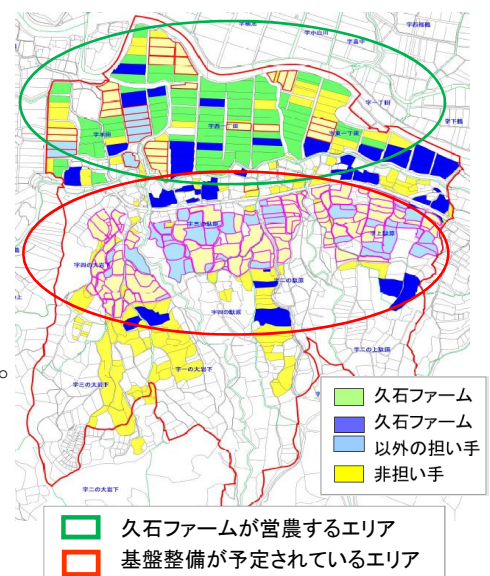
【取組の成果】

高齢化、担い手不足だった集落に、農業の将来を担う法人が誕生（代表者59歳、組合員の最年少は42歳）し、集落内の47%の農地を集積した。

さらに、県の補助事業などを活用して、大型農業機械を導入し、農作業の省力化や生産コストを削減した。

【今後の展望】

現在、営農している地域の南側で基盤整備事業が計画されており、集落に担い手が誕生したことにより合意形成も行いやすくなり、地域では基盤整備後に経営面積の拡大とスマート農業の導入等も検討している。



『畑かん地帯において農地を交換して集約化』

もりたばる

みやこのじょうし

森田原地区（宮崎県都城市）

【取組の内容】

平成26（2014）年7月、都城市は、農地バンク事業等の推進を図るため、市、農業委員会、JA、県振興局、農地中間管理機構（以下「機構」という。）など関係機関の協議の場として都城市農地中間管理事業地域推進チーム（以下「推進チーム」という。）を設置した。

推進チームで検討した結果、同じ品目を作付している2法人の間に耕作農地の交換を行うこととなり、2法人を交えて契約期間や賃料等に係る話合いを重ね、平成30（2018）年3月に利用権のシャッフル案を作成した。

その後、推進チームは、シャッフル案について地元へ説明し、理解を得た上で、同年5月、2法人間でそれぞれ耕作農地6haの交換を実施し、農地集約を図った。



話合いの様子

【取組に至った経緯】



自動畑地かんがいシステム装置

森田原地区は、都城盆地畑地かんがい事業の実施区域内にあり、露地野菜や飼料作物の栽培が盛んな畑地帯であるが、農業法人や個人農家の担い手等が入り組んで営農し耕作農地が分散していた。

平成29（2017）年2月、市内で機構を活用している農業法人（17法人）が参加したセミナーにおいて、推進チームが農地集約意向を把握するためのアンケート調査を実施した結果、全法人が農地集約意向があること、多くの法人が本地区での農地集約の実現を希望していることが分かった。

同年4月、宮崎県から農地シャッフルのモデル地区として本地区が指定されたことにより、農地集約の推進に向け、推進チームで本格的な検討を開始した。

【取組に当たり生じた課題と対応】

推進チームは、2法人間の話合いや地元説明会を円滑に進めるため、ほ場条件等を整理した農地カルテ及び農地利用図を準備するなど取組に工夫を凝らした。また、本地区は面積が広く農業者も多いため、地区内を8ブロックに分割して説明会を行った。

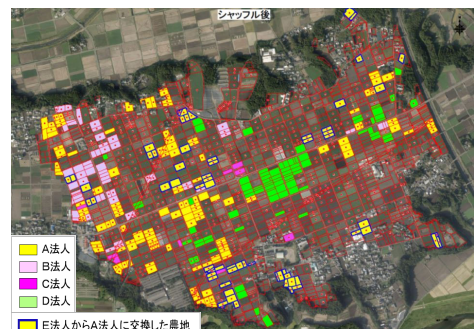
【取組の成果】

2法人間の農地シャッフルが実現したことを契機に、地区内で農地集約化の関心が高まり、個人農家を含めた農地集約の取組が推進され、地区全体としても、担い手への農地集積が20ha増加した。

また、当該農業法人では、農薬ドリフトが回避できたほか、1時間当たりの農作業面積が30a増加し、人件費や燃料費など生産コストの3割削減などを実現することができた。

【今後の展望】

市内全域で、農地集約のメリットが農業者の間で認識されたことで、他の地区でも農地シャッフルに向けた話合いが行われており、担い手への農地集約が進行している。



シャッフル後の農地利用図

『高収益作物を導入し、安定的な法人経営を確立』

かりたいん
刈田院地区（長崎県壱岐市）
い き し

【取組内容】

ほ場整備事業（21.5ha）により、大区画化・客土を実施し、あわせて、他部局による河川改修を実施した。

また、事業を契機に、将来にわたって農地を維持・継承するため、農業組合法人「刈田院」（経営規模20.2ha）を設立した。

【取組に至った経緯】

低平地で湿田が多い上、豪雨時は河川が氾濫して農地が湛水するなど、非効率な営農を余儀なくされているほか、高齢化が進み将来の農地の維持・管理が課題となっていた。

【取り組む際に生じた課題と対応】

休憩所やトイレがなく、女性の参画が課題となっていたため、事業により整備を行った。

【取組の成果】

農地の区画が、事業前の平均区画10aから平均区画50aに大きくなったことで、大型農機の導入が可能となり、効率的な営農が可能となった。また、河川改修によって農地の排水性の向上とともに治水安全度が向上し、安全で安心な営農が可能となった。

また、二条大麦、葉たばこ、たまねぎ等の高収益作物の導入によって作付率（2.3倍）、生産額（1.9倍）、農業所得額（1.7倍）が大きく増加した。

さらに、特産品である壱岐焼酎の原料となる二条大麦の契約栽培により、安定的な農業経営を実現した。

農事組合法人に農地の約9割以上を集積し、地域農業が活性化。休憩所やトイレの整備に加え、法人の理事に女性を登用したことで、他の女性も働きやすい環境が形成され、作業組合員の配偶者（妻）等、多くの雇用が創出された。



不整形で排水不良な農地



改修された河川と農地



壱岐焼酎「壱岐スーパーゴールド22」

【今後の展望】

冬季収穫の品目を増やすため、たまねぎ収穫後にたかなを栽培し、併せて女性雇用の拡大を図っていくこととしている。



【問合せ先】長崎県農村整備課 TEL 095-824-1111

農地 — 国営土地改良事業等 —

国営緊急農地再編整備事業 宇城地区（熊本県宇城市）^{う き し}

本地区は、熊本県のほぼ中央、八代海に面した干拓地に広がる水田地帯である。本地区の農地は、農地の区画や農道が狭く、現況水路の多くがクリーク（土水路）である上に、用排兼用水路のため管理水位が高く、排水不良の原因となっている。また、地区の一部では排水対策が実施されていないため、降雨時には湛水被害が生じており、効率的な農業を行う上での妨げとなっているため、耕作放棄地の増加が懸念されている。



不整形な農地とせまい農道



排水不良の状況



用排兼用水路

このため令和2（2020）年度より着工した本事業により、ほ場（777ha）の大区画化や汎用化に併せ、農業用排水施設（425ha）の一体的な整備により、高収益作物の導入、効率的かつ安定的な農業経営の展開、担い手への農地の利用集積を図ることとしている。また、直売所や地場産業との連携によって、6次産業化を促進することとしている。



直売所: 宇城彩館

国営総合農地防災事業 ^{ちくごがわかりゅううがん} 筑後川下流右岸地区 （佐賀県佐賀市、ほか2市3町）^{さががし}

本地区は佐賀平野に位置する約10,800haの農地である。基幹的な農業用水は、昭和40年代から実施された国営事業及び関連事業等により整備されたクリーク（土水路）によって供給されている。

しかし、近年の気象の変化と地域の土壌特性が相まって、クリーク法面の崩壊による周辺農地や管理用道路等の損傷が発生している。今後、更に進行した場合、崩壊した土砂堆積によりクリークの貯水機能や排水機能の低下から、広域的な被害が発生する危険が高まっている。

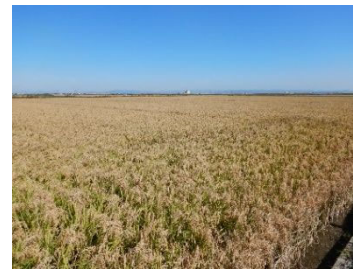
このため、本事業（10,822ha）で実施するクリーク法面保護整備により、クリーク法面の崩壊に起因する広域的な災害を未然に防止し、土地利用形農業の維持・安定を図り、人と自然が共生できる安心・安全な環境を将来にわたり確保することとしている。



法面保護前のクリーク



法面保護直後のクリーク



水稻

【問合せ先】九州農政局農村振興部設計課 TEL 096-211-9111（内線4720）

『世界文化遺産登録を契機に取組をさらに推進』
『春日の棚田』 かすが ひらどし かすがちょう（長崎県平戸市春日町）

【取組内容】

世界文化遺産登録を契機に、平戸市の継続的・総合的な支援のもと、棚田を含む集落のさらなる文化観光の拠点形成を実現した。

【取組に至った経緯】

重要文化的景観への選定を目指して平成20（2008）年から平戸市文化交流課と連携し、取組を推進。平成22（2010）年の選定をきっかけに「春日町まちづくり協議会 安満の里春日講」が発足し、耕作放棄地を活用した農業体験や農業の6次産業化などの取組を実施した。

また、空き家を改修した集落拠点「かたりな」を開設し、住民と来訪者が相互に刺激を受ける、理想的な文化観光の形ができつつある。

さらに、平成30（2018）年、棚田を含む集落が構成資産として世界文化遺産に登録された。

【取り組む際に生じた課題と対応】

いわゆる地域にカリスマリーダーがいない中、住民が議論・合意を重ねながら取組を進めた。

「少子高齢化が進む集落維持のためには部局を超えた取組が必要」と、文化的景観保護に携わる平戸市担当者が、協議会の立ち上げ前から今日まで取組を支援。

【取組の成果】

世界文化遺産に登録されたことに伴い、観光客が激増した。（1,500人（平成29（2017）年）→ 20,000人（令和元（2020）年）

また、市内外企業と連携し、棚田米を使った日本酒・菓子等の商品化に成功した。

さらに、メディアの取材や住民によるガイド活動が地域の誇りになったことで、2世帯がUターンし、子どもが増加した。

【今後の展望】

「かたりな」を核とした小さくとも持続的な仕組み作りで収入の多様化を目指す。

また、農泊や農家カフェ・6次産業化等の推進を図り、交流を核に経済活動を含む取組を推進する。



「かたりな」での住民と訪問者



「展示室」にて説明に聞き入る訪問者



人気No.1「かんころ餅」

【問合せ先】平戸市 農林課 TEL 0950-22-9150
文化交流課 TEL 0950-22-9143

関係機関が連携し、地域一体となった鳥獣被害対策の推進 (佐賀県唐津市、玄海町)

【取組内容】

地域内の集落等に対し、被害対策のための研修会や優良事例の普及・啓発活動を実施したほか、狩猟免許不所持者でも捕獲の補助ができる制度を利用した地域ぐるみの捕獲班の形成に取り組み、地域の被害対策を総合的に推進した。

【取組に至った経緯】

平成元（1989）年頃から、山間部を中心にイノシシによる農作物被害が発生するようになり、徐々に平野部へも被害が拡大するようになった。

この様な状況を受けて、平成20（2008）年に唐津市、玄海町、猟友会、JA、共済組合、唐津警察署、森林管理署、県機関を構成メンバーとする「唐津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会」を設立し、被害対策に取り組むことになった。

【取り組む際に生じた課題と対応】

野生鳥獣は広域を移動するため、地域一体となった対策が必要となった。

このため、平成23（2011）年に市町、JA、共済組合、県機関を構成メンバーとする「鳥獣被害対策支援チーム」を設立し、鳥獣対策に苦慮している集落等に対し、研修会の実施、優良事例の普及・啓発活動を行うことにより支援を強化した。

その他、地域の捕獲者と補助者（免許不所持者）が連携した地域ぐるみの捕獲体制を構築した。



現地研修会の様子



集落内での研修の様子

【取組の成果】

取組前の平成20（2008）年度と比較して、平成29（2017）年度のイノシシの有害捕獲数は3.1倍に増加し、唐津市と玄海町の農作物被害金額は65%減少した。

【今後の展望】

自治会や生産組合が協力した独自の対策協議会を設立する集落が現れるなど、より充実した鳥獣被害対策の推進が期待される。

【問合せ先】 唐津市鳥獣対策室 TEL 0955-53-7501
玄海町農林水産課 TEL 0955-52-2199

『地域資源として捕獲鳥獣を有効活用する取組』
宇佐ジビエファクトリー（大分県^{うさし}宇佐市）

【取組内容】

令和元（2019）年に国産ジビエ認証を取得し、地域資源としてジビエの販売量増加に取り組んでいる。

【取組に至った経緯】

焼き肉店を経営していることから、鳥獣被害対策として捕獲されたシカやイノシシを食肉として活用することについて相談を受けたことがきっかけとなり、自身がジビエ処理加工に取り組むことを決意し、平成30（2018）年にジビエ処理施設を宇佐市院内町に建設して、ジビエの処理加工を開始した。



完成したジビエ処理施設



ジビエソーセージを独自生産

【取り組む際に生じた課題と対応】

捕獲したイノシシやシカを有効活用するためには、捕獲した時点から食品になることを念頭に適切に取扱うことが必要となるが、止め刺しや血抜きの方法、捕獲現場からジビエ処理施設までの取扱いは捕獲者により異なり、ジビエとして利用可能な個体を安定的に確保することに問題が生じた。

このため、捕獲者である猟師を集めて、適切に止め刺しや血抜きの方法等について、現場で直接指導し、肉質に違いが生じることを説明し、猟師さんに協力を求めた。

【取組の成果】

品質の高いジビエを安定的に供給できるようになり、ホテルやレストラン等からの注文が入るようになったほか、大分県内の学校給食用の食材の注文も受けることができるようになった。

【今後の展望】

受注量の増加に対応するため、他のジビエ処理施設とも連携して、安定した供給体制を構築するとともに、猟師を含めた関係者全体での技能向上に取り組んでいくこととしている。

【問合せ先】 宇佐ジビエファクトリー TEL 0978-42-5777

『国東半島全体を滞在型交流施設と捉えた日本版アルベルゴディフーズを目指す』

くにさきし

宇佐国東半島を巡る会（大分県国東市）

【取組内容】

日本版アルベルゴディフーズ*を目指し、国東半島に点在する宿泊施設を一つの客室と見立て、コンシェルジュ機能、予約管理機能、宿坊機能、ランドオペレーション機能、料理体験スペースを併せ持つ「宇佐国東半島ツーリズムインフォメーションセンター」を整備するとともに、欧米へのマーケティング調査や動画撮影、多言語HP、インスタグラム、パンフレットの作成などプロモーション活動に取り組んでいる。



六郷満山開山1300年祭



護摩体験

【取組に至った経緯】

国東半島には、由緒正しい神社仏閣や観光スポットに加え古くからの行事が多くみられ、国東半島に点在する数多くの六郷満山の寺は、西暦714年に仁聞菩薩が開基。

「六郷満山」ということばは、国東半島の両子山山麓に広がる6つの郷「六郷」に築かれた寺院の総称。2018年に六郷満山開山1300年を迎え、2017年にはライトアップや非公開の文化財の公開等さまざまなイベントが実施された。

また、世界農業遺産に選定された「ため池とクヌギ林」は地域環境や資源を活用した農業モデルであり、国東半島の魅力の一つとなっている。

これらを観光資源と捉え地域住民と寺院が連携し、農業体験や漁業体験と組み合わせたインバウンドツーリズムを軸とした地域経済活性化を目指す取組を推進した。

【取り組む際に生じた課題と対応】

個人旅行者が拡大する中でツーリズムの取組を地域全体の活性化に繋げていくためには、宿泊、飲食、体験プログラム提供を行うそれぞれの事業者が、主体的に国内外の観光客を受入れ、連携する体制の整備を進めている。

特に、国東半島の観光向けの宿泊施設は、ホテル、旅館、民宿を含めて60数件と少ないため農家民宿や宿坊と連携して宿泊客を受け入れる体制の整備を進めている。

【取組の成果】

客室・フロントの同時通訳システムの開発導入。

プロモーション用ポスターの作成。

多言語コンシェルジュ問合せチャットシステムの開発。

ジャパンEXPOフランスへ出展し、海外エージェントへの営業活動を実施。

宿泊・体験マッチングセミナーの開催等。



宇佐国東半島ツーリズム
インフォメーションセンター

【今後の展望】

国東半島の資源を活用した日本版アルベルゴディフーズ（分散型宿泊）を目指し、インバウンドをターゲットとした宿坊と農業漁業体験型ツーリズムの展開により滞在時間を増加させ、地域内への経済波及効果を最大化することにより、持続可能な地域づくりの構築を目指す。

*「アルベルゴディフーズ」とは、地域に散らばっている空き家を活用し、建物単体ではなく地域一帯をホテルと考えるもの



海外展示会出展

【問合せ先】宇佐国東半島を巡る会 TEL 0978-73-0300

『多様な者を受け入れ障害者等の社会参画を実現』

社会福祉法人 なんこうあいりんかい 南高愛隣会 うんぜんし（長崎県雲仙市）

【取組内容】

障害の比較的重い人と触法障害者を中心とした体制で、和牛飼育（30頭）に取り組み、仔牛の分娩から出荷までを実施している。

また、長崎県に古来から存在する対馬地どりの飼育（約2,000羽）を県の協力を得ながら地元企業から受託し、都市部の高級ホテル等に販売・提供している。

さらに、地域農家の労働力不足への補完（施設外就労として6品目27件の農家と契約）と更なる工賃向上を目的として、アスパラガスのハウス栽培（28a）に取り組む。

【取組に至った経緯】

昭和52（1977）年に法人を設立、翌年には「雲仙愛隣牧場」を開設し、農業が盛んであった地域特性を活かして、農業（養豚・養鶏・肥育牛）中心の事業を開始。

【取り組む際に生じた課題と対応】

地域では農家の高齢化、耕作放棄が進み、人手不足が深刻化する一方、障害の方の就労開拓も必要であったことから、近隣の大規模農家への園外実習を開始した。

また、収穫に迫られる時期には早朝の収穫専門に地域の高齢者を積極的に雇用し、農作業の細分化・切り出しを実施した。

このことで、農業分野への参入には専門的知識が必要な業種であり、野菜栽培や畜産における専門知識を有する経験者等の積極的な採用、近隣農家や行政・JA等との連携により情報収集し経営体として強化を図っている。



共進会で受賞の牛と



対馬地どりの雛の入雛



アスパラガス収穫

【取組の成果】

障害者等が、地元の農業分野における貴重な働き手となって派遣農家数及び派遣日数も増加。雇用労働力不足の解消に寄与し、平均工賃の増加を実現した。

畜産分野（和牛、対馬地どり）では、地域での種の保存に貢献し、本格的なアスパラガス栽培への参入は地元JAから表彰されるなど地域農業の発展・活性化に寄与している。また、令和2（2020）年度から新たに創設された「ノウフク・アワード2020」において、これまでの取組が評価され、全国で16団体に贈られる優秀賞を受賞。

【今後の展望】

市と連携して、自立支援協議会就労部会にて、他法人を巻き込んだ農家派遣ネットワークの形成を模索、実現を目指す。

今後もスポット応援として、地域の豊富な農業経験者、高齢者を積極的に採用する。

秋の収穫祭を地域の方と共同で開催し、交流・親睦を深めている。地域との関わりを継続発展させ役務作業や防災活動等の取組へ積極的に参加する。

【問合せ先】 社会福祉法人 南高愛隣会 TEL 0957-77-0001

災害への備え

防災重点農業用ため池における防災工事等の推進 (福岡県)

福岡県では、農業用ため池の安全性を高めるため、市町村や地元と協議を行い、緊急性の高いものから計画的な整備に取り組んできたが、市町村による整備は、財政面や技術人員の不足により、近年、低調となっていた。

このような中、防災重点農業用ため池の計画的な防災減災対策を進めるため、「ため池工事特措法」に基づき、令和3(2021)年3月に「防災工事等推進計画」を策定したところであるが、法期限内に県だけで必要な整備を全て行うには限界があることから、市町村による整備を促すため、国の補助に県が上乗せ補助する財政的支援を行っている。

また、令和2(2020)年度に「福岡県ため池管理保全支援センター」を開設し、ため池管理者を対象とした相談や現地対応、管理状況のパトロール、管理者や市町村職員を対象とした研修会の開催など技術的支援を行っている。

このような取組により、市町村やため池管理者等と一体となって、防災重点農業用ため池の防災減災対策が推進されている。



ため池の相談



ため池のパトロール



ため池管理・工事等講習会

※九州の他県においてもため池管理者等へ技術的支援を行う体制を整えている。

【問合せ先】九州農政局農村振興部防災課 TEL 096-211-9111 (内線4788)

クリークを活用した洪水調節（先行排水）の取組 (福岡県柳川市)

国営筑後川下流土地改良事業や関連の県営事業において整備されたクリークは、かんがい期の農業用水確保はもちろんのこと、大雨時には一時的に貯留する機能を持ち、平野部におけるダム役割を果たしている。

さらにクリークの先行排水を行い、空き容量を確保することにより、クリークの貯留機能を活かした洪水調節機能を発揮した。

令和2年7月豪雨においては、過去最多の24時間雨量361.5mmの降雨があったが、市内のクリークの先行排水と排水機場の運転により、湛水被害を軽減した。

周辺自治体では、1,400件を超える床上浸水被害が発生したが、柳川市内での被害は4件だった。



通常時



先行排水時



空き容量



空き容量

先行排水により空きポケットを増量

【問合せ先】九州農政局農村振興部設計課 TEL 096-211-9111 (内線4715)

見たい！知りたい！九州農業2021

発行：九州農政局

編集：企画調整室

〒860-8527

熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎A棟

TEL：096-211-9111（代表）

FAX：096-211-8707（企画調整室）

九州農政局ホームページ：<http://www.maff.go.jp/kyusyu/>